

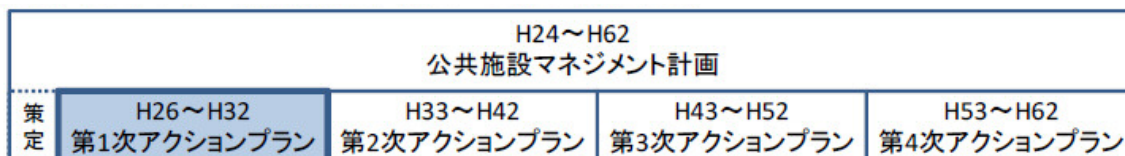
第3章 公共施設マネジメント・ 分野別アクションプラン

1. 第1次アクションプランの位置づけ

アクションプランは、「さいたま市公共施設マネジメント計画」の計画期間（平成24～62年度）を4期に分け、期ごとの具体的な方針や工程表を分野別に定めたものである。

このうち、平成26～32年度の7年間の計画期間としたものが、第1次アクションプランである。

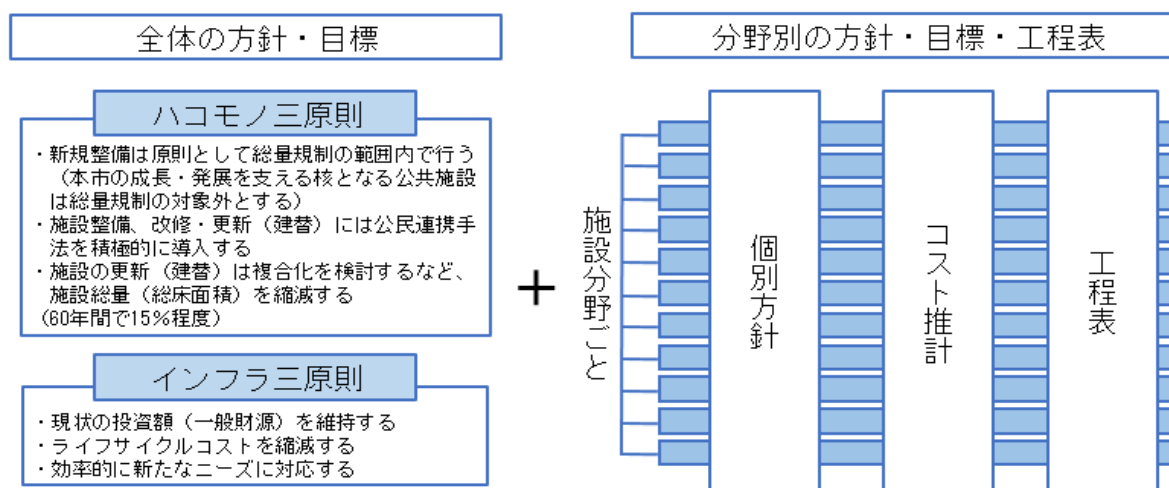
第1次アクションプランの計画期間



2. アクションプランの構成

アクションプランでは、「ハコモノ三原則」や「インフラ三原則」などの全体の方針・目標に基づき、施設分野ごとに目指すべき方針やコスト推計、工程表等をまとめている。

アクションプランの構成



3. アクションプランにおける目標の設定状況

「公共施設マネジメント計画（方針編）」の策定時に、現状の公共施設の改修・更新にかかる将来コスト（一般財源ベース）を試算したところ、今後40年間の平均で、現状の約2.2倍のコストが毎年度かかるとの推計結果が出た。その結果を踏まえて、新設の抑制や建替時の床面積の縮減等による施設総量の縮減、建替時の複合化・共用化の推進、「保全の考え方」に基づく長寿命化の推進などに取組む施設分野別のアクションプランを策定したところ、現状と将来のコストの比率は約1.1倍に縮小した¹²。

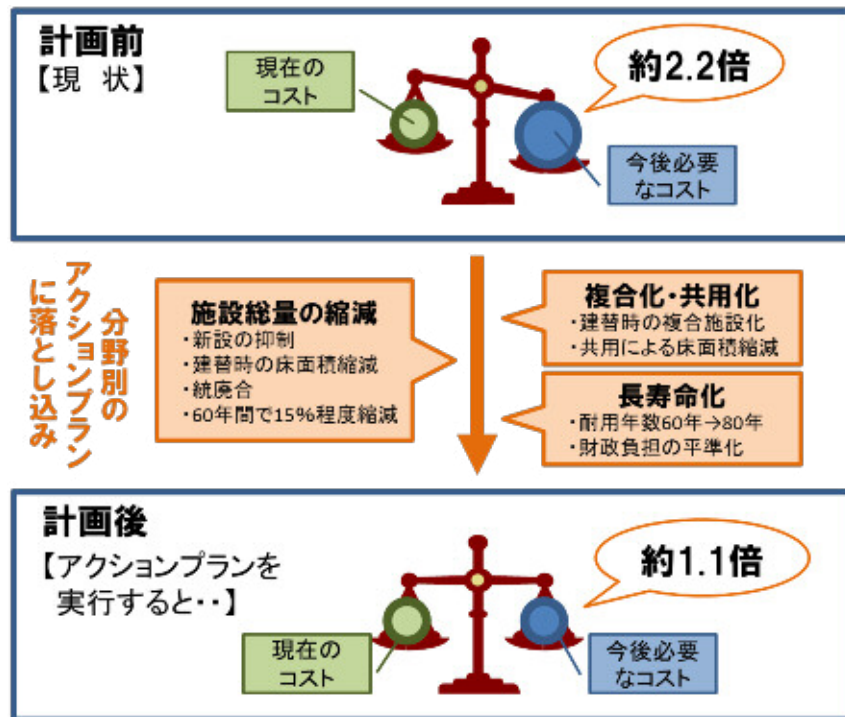
このため、本アクションプランに着実に取組むことにより、現状の公共施設の改修・更新にかかる投資額（一般財源ベース）を維持すれば、公共施設の改修・更新を持続的に行うことができ

¹² 目標設定の検討経緯の詳細は、資料編5. を参照。

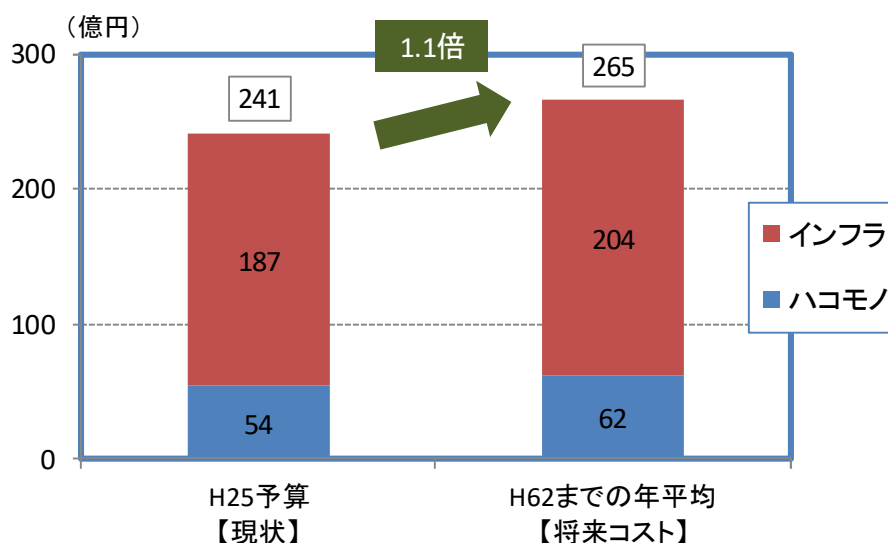
る。なお、将来コストが現状のコストをなお超過している約 10%分については、PPP の推進、維持管理コストの削減等の方策により、さらなるコスト削減に努めることにより、現状の投資額（一般財源ベース）のほぼ範囲内で、持続的に公共施設の改修・更新を行っていく。

また、インフラについては、平成 27 年度までに分野別の長寿命化計画を策定する予定であり、策定後にはその内容を踏まえ、アクションプランの見直しを行う。

アクションプランにおける目標の設定状況



アクションプランにおける目標の設定状況（ハコモノ／インフラ内訳）



※各内訳の合計と合計値とが一致していない部分については、単位未満の数値を四捨五入したためである。

I. 市民利用施設

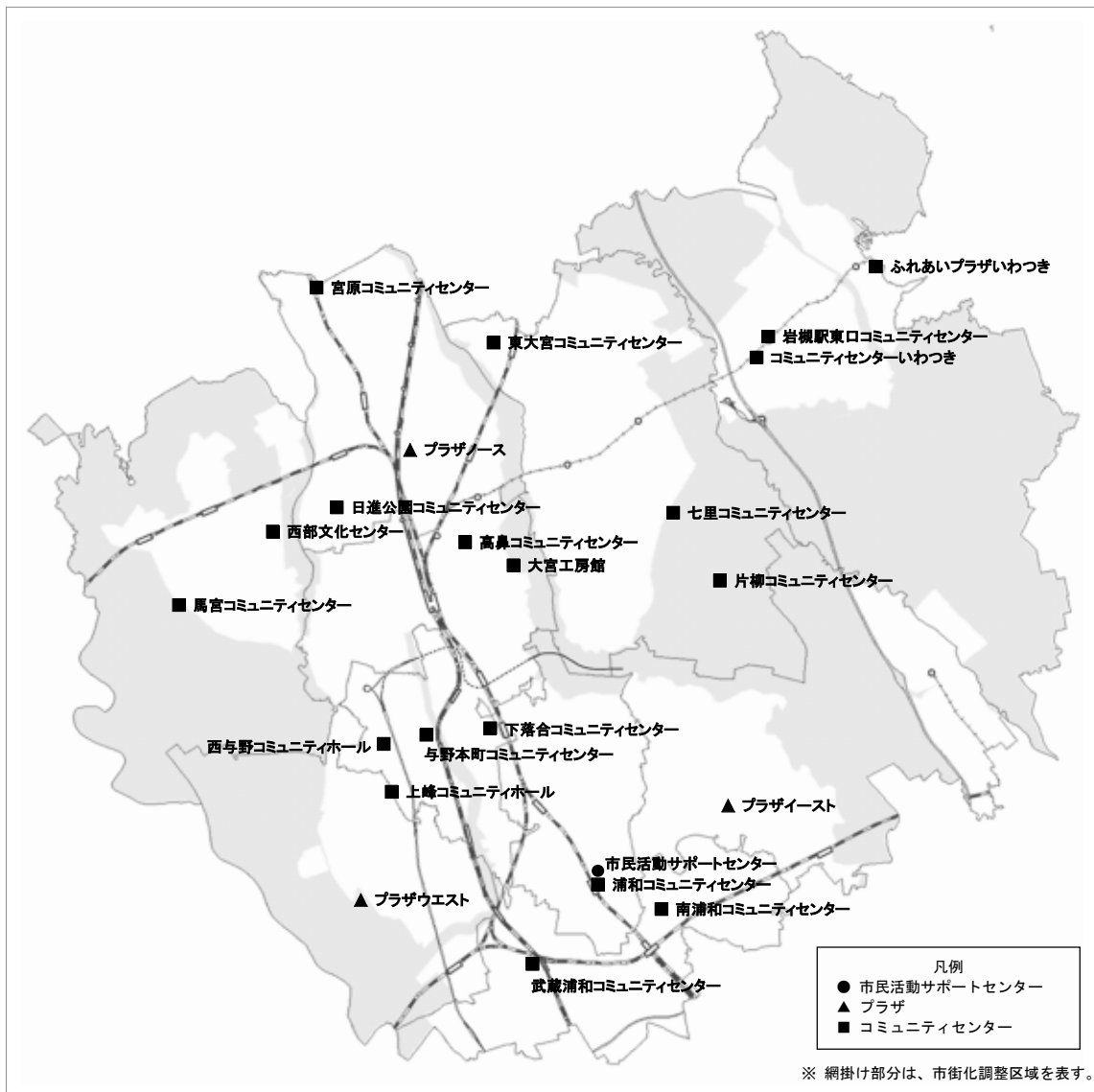
1. 市民文化・社会教育系施設

I-1-(1) ①コミュニティ関連施設(コミュニティ施設)

■ 施設概要

	位置付け等	施設数(平成25年度末現在)	
市民活動サポートセンター	市民活動を支援し、その活性化を図るための拠点施設として設置している。	1 施設	
プラザ・コミュニティセンター	市民のコミュニティ活動のための施設として設置している。	プラザ(地域中核施設): 3 コミュニティセンター: 19	22 施設

■ 市内配置図



■ 個別方針

コミュニティ施設【市民活動サポートセンター】

更新時の方向性	(更新時の方向性) <ul style="list-style-type: none"> 規模を15%縮減する。 ※ 現状の延床面積：3,217 m² (複合化の考え方) <ul style="list-style-type: none"> 核となる施設として、更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する。
配置の考え方	(配置) <ul style="list-style-type: none"> 市レベル¹³で1施設を配置する。 (統合・整理の検討条件) <ul style="list-style-type: none"> 年間の利用者数が3年連続して前年度を下回った場合であって、期限を区切って市民とともに対策を行った上でも、なお改善しない場合とする。
主な機能（諸室）の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ミーティングスペース、多目的展示コーナー、印刷作業室、資料閲覧コーナー、事務室等
特記事項	—

コミュニティ施設【プラザ・コミュニティセンター】

更新時の方向性	(更新時の方向性) <ul style="list-style-type: none"> プラザについては1施設当たりの基準面積 5,000 m²（ホール機能として2,500 m²を含む）、コミュニティセンターについては1施設当たりの基準面積 2,500 m²を上限に規模を検討する。 ※ 現状の平均延床面積：プラザ 13,255 m² コミュニティセンター 2,559 m² (複合化の考え方) <ul style="list-style-type: none"> 核となる施設として、更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する。
配置の考え方	(配置) <ul style="list-style-type: none"> 区レベル¹³で2施設（延床面積 5,000 m²）以内の配置を原則とする。ただし、プラザについては、ホール機能を備えるため延床面積に 2,500 m²を追加することができる。 (統合・整理の検討条件) <ul style="list-style-type: none"> 年間の稼働率が30%を下回った施設において、期限を区切って対策を行った上で、なお改善しない場合とする。
主な機能（諸室）の考え方	<ul style="list-style-type: none"> プラザ：ホール、会議室、和室、多目的ホール、音楽室、美術工芸室、コミュニティルーム、事務室等 コミュニティセンター：ホール、会議室、和室、多目的ホール、音楽室、美術工芸室、コミュニティルーム、事務室等
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 現状が基準面積以下の施設については、現行の延床面積を基本としつつ、更新時に必要に応じて、基準面積を上限に検討する。

13 「区レベルの施設」が、おおむね10区ごとに配置される施設に対して、「市レベルの施設」とは、行政区によらずに市全域で配置の検討が行われる施設とする。（以下同じ）

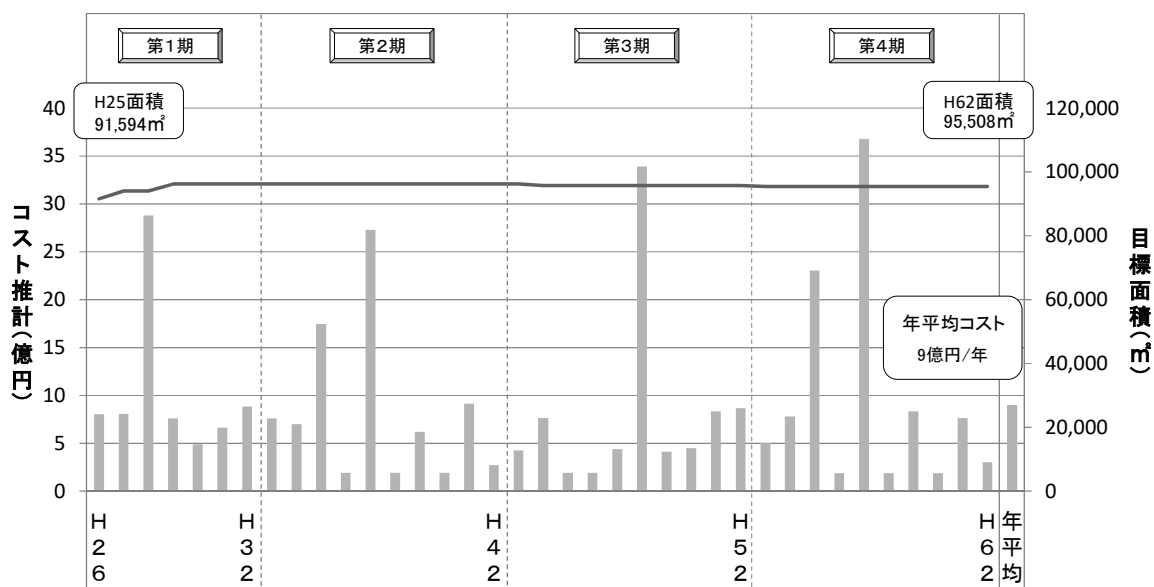
■ 目標面積

基準面積（平成 25 年度末現在）：91,594 m²

第 1 期 (H32 末)	第 2 期 (H42 末)	第 3 期 (H52 末)	第 4 期 (H62 末)	縮減率 (H25 末→H62 末)
96,253 m ²	96,253 m ²	95,816 m ²	95,508 m ²	+4.3%

■ 修繕・改修・更新コスト推計（事業費ベース）

第 1 期 (H26～H32)	第 2 期 (H33～H42)	第 3 期 (H43～H52)	第 4 期 (H53～H62)	総計 (年平均)
72.9 億円 (10.4 億円/年)	83.2 億円 (8.3 億円/年)	79.7 億円 (8 億円/年)	97.3 億円 (9.7 億円/年)	333.1 億円 (9 億円/年)



※ 目標面積及び修繕・改修・更新コスト推計については、長寿命化を行う場合等を想定し、理論値により求めた場合あり。

■ 工程表（更新等のあり方を検討する施設）

第1期 (H26~H32)	第2期 (H33~H42)	第3期 (H43~H52)	第4期 (H53~H62)
(仮称)浦和美園コミュニティセンター、(仮称)大宮駅東口コミュニティセンター	日進公園コミュニティセンター	高鼻コミュニティセンター、与野本町コミュニティセンター	西部文化センター、東大宮コミュニティセンター、上峰コミュニティホール、コミュニティセンターいわつき



施設名	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
(仮称)浦和美園コミュニティセンター【新設】	→	竣工予定					
(仮称)大宮駅東口コミュニティセンター【新設(移転)】	→	→	→	竣工予定			

■ 工程表（第1期に修繕・改修を行う施設）

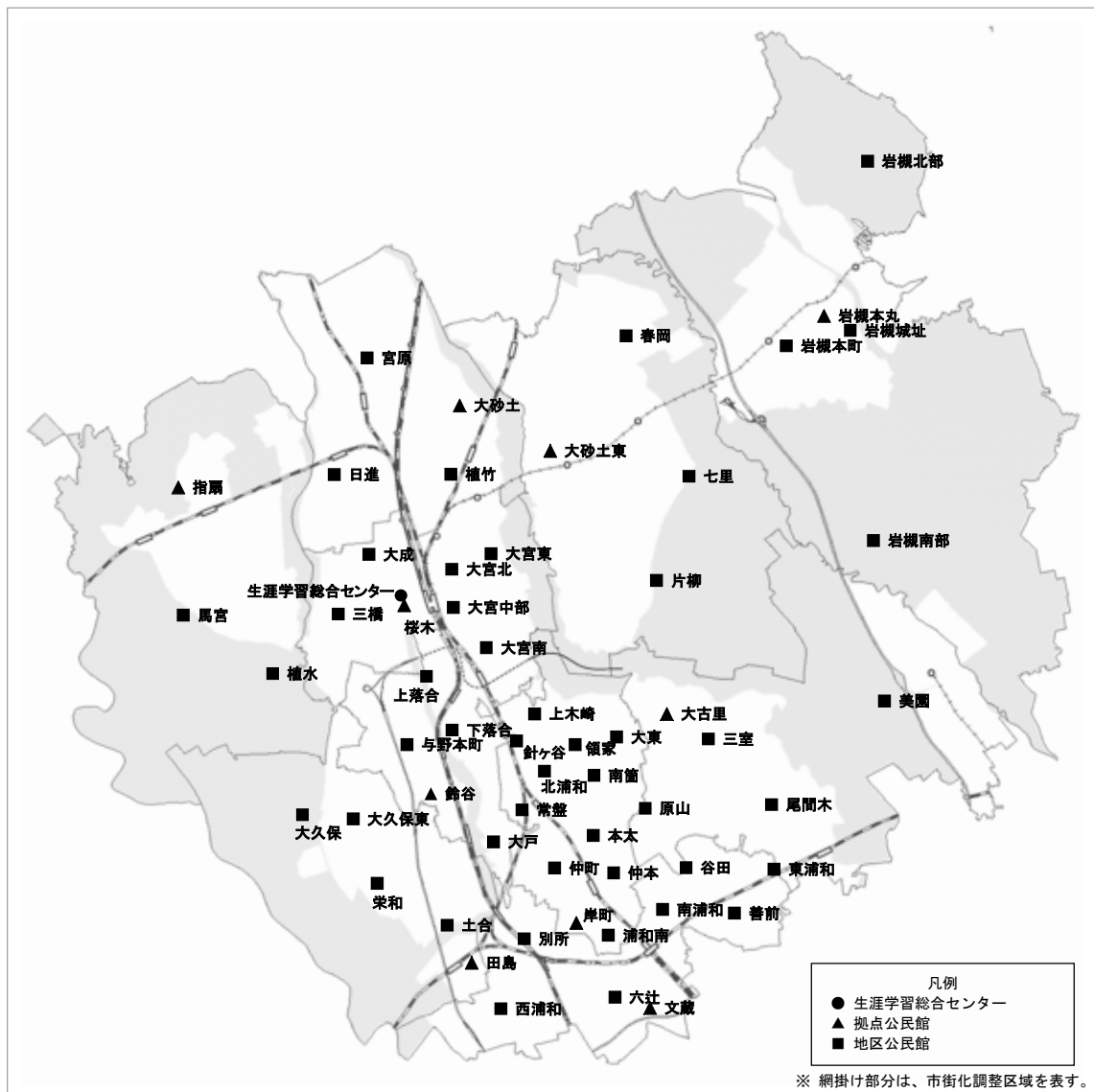
中規模修繕	築20年目	プラザイースト、宮原コミュニティセンター、大宮工房館、七里コミュニティセンター、ふれあいプラザいわつき
	築21年以上経過	西部文化センター、西与野コミュニティホール、南浦和コミュニティセンター、コミュニティセンターいわつき
大規模改修	築40年目	与野本町コミュニティセンター
	築41年以上経過	高鼻コミュニティセンター、日進公園コミュニティセンター

1-1-(1) ②コミュニティ関連施設（公民館）

■ 施設概要

	位置付け等	施設数（平成 25 年度末現在）	
生涯学習総合センター	地域の生涯学習事業等を推進するための施設として設置している。	1 施設	
拠点公民館・地区公民館		拠点公民館：10 地区公民館：48	58 施設

■ 市内配置図



■ 個別方針

公民館【生涯学習総合センター】

更新時の方向性	(更新時の方向性) <ul style="list-style-type: none"> 規模を15%縮減する。 ※ 現状の延床面積：2,330 m² (複合化の考え方) <ul style="list-style-type: none"> 核となる施設として、更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する。
配置の考え方	(配置) <ul style="list-style-type: none"> 市レベルで1施設を配置する。 (統合・整理の検討条件) <ul style="list-style-type: none"> 年間の稼働率が30%を下回った場合において、期限を区切って対策を行った上で、なお改善しない場合とする。
主な機能（諸室）の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 講座室、和室、多目的ホール、音楽室、美術工芸室、事務室等
特記事項	—

公民館【拠点公民館・地区公民館】

更新時の方向性	(更新時の方向性) <ul style="list-style-type: none"> 拠点公民館については1施設当たりの基準面積900 m²、地区公民館については1施設当たりの基準面積750 m²を前提に規模を検討する。 ※ 現状の平均延床面積：971 m²（借上分を除く。） (複合化の考え方) <ul style="list-style-type: none"> 集約施設として、更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する。
配置の考え方	(配置) <ul style="list-style-type: none"> さいたま市公共施設マネジメント計画策定時の自治会連合会地区単位で1施設の配置を原則とする。 ※ 公民館が未整備地区への整備については、周辺のコミュニティ関連施設の整備水準を勘案して検討する。 (統合・整理の検討条件) <ul style="list-style-type: none"> 年間の稼働率が30%を下回った施設において、期限を区切って対策を行った上で、なお改善しない場合とする。
主な機能（諸室）の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 拠点公民館：講座室、和室、多目的ホール、調理室、音楽室、事務室等 地区公民館：講座室、和室、多目的ホール、調理室、事務室等
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 拠点公民館については、各区に1箇所配置する。 基準面積の範囲内で、地域性に応じて機能を選択することができるものとする。ただし、現状が基準面積以下の施設については、現行の延床面積を基本としつつ、更新時に必要に応じて、基準面積を前提に検討する。 工程表（第1期に修繕・改修を行う施設）に掲げる中規模修繕・大規模改修を予定する公民館とは別に、老朽化が進行した公民館については（仮称）公民館施設リフレッシュ計画を策定し、順次、改修等の工事を実施する。

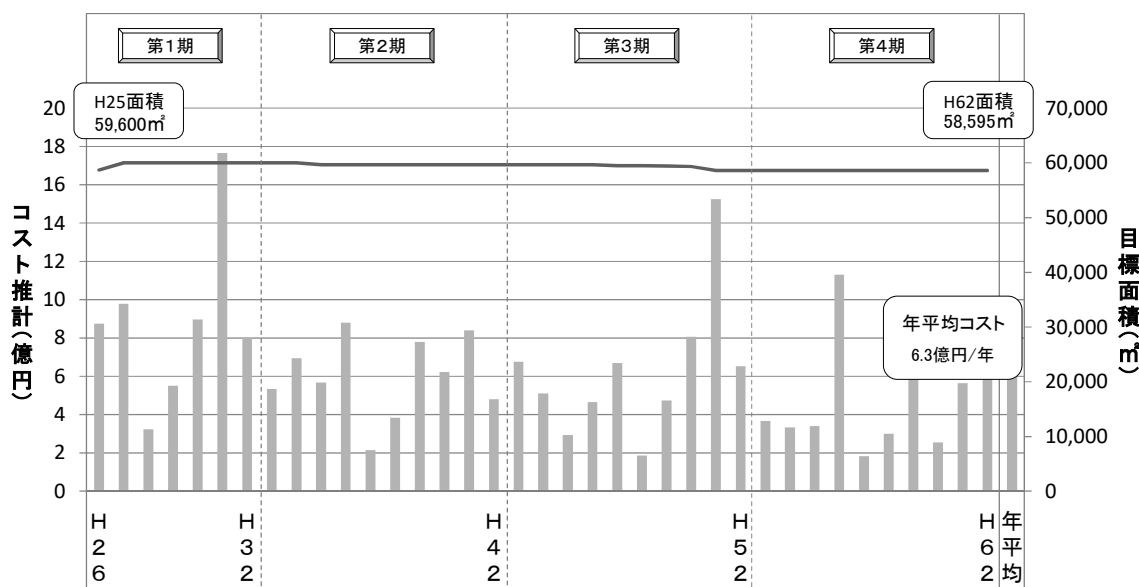
■ 目標面積

基準面積(平成25年度末現在)：59,600 m²

第1期 (H32末)	第2期 (H42末)	第3期 (H52末)	第4期 (H62末)	縮減率 (H25末→H62末)
60,018 m ²	59,668 m ²	58,605 m ²	58,595 m ²	-1.7%

■ 修繕・改修・更新コスト推計(事業費ベース)

第1期 (H26～H32)	第2期 (H33～H42)	第3期 (H43～H52)	第4期 (H53～H62)	総計 (年平均)
61.9 億円 (8.8 億円/年)	60 億円 (6 億円/年)	62.6 億円 (6.3 億円/年)	48.5 億円 (4.8 億円/年)	232.9 億円 (6.3 億円/年)



※ 目標面積及び修繕・改修・更新コスト推計については、長寿命化を行う場合等を想定し、理論値により求めた場合あり。

■ 工程表（更新等のあり方を検討する施設）

第1期 (H26~H32)	第2期 (H33~H42)	第3期 (H43~H52)	第4期 (H53~H62)
尾間木公民館、美園公民館附属体育館	岩槻城址公民館、大久保公民館、浦和南公民館、六辻公民館	指扇公民館、大砂土東公民館、岸町公民館、宮原公民館、植竹公民館、大宮南公民館、大宮中部公民館、大戸公民館、与野本町公民館、上落合公民館、下落合公民館、上木崎公民館、大東公民館、仲本公民館、針ヶ谷公民館、常盤公民館、谷田公民館、西浦和公民館、別所公民館、三室公民館、原山公民館、美園公民館、岩槻本町公民館	大砂土公民館、岩槻本丸公民館、馬宮公民館、植水公民館、日進公民館、大宮北公民館、大成公民館、大宮東公民館、片柳公民館、七里公民館、春岡公民館、土合公民館、栄和公民館、本太公民館、仲町公民館、北浦和公民館、岩槻南部公民館



施設名	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
尾間木公民館【移転】	→	移転予定					
美園公民館附属体育館【解体】		解体予定					
岩槻城址公民館							方向性検討

※ 方向性検討には、長寿命化の判断（躯体の健全性調査）、施設複合化の調整、計画策定、設計等を含む。

■ 工程表（第1期に修繕・改修を行う施設）

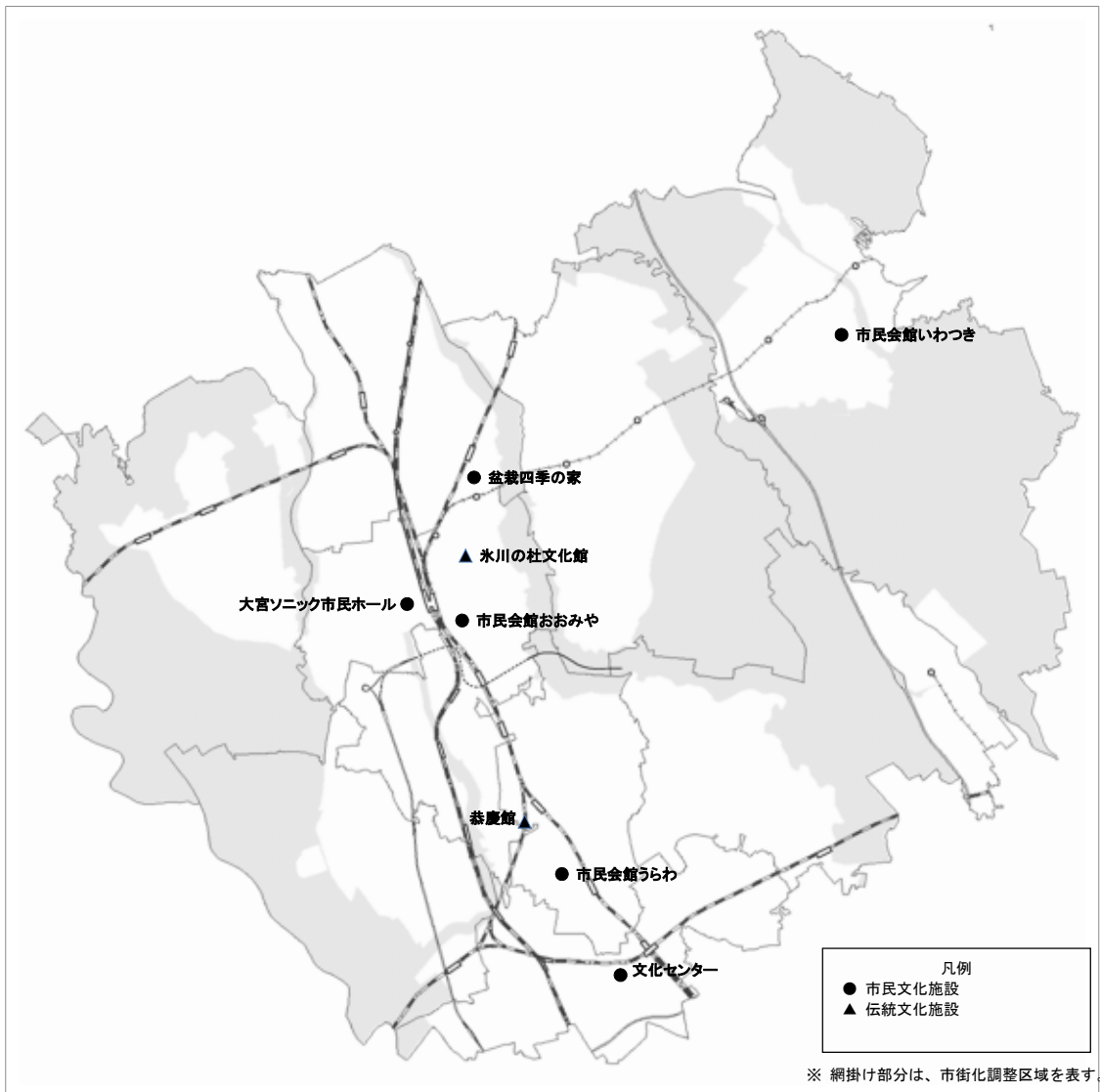
中規模修繕	築20年目	田島公民館、文蔵公民館、大古里公民館、三橋公民館、南箇公民館
	築21年以上経過	大砂土公民館、岩槻本丸公民館、植水公民館、日進公民館、大成公民館、大宮東公民館、春岡公民館、土合公民館、栄和公民館、北浦和公民館、南浦和公民館、東浦和公民館、岩槻南部公民館、岩槻北部公民館、仲町公民館
大規模改修	築40年目	指扇公民館、大砂土東公民館、岸町公民館、宮原公民館、植竹公民館、大宮南公民館、大宮中部公民館、上落合公民館、下落合公民館、上木崎公民館、大東公民館、仲本公民館、針ヶ谷公民館、常盤公民館、谷田公民館、西浦和公民館、別所公民館、原山公民館、美園公民館、岩槻本町公民館
	築41年以上経過	大戸公民館、与野本町公民館、大久保公民館、浦和南公民館、六辻公民館、三室公民館

1-1-(2) 市民文化施設

■ 施設概要

	位置付け等	施設数（平成 25 年度末現在）	
市民文化施設	市民の文化の向上と福祉の増進を図るための施設として設置している。	文化センター：1 市民会館：3	6 施設
	市民文化の向上及び市民相互の交流を促進するための施設として設置している。	大宮ソニック市民ホール：1	
	明るく住みよい近隣社会の形成に寄与するための施設として設置している。	盆栽四季の家：1	
伝統文化施設	市民相互の交流を促進し、伝統文化の普及及び伝承を図るための施設として設置している。	氷川の杜文化館：1 恭慶館：1	2 施設

■ 市内配置図



■ 個別方針

市民文化施設【市民文化施設】

更新時の方向性	<p>(更新時の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> 規模を15%縮減する。 ※ 現状の延床面積：40,731 m² <p>(複合化の考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> 核となる施設として、更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する。
配置の考え方	<p>(配置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市レベルの施設として配置する。 <p>(統合・整理の検討条件)</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間の稼働率が30%を下回った施設において、期限を区切って対策を行った上で、なお改善しない場合とする。
主な機能（諸室）の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 文化センター、市民会館：ホール、会議室、展示室、事務室等 大宮ソニック市民ホール：ホール、事務室等 盆栽四季の家：和室、事務室等
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ホール機能については、コミュニティ関連施設等の市有施設のホール、県有施設のホール、民間施設のホールの設置状況を勘案し、全市レベルで必要性和配置を再検討し、統合・整理を検討する。 その他貸館としての機能に着目し、他の関連施設（県有施設・民間施設を含む）の設置状況を勘案し、統合・整理を検討する。 工程表（第1期に修繕・改修を行う施設）に掲げる中規模修繕・大規模改修を予定する施設とは別に、文化センターについては適切なタイミングで修繕等の工事が実施できるよう現況調査を実施する。

市民文化施設【伝統文化施設】

更新時の方向性	<p>(更新時の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の統合・整理を行い、全体での基準面積993 m²を上限に規模を検討する。 ※ 現状の延床面積：1,248 m² <p>(複合化の考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> 集約施設として、更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する。
配置の考え方	<p>(配置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市レベルの施設として配置する。 <p>(統合・整理の検討条件)</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間の稼働率が30%を下回った施設において、期限を区切って対策を行った上で、なお改善しない場合とする。
主な機能（諸室）の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 氷川の杜文化館：稽古室（舞台）、和室、会議室、展示場、事務室等 恭慶館：和室、茶室、表広間、事務室等
特記事項	—

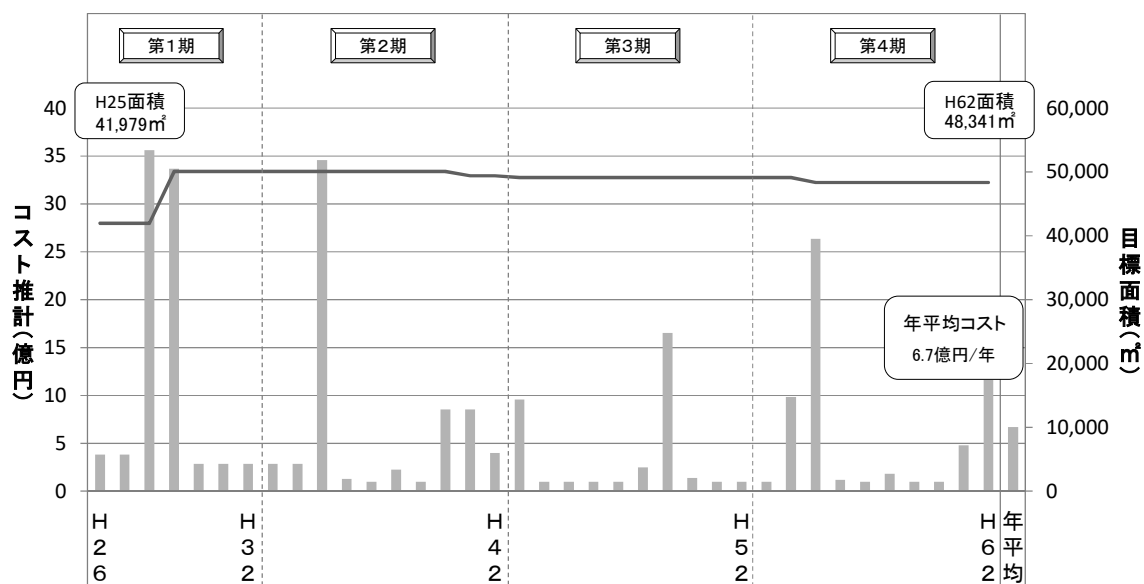
目標面積

基準面積(平成 25 年度末現在) : 41,979 m²

第 1 期 (H32 末)	第 2 期 (H42 末)	第 3 期 (H52 末)	第 4 期 (H62 末)	縮減率 (H25 末→H62 末)
50,063 m ²	49,397 m ²	49,131 m ²	48,341 m ²	+15.2%

■ 修繕・改修・更新コスト推計(事業費ベース)

第 1 期 (H26~H32)	第 2 期 (H33~H42)	第 3 期 (H43~H52)	第 4 期 (H53~H62)	総計 (年平均)
85.4 億円 (12.2 億円/年)	66.9 億円 (6.7 億円/年)	35.9 億円 (3.6 億円/年)	59.5 億円 (6 億円/年)	247.8 億円 (6.7 億円/年)



※ 目標面積及び修繕・改修・更新コスト推計については、長寿命化を行う場合等を想定し、理論値により求めた場合あり。

■ 工程表（更新等のあり方を検討する施設）

第 1 期 (H26～H32)	第 2 期 (H33～H42)	第 3 期 (H43～H52)	第 4 期 (H53～H62)
市民会館おおみや	市民会館いわつき	市民会館うらわ	文化センター、盆栽四季の家



施設名	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
市民会館おおみや 【機能移転】	→	→	→	機能 移転 予定			

■ 工程表（第 1 期に修繕・改修を行う施設）

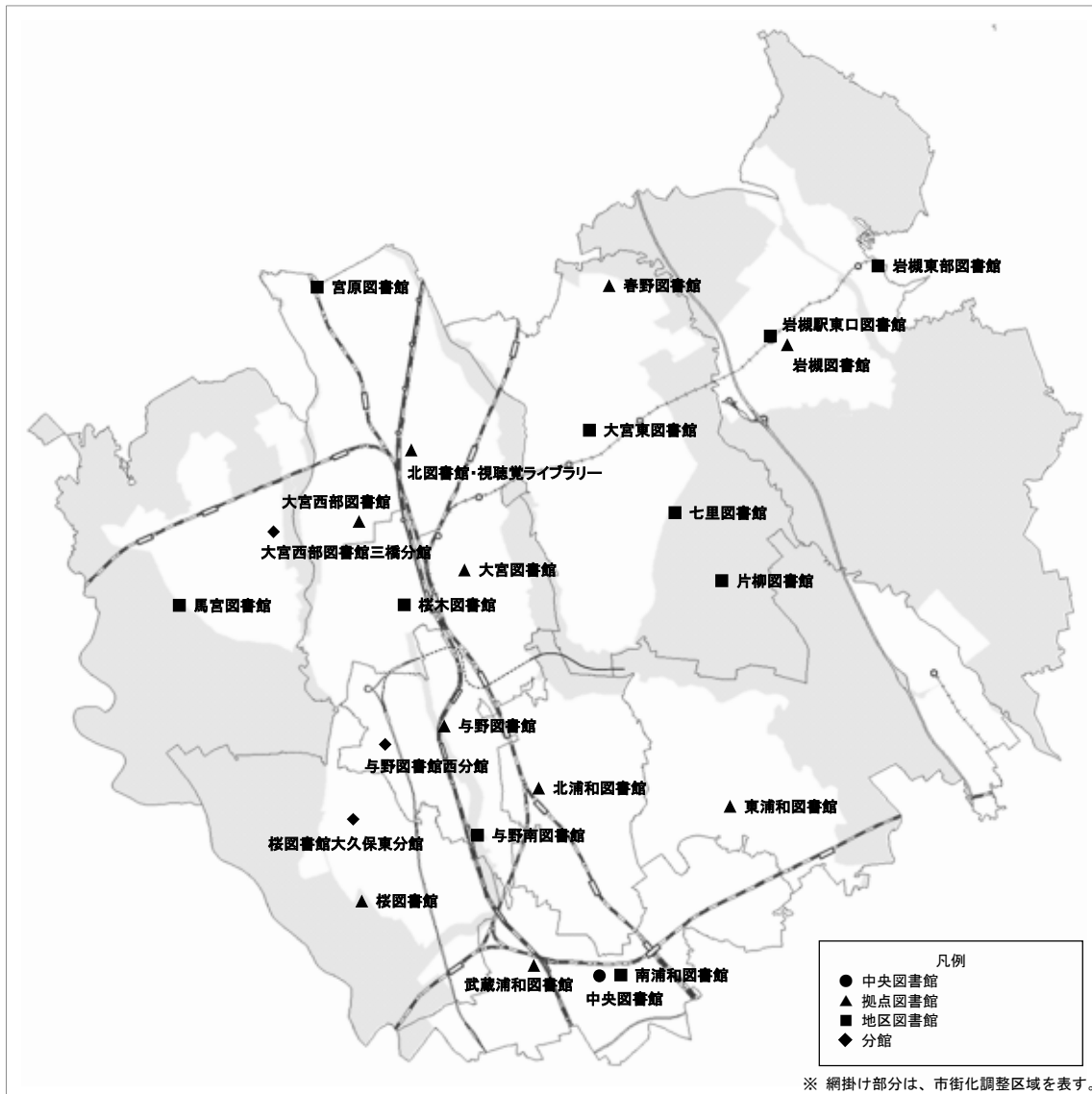
中規模修繕	築 20 年目	(対象施設なし)
	築 21 年以上 経過	盆栽四季の家
大規模改修	築 40 年目	(対象施設なし)
	築 41 年以上 経過	市民会館うらわ、市民会館いわつき

I-1-(3) 図書館

■ 施設概要

	位置付け等	施設数（平成 25 年度末現在）	
中央図書館	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するための施設として設置している。	1 施設	
拠点図書館・地区図書館・分館		拠点図書館：10 地区図書館：10 分館：3	23 施設

■ 市内配置図



■ 個別方針

図書館【中央図書館】

更新時の方向性	<p>(更新時の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規模を15%縮減する。 ※ 現状の延床面積：5,820 m² <p>(複合化の考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・核となる施設として、更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する。
配置の考え方	<p>(配置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市レベルで1施設を配置する。 <p>(統合・整理の検討条件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の利用者数が3年連続して前年度を下回った場合において、期限を区切って対策を行った上で、なお改善しない場合とする。
主な機能（諸室）の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・開架閲覧室、書庫、会議室、事務室、作業室等
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度等の民間力活用の検討を行うとともに、段階的に業務の委託化を進め、効果的・効率的な運営を図る。

図書館【拠点図書館・地区図書館・分館】

更新時の方向性	<p>(更新時の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点図書館については1施設当たりの基準面積2,400 m²、地区図書館については1施設当たりの基準面積600 m²、分館については1施設当たりの基準面積300 m²を上限に規模を検討する。 ※ 現状の平均延床面積：拠点図書館2,566 m²、地区図書館705 m²、分館422 m² <p>(複合化の考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集約施設として、更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する。
配置の考え方	<p>(配置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館を含めて、D I D（人口集中地区）及び市街化区域の半径2km圏に1施設を配置する。 <p>(統合・整理の検討条件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の利用者数が3年連続して前年度を下回った施設において、期限を区切って対策を行った上で、なお改善しない場合とする。 ・利用圏が重複している施設については、更新時期が到来した場合とする。
主な機能（諸室）の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・開架閲覧室、書庫、会議室、事務室、作業室等
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点図書館については、各区に1箇所配置する。 ・現状が基準面積以下の施設については、現行の延床面積を基本としつつ、更新時に必要に応じて、基準面積を上限に検討する。 ・指定管理者制度等の民間力活用の検討を行うとともに、段階的に業務の委託化を進め、効果的・効率的な運営を図る。 ・工程表（第1期に修繕・改修を行う施設）に掲げる中規模修繕・大規模改修を予定する図書館とは別に、老朽化が進行した図書館については（仮称）図書館施設リフレッシュ計画を策定し、順次、改修等の工事を実施する。

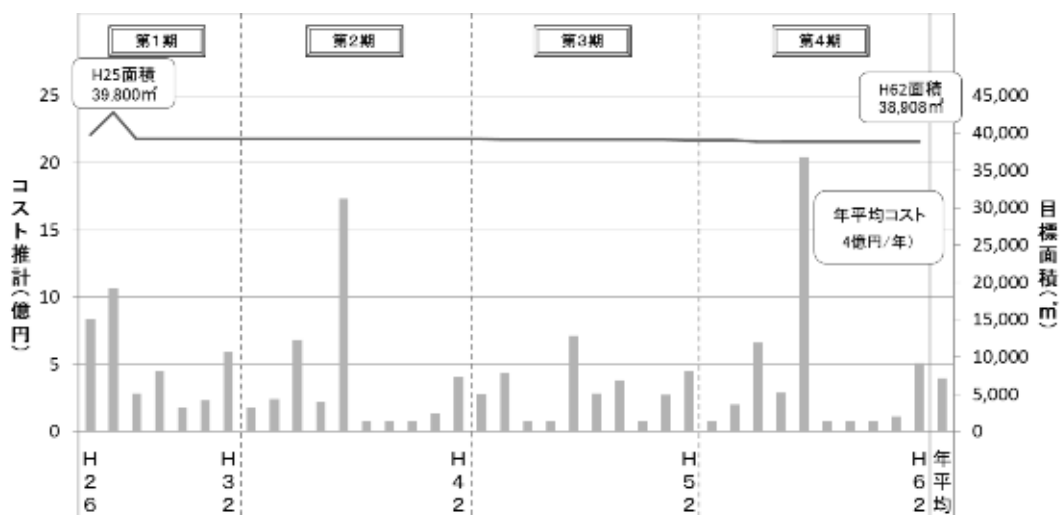
■ 目標面積

基準面積(平成 25 年度末現在) : 39,800 m²

第 1 期 (H32 末)	第 2 期 (H42 末)	第 3 期 (H52 末)	第 4 期 (H62 末)	縮減率 (H25 末→H62 末)
39,279 m ²	39,279 m ²	39,087 m ²	38,908 m ²	-2.2%

■ 修繕・改修・更新コスト推計 (事業費ベース)

第 1 期 (H26~H32)	第 2 期 (H33~H42)	第 3 期 (H43~H52)	第 4 期 (H53~H62)	総計 (年平均)
36.5 億円 (5.2 億円/年)	38.4 億円 (3.8 億円/年)	30.6 億円 (3.1 億円/年)	41.4 億円 (4.1 億円/年)	147 億円 (4 億円/年)



※ 目標面積及び修繕・改修・更新コスト推計については、長寿命化を行う場合等を想定し、理論値により求めた場合あり。

■ 工程表（更新等のあり方を検討する施設）

第1期 (H26～H32)	第2期 (H33～H42)	第3期 (H43～H52)	第4期 (H53～H62)
大宮図書館、(仮称)浦和美園図書館	(対象施設なし)	与野図書館、北浦和図書館、岩槻図書館	大宮西部図書館、南浦和図書館、大宮東図書館、与野南図書館、大宮西部図書館三橋分館



施設名	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
大宮図書館【移転】	→	移転予定					
(仮称)浦和美園図書館【新設】	→	竣工予定					

■ 工程表（第1期に修繕・改修を行う施設）

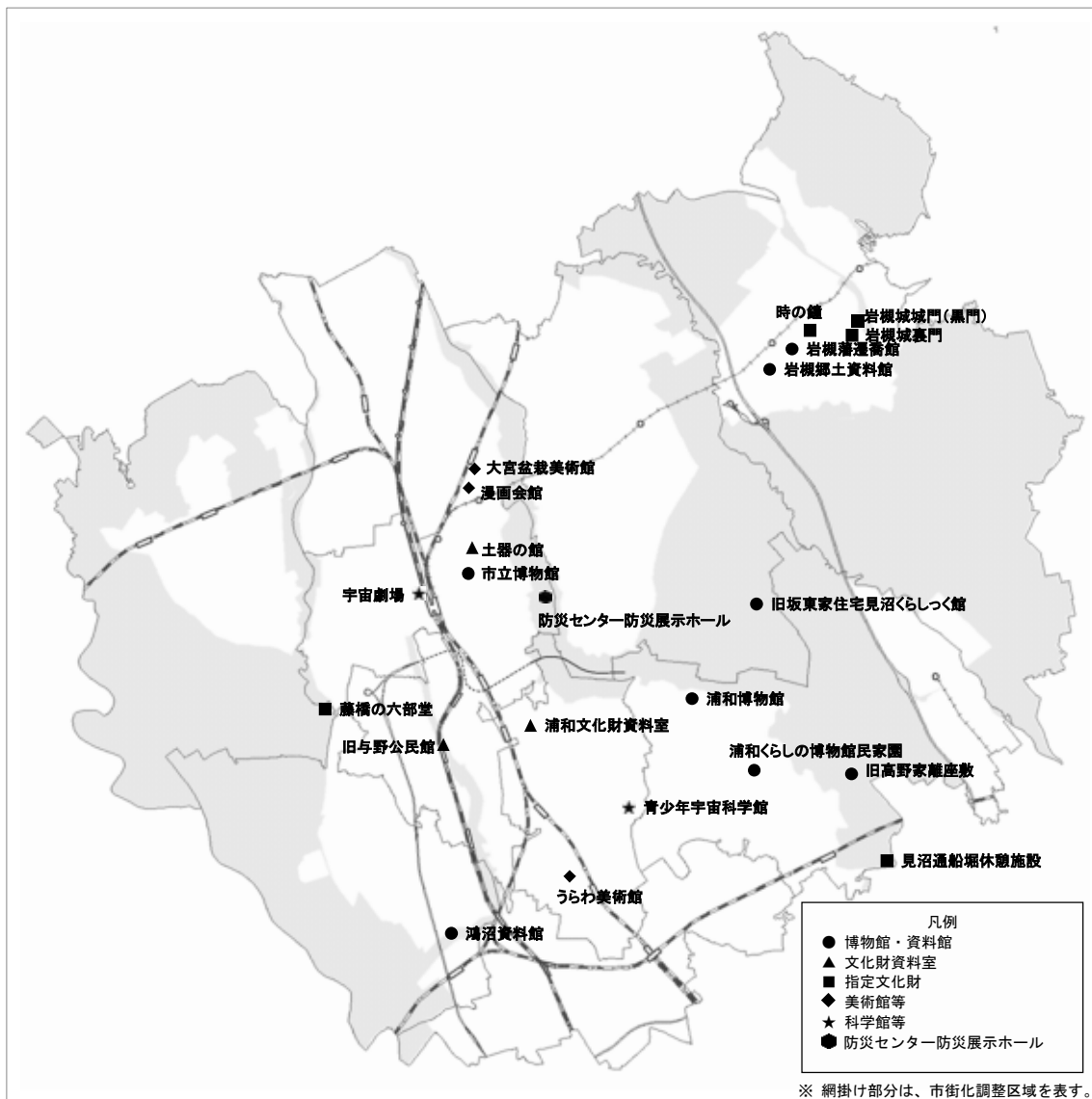
中規模修繕	築20年目	春野図書館、東浦和図書館、宮原図書館、七里図書館、岩槻東部図書館
	築21年以上経過	大宮西部図書館、大宮東図書館、与野南図書館、大宮西部図書館三橋分館、与野図書館西分館
大規模改修	築40年目	与野図書館、岩槻図書館
	築41年以上経過	北浦和図書館

I-1-(4) 博物館等

■ 施設概要

	位置付け等	施設数（平成 25 年度末現在）	
博物館・資料館	教育、学術及び文化の発展に寄与するための施設として設置している。	8 施設	
文化財資料室・指定文化財	文化財の展示・保存を行うための施設及び地域の歴史や文化の成り立ちを理解する上で欠くことのできない貴重な文化遺産として設置している。	文化財資料室：3 指定文化財：5	8 施設
美術館等	美術に関する市民の知識及び教養の向上を図り、市民文化の発展に寄与するための施設として設置している。	うらわ美術館：1	3 施設
	盆栽に関する知識及び教養の向上を図り、盆栽文化の振興に寄与するための施設として設置している。	大宮盆栽美術館：1	
	日本近代漫画の先駆者である北沢楽天の偉業を顕彰し、市民文化の向上発展に寄与するための施設として設置している。	漫画会館：1	
科学館等	青少年の科学に対する関心を深め、科学教育の振興に寄与するとともに、未来社会に対応した創造性豊かな青少年の育成を図るための施設として設置している。	青少年宇宙科学館：1	2 施設
	市民の科学知識の普及と文化活動の推進を図り、地域文化の向上に寄与するための施設として設置している。	宇宙劇場：1	
防災センター 防災展示ホール	災害に関する知識の普及及び防災意識の高揚を図るとともに災害応急活動の拠点施設として設置している。	1 施設	

■ 市内配置図



■ 個別方針

博物館等【博物館・資料館】

<p>更新時の方向性</p>	<p>(更新時の方向性) ・指定文化財等については現行の規模を維持し、その他の施設については規模を15%縮減する。 ※ 現状の延床面積：指定文化財等 966 m²、その他の施設 4,274 m² (複合化の考え方) ・核となる施設として、更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する。</p>
<p>配置の考え方</p>	<p>(配置) ・市レベルの施設として配置する。 (統合・整理の検討条件) ・年間の利用者数が3年連続して前年度を下回った施設において、期限を区切って対策を行った上で、なお改善しない場合とする。</p>
<p>主な機能（諸室）の考え方</p>	<p>・指定文化財等：旧浦和市農業協同組合三室支所倉庫、旧高野家住宅、旧綿貫家住宅、旧野口家住宅、旧武笠家表門、旧中島家穀櫃、旧蓮見家住宅、旧坂東家住宅、岩槻郷土資料館、岩槻藩遷喬館、旧高野家離座敷 ・博物館：展示室、事務室等</p>
<p>特記事項</p>	<p>・鴻沼資料館、その他物置等の一部については、更新時に廃止とする。 ・博物館機能のあり方について、検討委員会を設置し、検討中である。 ・指定管理者制度等の運営形態の検討を行うとともに、段階的に業務の委託化を進める等、効果的・効率的な運営を図る。</p>

博物館等【文化財資料室・指定文化財】

<p>更新時の方向性</p>	<p>(更新時の方向性) ・文化財資料室については規模を15%縮減、指定文化財については現行の規模を維持する。 ※ 現状の延床面積：文化財資料室 3,168 m²、指定文化財 128 m² (複合化の考え方) ・集約施設として、更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する。</p>
<p>配置の考え方</p>	<p>(配置) ・市レベルの施設として配置する。 (統合・整理の検討条件) ・廃止施設の有効活用等により、文化財資料室に転用可能な場合とする。</p>
<p>主な機能（諸室）の考え方</p>	<p>・文化財資料室：出土品収蔵庫、図面・写真収蔵庫、図書室、再整理作業室、洗浄等1次整理室、実測等2次整理室等 ・指定文化財：時の鐘、岩槻城城門、岩槻城裏門、藤橋の六部堂、見沼通船堀休憩施設</p>
<p>特記事項</p>	<p>・浦和文化財資料室については平成26年度に解体予定であり、その機能については平成25年度に旧職員会館に一時移転したところである。 なお、旧)与野公民館内の他分野施設は平成29年度までに移転の見込みであることから、当該施設を浦和文化財資料室の移転先として検討している。</p>

博物館等【美術館等】

更新時の方向性	<p>(更新時の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> 規模を15%縮減する。 ※ 現状の延床面積：4,308 m² <p>(複合化の考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> 集約施設として、更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する。
配置の考え方	<p>(配置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市レベルの施設として配置する。 <p>(統合・整理の検討条件)</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間の利用者数が3年連続して前年度を下回った施設において、期限を区切って対策を行った上で、なお改善しない場合とする。
主な機能（諸室）の考え方	<ul style="list-style-type: none"> うらわ美術館：展示室、多目的室、保管庫、事務室等 大宮盆栽美術館：展示室、多目的室、保管庫、事務室等 漫画会館：展示室、多目的室、保管庫、事務室等
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 今後、公文書館機能の整備の必要性について、歴史資料の収集状況や市史編さんの進捗に合わせて検討する。 指定管理者制度等の運営形態の検討を行うとともに、段階的に業務の委託化を進める等、効果的・効率的な運営を図る。

博物館等【科学館等】

更新時の方向性	<p>(更新時の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> 規模を15%縮減する。 ※ 現状の延床面積：8,720 m² <p>(複合化の考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> 核となる施設として、更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する。
配置の考え方	<p>(配置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市レベルの施設として配置する。 <p>(統合・整理の検討条件)</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間の利用者数が3年連続して前年度を下回った施設において、期限を区切って対策を行った上で、なお改善しない場合とする。
主な機能（諸室）の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 青少年宇宙科学館：プラネタリウム、天文台、展示室、収蔵庫、講座室、実験室、工房、資料整理室、事務室等 宇宙劇場：プラネタリウム、展示室、収蔵庫、会議室等
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 宇宙科学館と宇宙劇場のあり方について、庁内検討委員会を設置し、検討中である。 指定管理者制度等の運営形態の検討を行うとともに、段階的に業務の委託化を進める等、効果的・効率的な運営を図る。

博物館等【防災センター防災展示ホール】

<p>更新時の方向性</p>	<p>(更新時の方向性) ・規模を15%縮減する。 ※ 現状の延床面積：939 m² (複合化の考え方) ・集約施設として、更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する。</p>
<p>配置の考え方</p>	<p>(配置) ・市レベルの施設として配置する。 (統合・整理の検討条件) ・年間の利用者数が3年連続して前年度を下回った場合において、期限を区切って対策を行った上で、なお改善しない場合とする。</p>
<p>主な機能（諸室） の考え方</p>	<p>・展示ホール、多目的ホール、事務室等</p>
<p>特記事項</p>	<p>・指定管理者制度等の運営形態の検討を行うとともに、段階的に業務の委託化を進める等、効果的・効率的な運営を図る。</p>

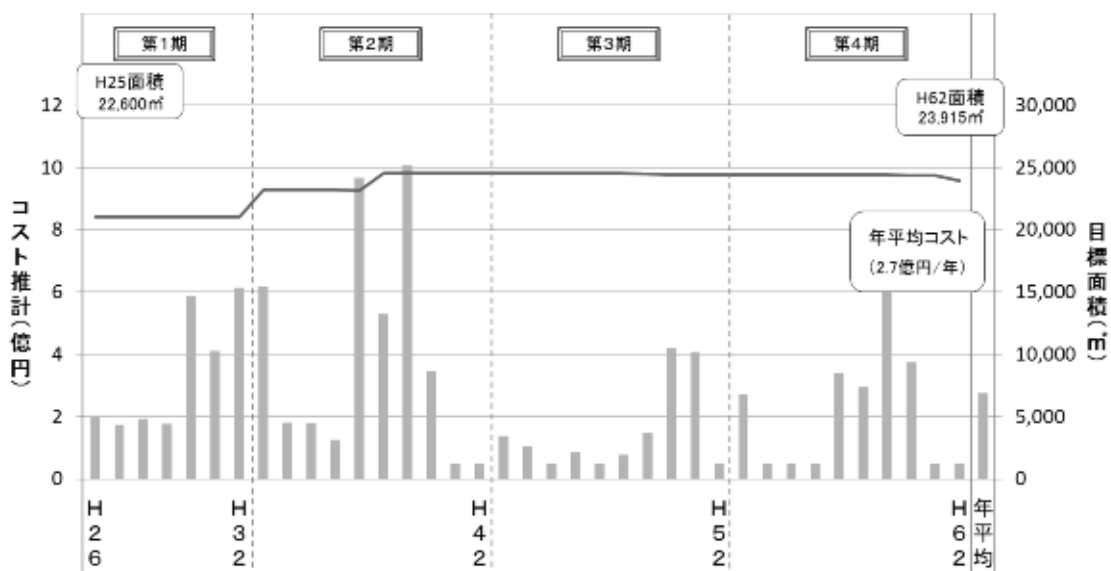
■ 目標面積

基準面積(平成 25 年度末現在) : 22,600 m²

第 1 期 (H32 末)	第 2 期 (H42 末)	第 3 期 (H52 末)	第 4 期 (H62 末)	縮減率 (H25 末→H62 末)
21,038 m ²	24,538 m ²	24,416 m ²	23,915 m ²	+5.8%

■ 修繕・改修・更新コスト推計 (事業費ベース)

第 1 期 (H26~H32)	第 2 期 (H33~H42)	第 3 期 (H43~H52)	第 4 期 (H53~H62)	総計 (年平均)
23.6 億円 (3.4 億円/年)	40.5 億円 (4.1 億円/年)	15.3 億円 (1.5 億円/年)	22.4 億円 (2.2 億円/年)	101.7 億円 (2.7 億円/年)



※ 目標面積及び修繕・改修・更新コスト推計については、長寿命化を行う場合等を想定し、理論値により求めた場合あり。

■ 工程表（更新等のあり方を検討する施設）

第 1 期 (H26～H32)	第 2 期 (H33～H42)	第 3 期 (H43～H52)	第 4 期 (H53～H62)
浦和文化財資料室、	旧)与野公民館、漫画会館、(仮称)岩槻人形会館	市立博物館、浦和博物館	青少年宇宙科学館、防災センター防災展示ホール



施設名	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
浦和文化財資料室 【解体】	解体 予定						
(仮称)岩槻人形会館 【新設】	推進	→	→	→	→	→	→

■ 工程表（第 1 期に修繕・改修を行う施設）

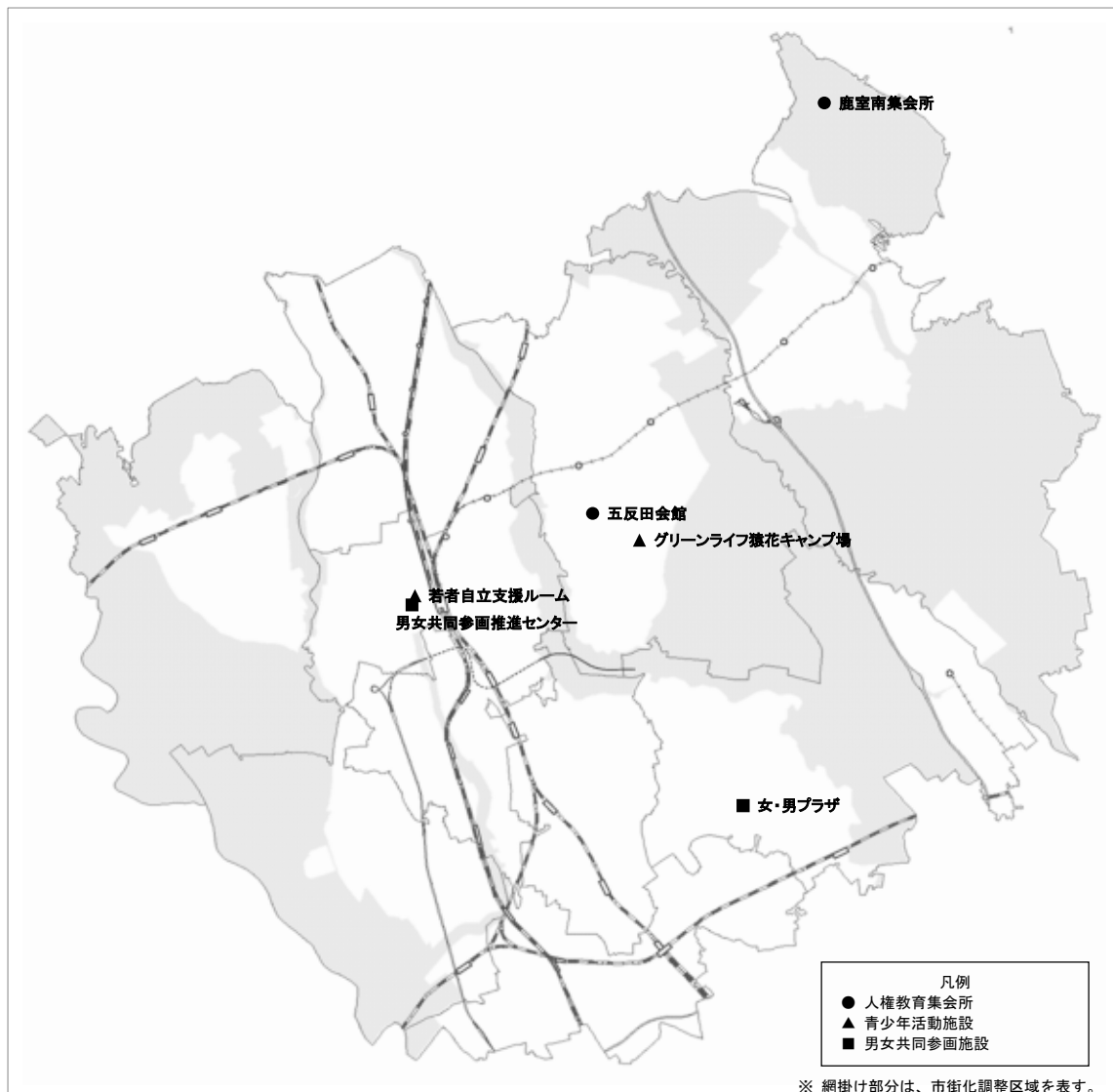
中規模修繕	築 20 年目	浦和くらしの博物館民家園管理棟、旧坂東家住宅見沼くらしっく館管理棟、土器の館
	築 21 年以上経過	岩槻郷土資料館、鴻沼資料館、青少年宇宙科学館、防災センター防災展示ホール
大規模改修	築 40 年目	市立博物館
	築 41 年以上経過	浦和博物館、旧)与野公民館、漫画会館

I-1-(5) 社会教育系その他施設

■ 施設概要

	位置付け等	施設数（平成 25 年度末現在）	
人権教育集会所	同和問題を始めとした様々な人権問題の解決を図るため、人権教育推進の場として設置している。	五反田会館：1 鹿室南集会所：1	2 施設
青少年活動施設	青少年の活動や居場所及び支援を行うための施設として設置している。	若者自立支援ルーム：1 グリーンライフ猿花キャンプ場：1	2 施設
男女共同参画施設	男女共同参画社会の形成を推進するための拠点施設として設置している。	男女共同参画推進センター：1 女・男プラザ：1	2 施設

■ 市内配置図



■ 個別方針

社会教育系その他施設【人権教育集会所】

更新時の方向性	<p>(更新時の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1施設当たりの基準面積 300 m²を上限に規模を検討する。 ※ 現状の平均延床面積：269 m² <p>(複合化の考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集約施設として、更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する。
配置の考え方	<p>(配置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市レベルの施設として配置する。 <p>(統合・整理の検討条件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間の稼働率が30%を下回った施設において、期限を区切って対策を行った上で、なお改善しない場合とする。
主な機能（諸室）の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ レクリエーションホール、集会室、会議室、事務室等
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状が基準面積以下の施設については、現行の延床面積を基本としつつ、更新時に必要に応じて、基準面積を上限に検討する。

社会教育系その他施設【青少年活動施設】

更新時の方向性	<p>(更新時の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 規模を15%縮減する。 ※ 現状の延床面積：333 m² <p>(複合化の考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集約施設として、更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する。
配置の考え方	<p>(配置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市レベルの施設として配置する。 <p>(統合・整理の検討条件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間の利用者数が3年連続して前年度を下回った施設において、期限を区切って対策を行った上で、なお改善しない場合とする。
主な機能（諸室）の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若者自立支援ルーム：交流スペース、相談室等 ・ グリーンライフ猿花キャンプ場：キャンプ場
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若者自立支援ルームについては、平成29年度からの事業展開に向けて、モデル事業として実施中である。

社会教育系その他施設【男女共同参画施設】

更新時の方向性	<p>(更新時の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規模を15%縮減する。 ※ 現状の延床面積：783 m² <p>(複合化の考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集約施設として、更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する。
配置の考え方	<p>(配置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市レベルの施設として配置する。 <p>(統合・整理の検討条件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の稼働率が30%を下回った施設において、期限を区切って対策を行った上で、なお改善しない場合、または年間の利用者数が3年連続して前年度を下回った施設において、期限を区切って対策を行った上で、なお改善しない場合とする。
主な機能（諸室） の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進センター：会議室、プレイルーム、図書コーナー、事務室等 ・女・男プラザ：情報資料コーナー、団体活動室、事務室等
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・女・男プラザについては、(仮称)子ども総合センター内に設置する(仮称)男女共同参画相談室の整備に合わせて、廃止を予定する。

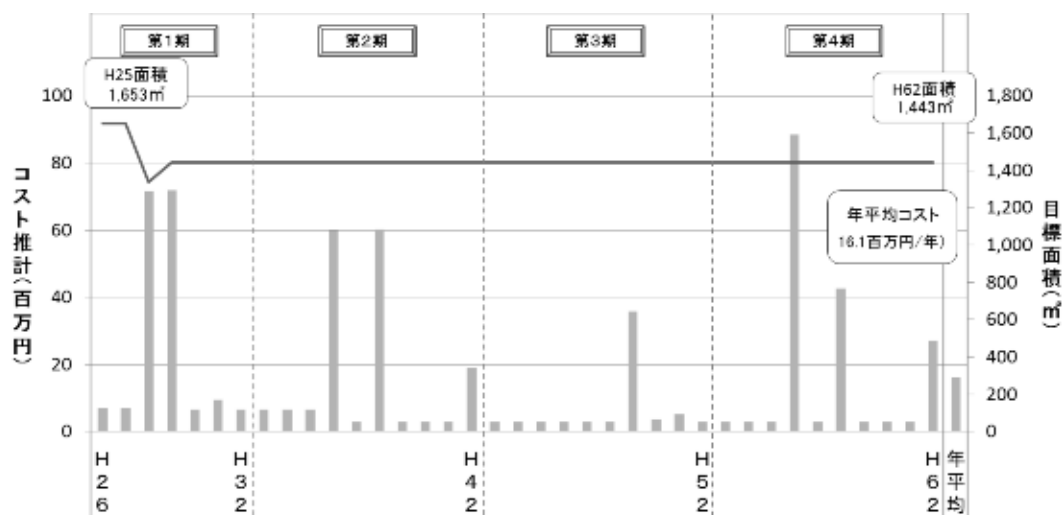
■ 目標面積

基準面積（平成 25 年度末現在）：1,653 m²

第 1 期 (H32 末)	第 2 期 (H42 末)	第 3 期 (H52 末)	第 4 期 (H62 末)	縮減率 (H25 末→H62 末)
1,444 m ²	1,444 m ²	1,443 m ²	1,443 m ²	-12.7%

■ 修繕・改修・更新コスト推計（事業費ベース）

第 1 期 (H26～H32)	第 2 期 (H33～H42)	第 3 期 (H43～H52)	第 4 期 (H53～H62)	総計 (年平均)
1.8 億円 (0.3 億円/年)	1.7 億円 (0.2 億円/年)	0.6 億円 (0.1 億円/年)	1.8 億円 (0.2 億円/年)	5.9 億円 (0.2 億円/年)



※ 目標面積及び修繕・改修・更新コスト推計については、長寿命化を行う場合等を想定し、理論値により求めた場合あり。

■ 工程表（更新等のあり方を検討する施設）

第1期 (H26～H32)	第2期 (H33～H42)	第3期 (H43～H52)	第4期 (H53～H62)
若者自立支援ルーム、 (仮称)男女共同参画相 談室、女・男プラザ	(対象施設なし)	グリーンライフ猿花 キャンプ場	五反田会館



施設名	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
若者自立支援ルーム 【移転又は廃止】	→	→	移転又 は廃止 予定				
(仮称)男女共同参画相 談室【移転】	→	→	→	移転 予定			
女・男プラザ【廃止】				廃止 予定			

■ 工程表（第1期に修繕・改修を行う施設）

中規模修繕	築20年目	(対象施設なし)
	築21年以上 経過	五反田会館
大規模改修	築40年目	グリーンライフ猿花キャンプ場
	築41年以上 経過	(対象施設なし)

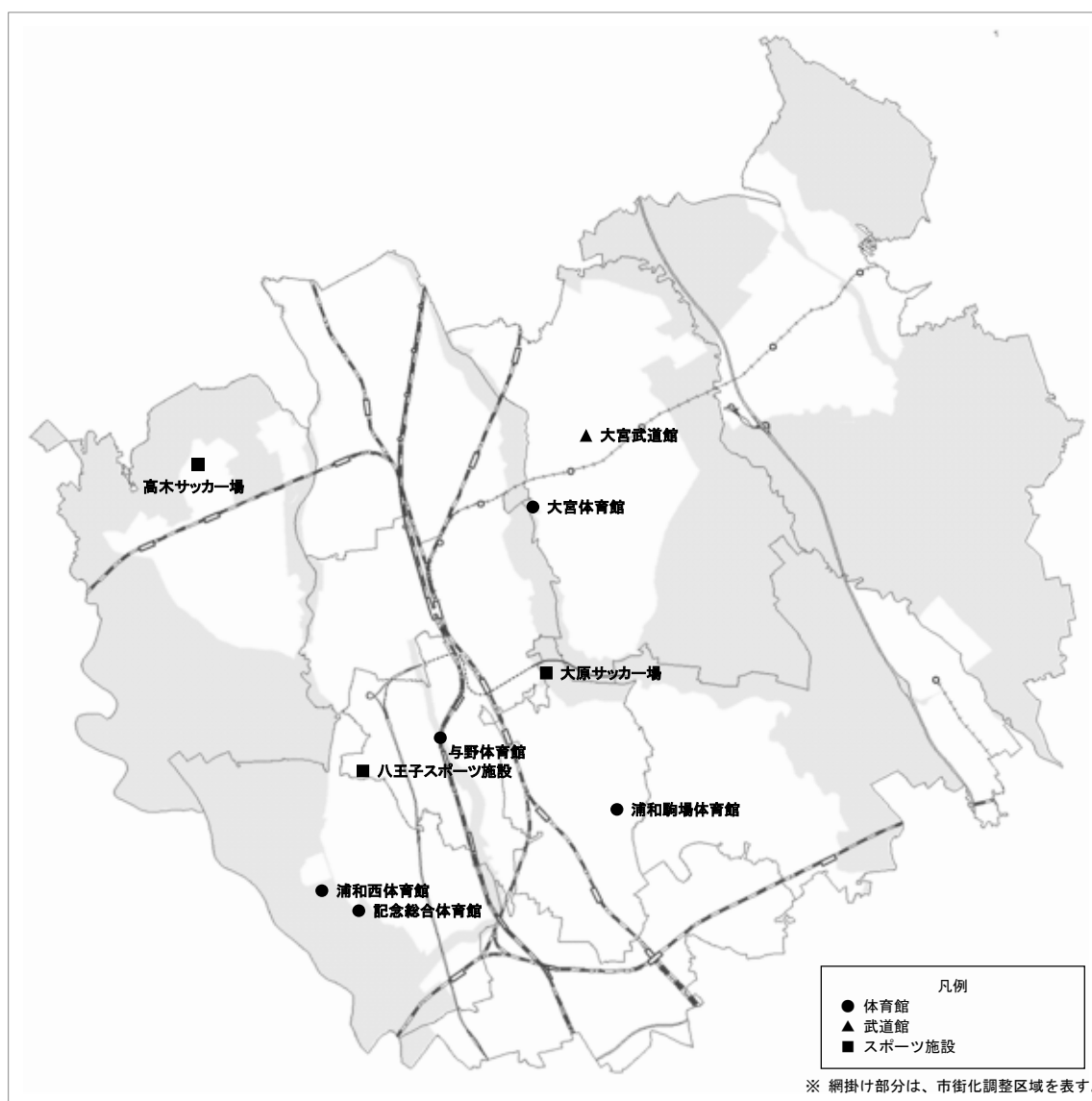
2. スポーツ・レクリエーション系施設

1-2-(1) 体育館等

■ 施設概要

	位置付け等	施設数（平成 25 年度末現在）	
体育館等	市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図るための施設として設置している。	体育館：5 武道館：1 スポーツ施設：3	9 施設

■ 市内配置図



■ 個別方針

体育館等

<p>更新時の方向性</p>	<p>(更新時の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 規模を 15%縮減する。 ※ 現状の延床面積：46,273 m² <p>(複合化の考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 核となる施設として、更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する。
<p>配置の考え方</p>	<p>(配置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市レベルの施設として配置する。 <p>(統合・整理の検討条件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間の稼働率が 30%を下回った施設において、期限を区切って対策を行った上で、なお改善しない場合とする。
<p>主な機能（諸室） の考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育館：競技場、柔道場、剣道場、弓道場、会議室、事務室等 ・ 武道館：主道場、柔道場、剣道場、弓道場、会議室、事務室等 ・ スポーツ施設：管理棟、研修棟
<p>特記事項</p>	<p>—</p>

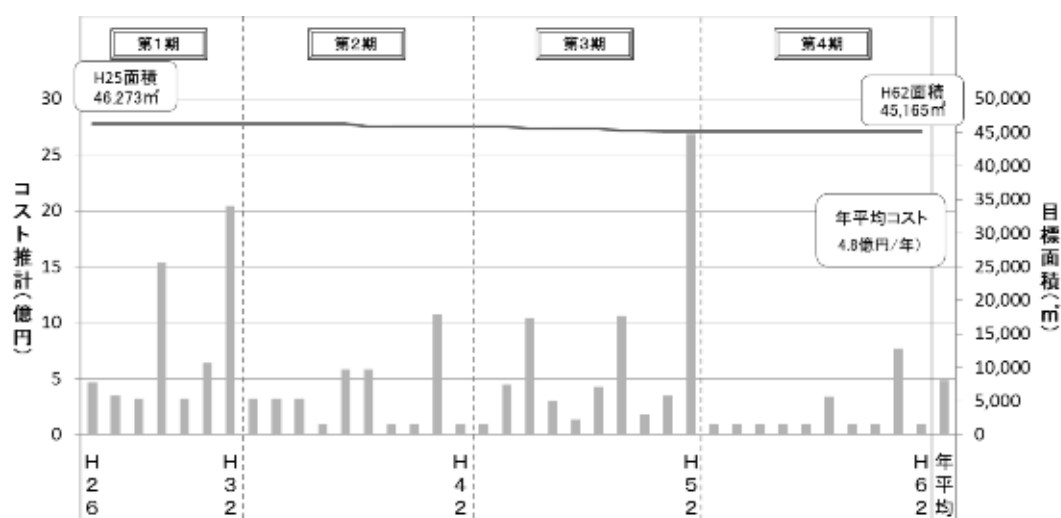
■ 目標面積

基準面積(平成 25 年度末現在)：46,273 m²

第 1 期 (H32 末)	第 2 期 (H42 末)	第 3 期 (H52 末)	第 4 期 (H62 末)	縮減率 (H25 末→H62 末)
46,273 m ²	45,837 m ²	45,165 m ²	45,165 m ²	-2.4%

■ 修繕・改修・更新コスト推計(事業費ベース)

第 1 期 (H26~H32)	第 2 期 (H33~H42)	第 3 期 (H43~H52)	第 4 期 (H53~H62)	総計 (年平均)
56.8 億円 (8.1 億円/年)	35.8 億円 (3.6 億円/年)	67.2 億円 (6.7 億円/年)	18.3 億円 (1.8 億円/年)	178 億円 (4.8 億円/年)



※ 目標面積及び修繕・改修・更新コスト推計については、長寿命化を行う場合等を想定し、理論値により求めた場合あり。

■ 工程表（更新等のあり方を検討する施設）

第 1 期 (H26～H32)	第 2 期 (H33～H42)	第 3 期 (H43～H52)	第 4 期 (H53～H62)
(対象施設なし)	与野体育館	浦和駒場体育館、浦和西体育館、大宮体育館	大宮武道館



施設名	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
(対象施設なし)							

■ 工程表（第 1 期に修繕・改修を行う施設）

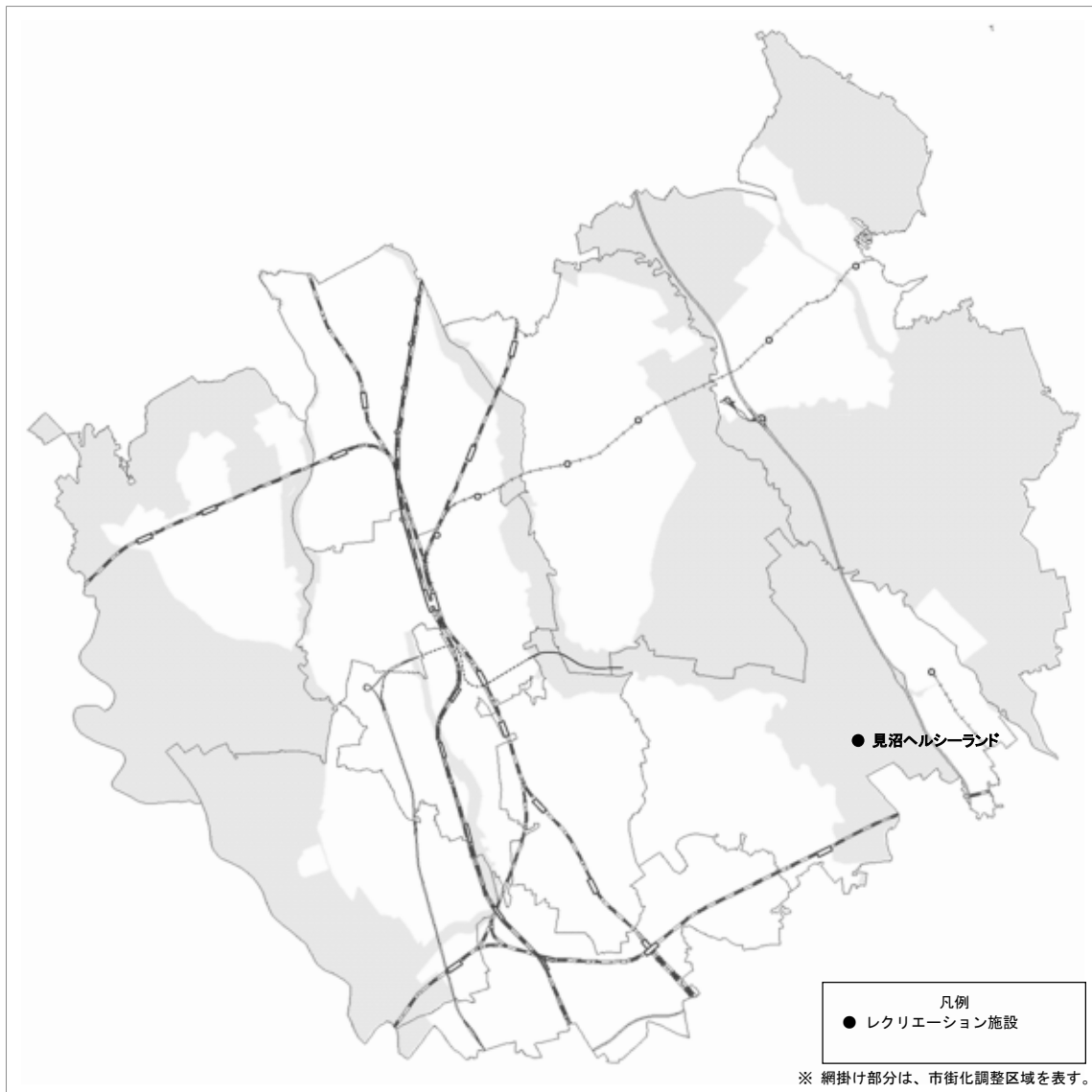
中規模修繕	築 20 年目	記念総合体育館、八王子スポーツ施設、大原サッカー場
	築 21 年以上経過	大宮武道館
大規模改修	築 40 年目	浦和西体育館、大宮体育館
	築 41 年以上経過	与野体育館、浦和駒場体育館

1-2-(2) レクリエーション・保養施設

■ 施設概要

	位置付け等	施設数（平成 25 年度末現在）	
レクリエーション・保養施設	市民の健康の維持及び増進を図るための施設として設置している。	見沼ヘルシーランド：1	5 施設
	豊かな自然環境の中での市民の健康の増進及び余暇活動の充実を図るための施設として設置している。	新治ファミリーランド：1	
	市民の健康の増進及びレクリエーションの促進を図るための施設として設置している。	ホテル南郷：1 しらぎ荘：1	
	青少年の健全な心身の発達及び市民の保養に資するための施設として設置している。	六日町山の家：1	

■ 市内配置図



※ 保養施設については、市外に設置している施設のため、配置図を省略

■ 個別方針

レクリエーション・保養施設

更新時の方向性	(更新時の方向性) ・民間譲渡等を検討する。 ※ 現状の延床面積：10,408 m ²
配置の考え方	(配置) ・市レベルの施設とし、民間譲渡等を含め、配置については今後検討する。 (統合・整理の検討条件) ・市民意識調査や民間事業者への受入調査等の実施により施設のあり方を検討した結果、統合や整理が必要であると決定した場合とする。
主な機能（諸室）の考え方	・見沼ヘルシーランド：プール、ジム、レストラン、事務室等 ・保養施設：客室、食堂、風呂、事務室等
特記事項	・市民ニーズや施設の利用状況、収支状況を勘案し、施設のあり方を検討する。 ・しらさぎ荘については、平成24年（2012年）4月1日から休館している。

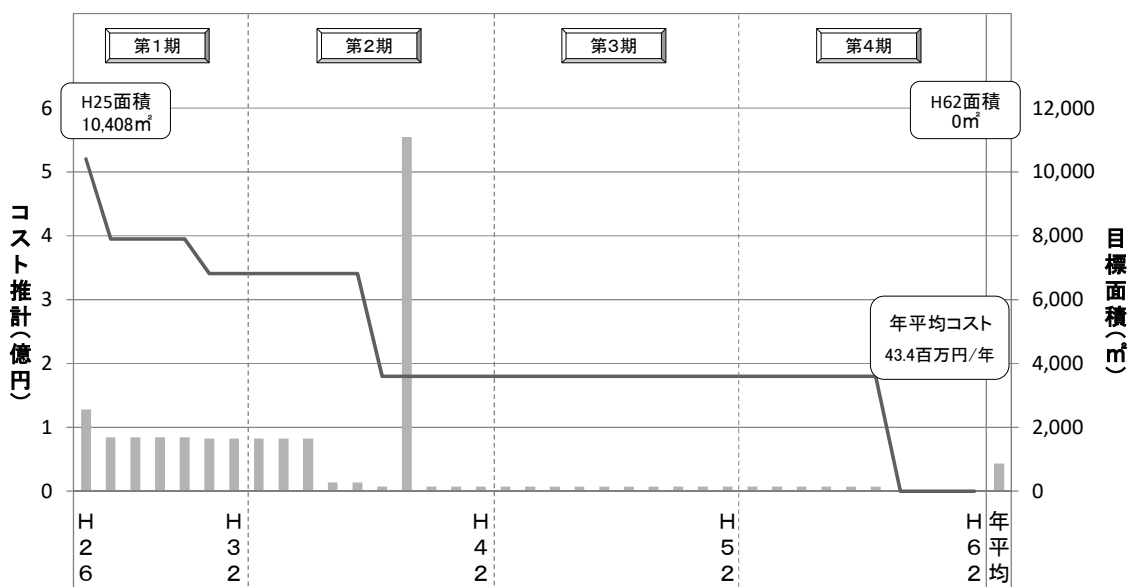
■ 目標面積

基準面積(平成 25 年度末現在)：10,408 m²

第 1 期 (H32 末)	第 2 期 (H42 末)	第 3 期 (H52 末)	第 4 期 (H62 末)	縮減率 (H25 末→H62 末)
6,820 m ²	3,600 m ²	3,600 m ²	0 m ²	-100.0%

■ 修繕・改修・更新コスト推計(事業費ベース)

第 1 期 (H26~H32)	第 2 期 (H33~H42)	第 3 期 (H43~H52)	第 4 期 (H53~H62)	総計 (年平均)
6.3 億円 (90.2 百万円/年)	8.6 億円 (85.8 百万円/年)	0.7 億円 (7.2 百万円/年)	0.4 億円 (4.3 百万円/年)	16 億円 (43.4 百万円/年)



※ 目標面積及び修繕・改修・更新コスト推計については、長寿命化を行う場合等を想定し、理論値により求めた場合あり。

■ 工程表（更新等のあり方を検討する施設）

第1期 (H26~H32)	第2期 (H33~H42)	第3期 (H43~H52)	第4期 (H53~H62)
六日町山の家、新治ファミリーランド	ホテル南郷	(対象施設なし)	見沼ヘルシーランド



施設名	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
六日町山の家	今後のあり方整理						
新治ファミリーランド				今後のあり方検討	→	今後のあり方整理	

■ 工程表（第1期に修繕・改修を行う施設）

中規模修繕	築20年目	(対象施設なし)
	築21年以上経過	見沼ヘルシーランド、ホテル南郷
大規模改修	築40年目	(対象施設なし)
	築41年以上経過	六日町山の家

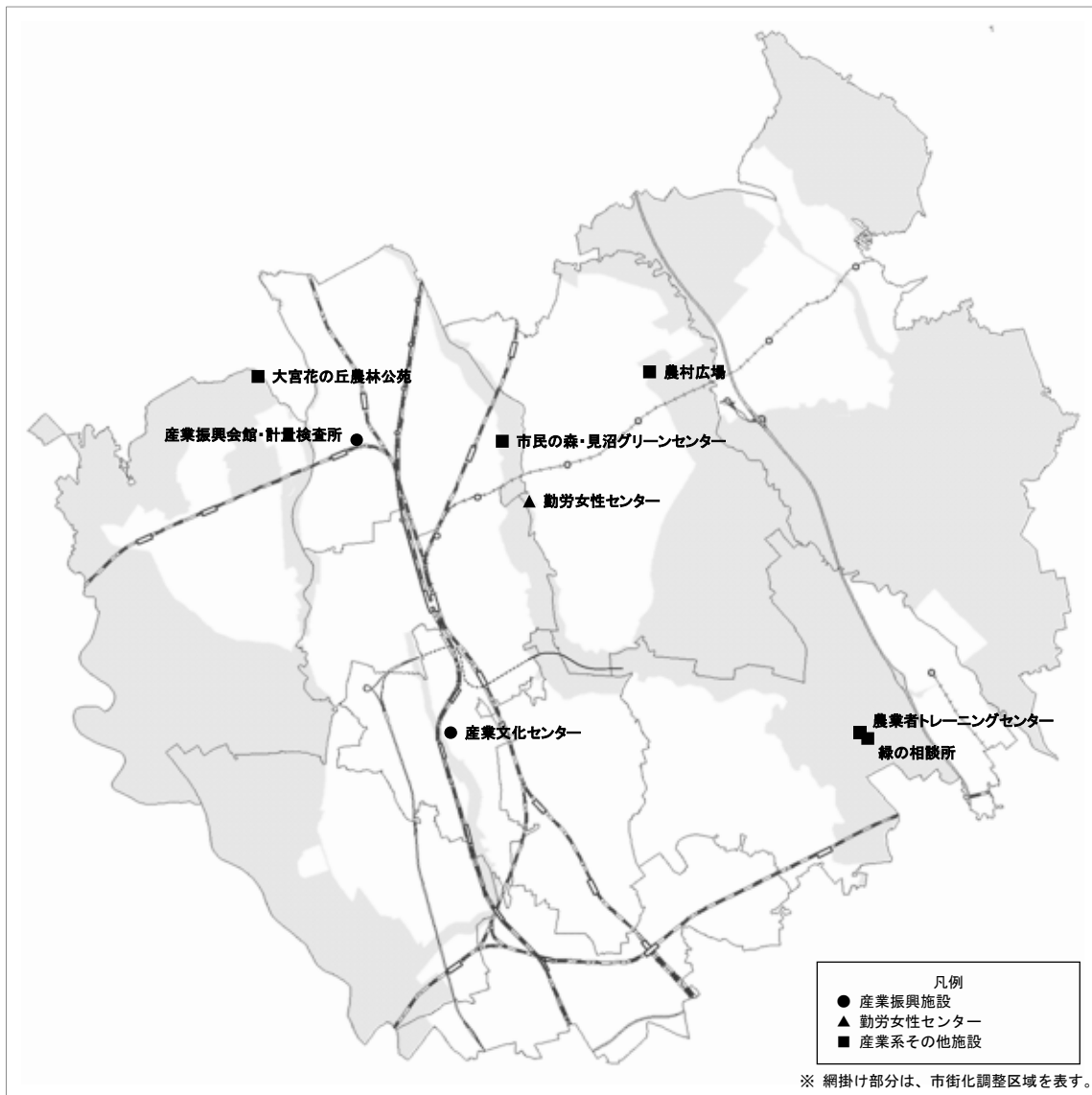
3. 産業系施設

1-3-(1) 産業振興施設

■ 施設概要

	位置付け等	施設数（平成 25 年度末現在）	
産業振興施設	地域産業の振興及び中小企業の育成を図るための施設として設置している。	産業振興会館・計量検査所：1	2 施設
	産業の振興及び市民文化の向上と福祉の増進を図るための施設として設置している。	産業文化センター：1	
勤労女性センター	勤労女性の福祉の増進と地位の向上を図るための施設として設置している。	1 施設	
産業系その他施設	農業の振興及びその近代化を図るための施設として設置している。	農業者トレーニングセンター：1 緑の相談所：1	5 施設
	市民生活の中に自然とのふれあいの場・憩いの場を提供し、農業の振興を図るための施設として設置している。	市民の森・見沼グリーンセンター：1	
	農業経営の改善及び農業従事者の福祉の増進を図るための施設として設置している。	農村広場：1	
	都市農業に対する理解を深め、地域農業の振興及びふるさと環境の創出を図るための施設として設置している。	大宮花の丘農林公苑：1	

■ 市内配置図



■ 個別方針

産業振興施設【産業振興施設】

更新時の方向性	<p>(更新時の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の統合・整理を行い、全体での基準面積 4,486 m²を上限に規模を検討する。 ※ 現状の延床面積：5,277 m² <p>(複合化の考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> 集約施設として、更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する。
配置の考え方	<p>(配置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市レベルの施設として配置する。 <p>(統合・整理の検討条件)</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間の稼働率が 30%を下回った施設において、期限を区切って対策を行った上で、なお改善しない場合とする。
主な機能（諸室）の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 産振会館・計量検査所：事務所、貸出スペース、計量検査所 産業文化センター：ホール、会議室、事務室等
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 貸館としての機能に着目し、他の関連施設（県有施設・民間施設を含む）の設置状況を勘案し、統合・整理を検討する。 市直営の施設にあつては、指定管理者制度等の運営形態の検討を行うとともに、段階的に業務の委託化を進め、効果的・効率的な運営を図る。

産業振興施設【勤労女性センター】

更新時の方向性	<p>(更新時の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> 次期指定管理期間終了までに、今後のあり方を整理する。 ※ 現状の延床面積：929 m² <p>(複合化の考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> 集約施設として、更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する。
配置の考え方	<p>(配置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市レベルの施設として配置する。 <p>(統合・整理の検討条件)</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間の稼働率が 30%を下回った場合において、期限を区切って対策を行った上で、なお改善しない場合とする。
主な機能（諸室）の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 図書室、談話室、相談室、講習室、託児室、事務室等
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 貸館としての機能に着目し、他の関連施設（県有施設・民間施設を含む）の設置状況を勘案し、統合・整理を検討する。

産業振興施設【産業系その他施設】

<p>更新時の方向性</p>	<p>(更新時の方向性) ・規模を15%縮減する。 ※ 現状の延床面積：4,212 m² (複合化の考え方) ・核となる施設として、更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する。</p>
<p>配置の考え方</p>	<p>(配置) ・市レベルの施設として配置する。 (統合・整理の検討条件) ・年間の稼働率が30%を下回った施設において、期限を区切って対策を行った上で、なお改善しない場合、または年間の利用者数が3年連続して前年度を下回った施設において、期限を区切って対策を行った上で、なお改善しない場合とする。</p>
<p>主な機能（諸室） の考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者トレーニングセンター：大会議室、研修ホール、和室研修室、生活改善研究室、事務室等 ・緑の相談所：相談室、事務室等 ・見沼グリーンセンター：多目的ホール、研修室、実験室、料理実習室、ピロティ、休憩室、警備室、事務室、リス舎等 ・農村広場：多目的ホール・会議室・和室・生活改善室（料理実習室）、事務室等 ・花の丘農林公苑：研修室、実習室、味噌加工室、調理室、農産物直売所、レストラン、事務室等
<p>特記事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・貸館としての機能に着目し、他の関連施設（県有施設・民間施設を含む）の設置状況を勘案し、統合・整理を検討する。 ・市直営の施設にあつては、指定管理者制度等の運営形態の検討を行うとともに、段階的に業務の委託化を進め、効果的・効率的な運営を図る。

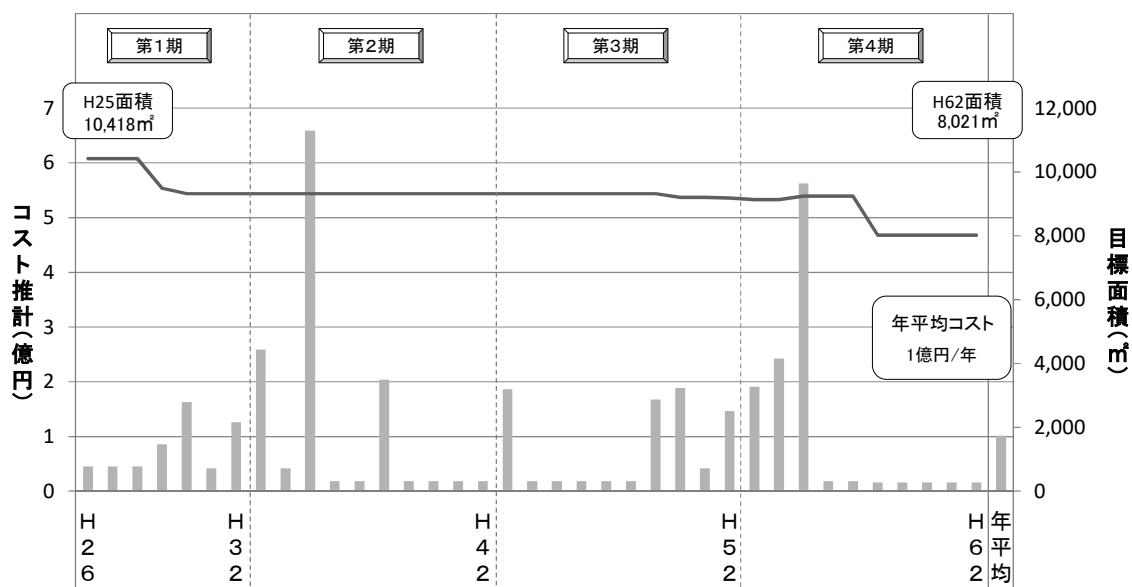
■ 目標面積

基準面積(平成 25 年度末現在)：10,418 m²

第 1 期 (H32 末)	第 2 期 (H42 末)	第 3 期 (H52 末)	第 4 期 (H62 末)	縮減率 (H25 末→H62 末)
9,319 m ²	9,319 m ²	9,186 m ²	8,021 m ²	-23.0%

■ 修繕・改修・更新コスト推計(事業費ベース)

第 1 期 (H26~H32)	第 2 期 (H33~H42)	第 3 期 (H43~H52)	第 4 期 (H53~H62)	総計 (年平均)
5.5 億円 (0.8 億円/年)	12.8 億円 (1.3 億円/年)	8.2 億円 (0.8 億円/年)	11.1 億円 (1.1 億円/年)	37.7 億円 (1 億円/年)



※ 目標面積及び修繕・改修・更新コスト推計については、長寿命化を行う場合等を想定し、理論値により求めた場合あり。

■ 工程表（更新等のあり方を検討する施設）

第 1 期 (H26～H32)	第 2 期 (H33～H42)	第 3 期 (H43～H52)	第 4 期 (H53～H62)
勤労女性センター、農業者トレーニングセンター、緑の相談所	(対象施設なし)	農村広場	産業振興会館・計量検査所、産業文化センター、市民の森・見沼グリーンセンター



施設名	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
勤労女性センター	今後のあり方検討	→	→	今後のあり方整理			
農業者トレーニングセンター		方向性検討	→	→	更新又は長寿命化修繕予定		
緑の相談所【廃止】					廃止予定		

※ 方向性検討には、長寿命化の判断（躯体の健全性調査）、施設複合化の調整、計画策定、設計等を含む。

■ 工程表（第 1 期に修繕・改修を行う施設）

中規模修繕	築 20 年目	(対象施設なし)
	築 21 年以上経過	産業振興会館・計量検査所、大宮花の丘農林公苑
大規模改修	築 40 年目	勤労女性センター、農村広場
	築 41 年以上経過	(対象施設なし)

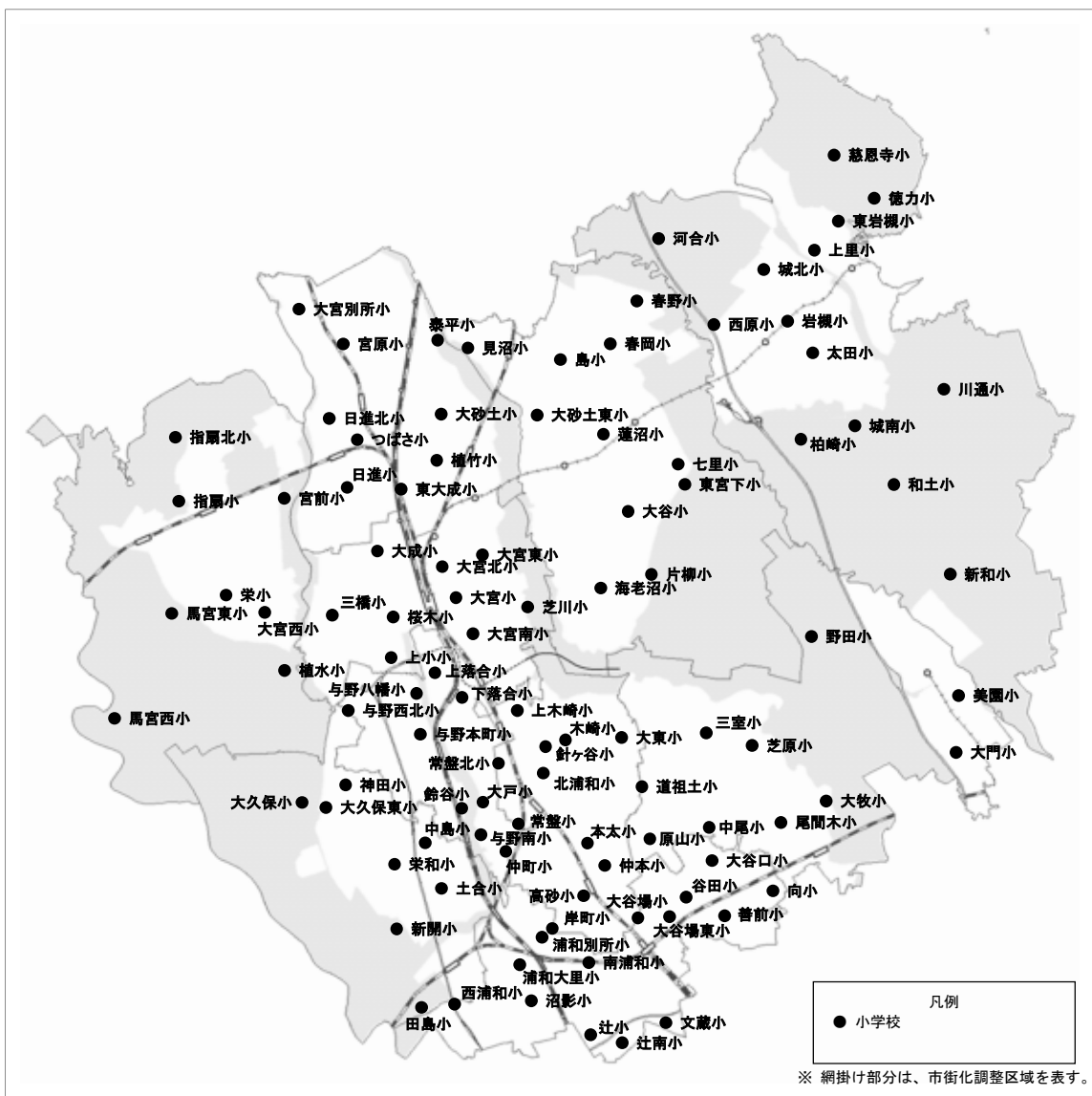
4. 学校教育系施設

1-4-(1) ①学校等(小学校)

■ 施設概要

	位置付け等	施設数(平成25年度末現在)
小学校	学校教育法の規定に基づき、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すための施設として設置している。	103 施設

■ 市内配置図



■ 個別方針

小学校

<p>更新時の方向性</p>	<p>(更新時の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口動態等を踏まえ、長寿命化を図ることにより規模を縮減する。 ※ 各期末で延床面積縮減の達成率を設定する。 第1期末⇒ 0%、第2期末⇒ - 1.2%、第3期末⇒ - 4.1%、 第4期末⇒ - 5.2% ※ 現状の平均延床面積：7,433 m² <p>(複合化の考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・核となる施設として、更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する。
<p>配置の考え方</p>	<p>(配置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校区レベルで1施設を配置する。 <p>(統合・整理の検討条件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、学校規模の状況、児童数減少の動向、適正な通学区の設定、地域への影響等、諸条件を総合的に判断し、近隣の学校との統合・整理を検討する。
<p>主な機能（諸室） の考え方</p>	<p>(校舎)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通教室 ・特別教室（理科室、音楽室、図工室、家庭科室、コンピュータールーム、生活科室、図書室） ※ 理科室、音楽室、図工室、家庭科室については、学級数により2教室確保する場合あり。 ・多目的スペース ・管理室（校長室、職員室、事務室、保健室、放送室等） ・その他（教育相談室、資料室、地域交流スペース等） <p>(屋内運動場)</p> <p>(プール)</p> <p>(給食室)</p>
<p>特記事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新規開発エリアの小学校の新設は、新規整備抑制の対象外とする。 ・学校施設の増改築、改修等の際には、「コミュニティの核」として周辺のコミュニティ関連施設や福祉施設等と複合化を検討し、併せて地域の防災拠点として機能を強化する。 ・また、少人数学級の実施や特別支援学級の設置等を考慮した「標準モデル」を基準に教室を整備するとともに、スケルトン・インフィル方式等の柔軟な設計の導入により転用の容易化を図る。 ・平成26年度中に（仮称）学校施設リフレッシュ計画を策定し、順次、施設の機能向上等の工事を実施する。

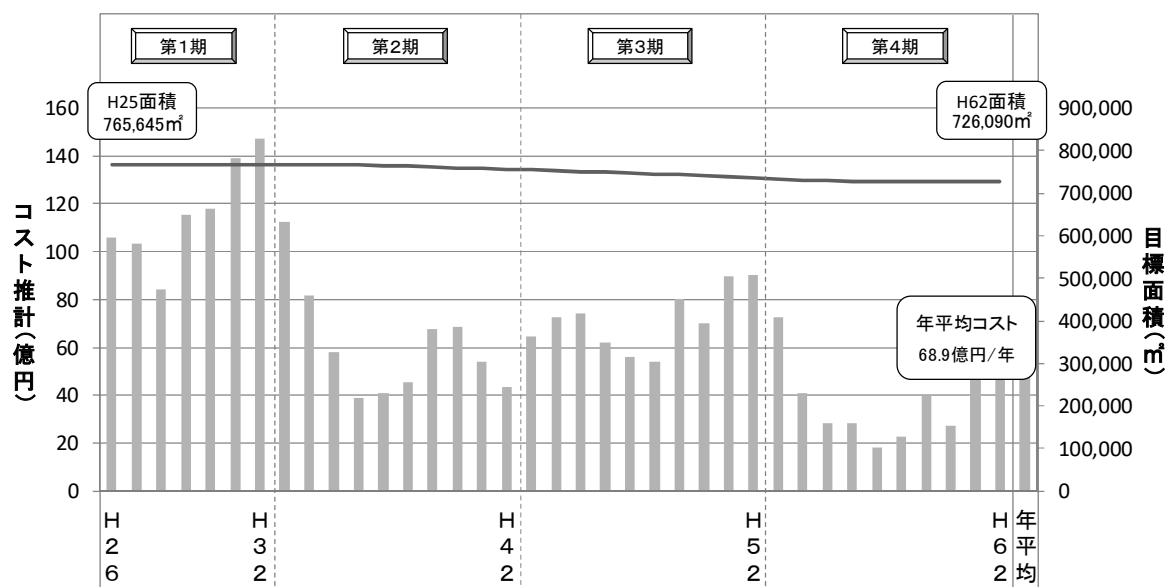
■ 目標面積

基準面積(平成 25 年度末現在) : 765,645 m²

第 1 期 (H32 末)	第 2 期 (H42 末)	第 3 期 (H52 末)	第 4 期 (H62 末)	縮減率 (H25 末→H62 末)
765,886 m ²	756,406 m ²	734,500 m ²	726,090 m ²	-5.2%

■ 修繕・改修・更新コスト推計 (事業費ベース)

第 1 期 (H26~H32)	第 2 期 (H33~H42)	第 3 期 (H43~H52)	第 4 期 (H53~H62)	総計 (年平均)
812.9 億円 (116.1 億円/年)	610.9 億円 (61.1 億円/年)	713.7 億円 (71.4 億円/年)	411.1 億円 (41.1 億円/年)	2548.7 億円 (68.9 億円/年)



※ 目標面積及び修繕・改修・更新コスト推計については、長寿命化を行う場合等を想定し、理論値により求めた場合あり。

■ 工程表（更新等のあり方を検討する施設）

第1期 (H26~H32)	第2期 (H33~H42)	第3期 (H43~H52)	第4期 (H53~H62)
柏崎小、和土小、大宮小、大宮北小、三橋小、与野本町小、上落合小、大戸小、下落合小、針ヶ谷小、尾間木小、原山小	指扇小、植水小、大宮西小、東大成小、日進小、宮原小、大砂土小、大宮小、大宮南小、大宮北小、三橋小、大成小、大砂土東小、見沼小、片柳小、七里小、与野本町小、大戸小、下落合小、与野西北小、土合小、大久保小、高砂小、常盤小、本太小、北浦和小、大東小、谷田小、南浦和小、西浦和小、辻小、原山小、岩槻小、太田小、新和小、河合小	指扇小、馬宮東小、馬宮西小、植水小、大宮西小、栄小、宮前小、指扇北小、東大成小、日進小、日進北小、宮原小、植竹小、大砂土小、大宮別所小、泰平小、大宮小、大宮東小、大宮南小、大宮北小、三橋小、大成小、芝川小、上小小、大砂土東小、見沼小、片柳小、七里小、春岡小、蓮沼小、大谷小、島小、東宮下小、海老沼小、与野本町小、上落合小、大戸小、与野西北小、鈴谷小、与野八幡小、与野南小、土合小、大久保小、栄和小、田島小、大久保東小、新開小、神田小、高砂小、常盤小、木崎小、仲本小、本太小、北浦和小、仲町小、上木崎小、岸町小、針ヶ谷小、大東小、谷田小、南浦和小、浦和別所小、大谷場小、辻小、文蔵小、沼影小、大谷口小、浦和大里小、善前小、三室小、尾間木小、原山小、大門小、野田小、道祖土小、中尾小、芝原小、岩槻小、太田小、川通小、柏崎小、和土小、新和小、慈恩寺小、河合小、東岩槻小、城北小、徳力小、上里小、西原小	指扇小、馬宮東小、馬宮西小、植水小、大宮西小、宮前小、東大成小、日進小、日進北小、宮原小、植竹小、大砂土小、大宮南小、大宮北小、桜木小、三橋小、大成小、上小小、大砂土東小、見沼小、片柳小、春岡小、与野本町小、上落合小、与野八幡小、土合小、大久保小、神田小、中島小、高砂小、常盤小、木崎小、本太小、北浦和小、仲町小、上木崎小、針ヶ谷小、大東小、常盤北小、谷田小、大谷場小、西浦和小、辻小、沼影小、浦和大里小、尾間木小、大門小、野田小、道祖土小、中尾小、大牧小、芝原小、柏崎小、和土小、慈恩寺小、城南小



※校舎、体育館、給食室等の一部

施設名	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
柏崎小学校（給食室） 【新設】	竣工予定						
和土小学校（給食室） 【新設】	竣工予定						
大宮小学校（校舎）	方向性検討	→	→	更新又は長寿命化修繕予定			
大宮北小学校（校舎）			方向性検討	→	→	更新又は長寿命化修繕予定	

施設名	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
三橋小学校（校舎）				方向性 検討	→	→	更新又は 長寿命化 修繕予定
与野本町小学校（校舎）		方向性 検討	→	→	着工 予定		
上落合小学校（校舎、 給食室）		方向性 検討	→	→	更新又は 長寿命化 修繕予定		
大戸小学校（校舎）		方向性 検討	→	→	更新又は 長寿命化 修繕予定		
下落合小学校（校舎）				方向性 検討	→	→	更新又は 長寿命化 修繕予定
針ヶ谷小学校（校舎、 給食室等）			方向性 検討	→	→	更新又は 長寿命化 修繕予定	
尾間木小学校（校舎）			方向性 検討	→	→	更新又は 長寿命化 修繕予定	
原山小学校（校舎）				方向性 検討	→	→	更新又は 長寿命化 修繕予定

※ 方向性検討には、長寿命化の判断（躯体の健全性調査）、施設複合化の調整、計画策定、設計等を含む。

■ 工程表（第1期に修繕・改修を行う施設）

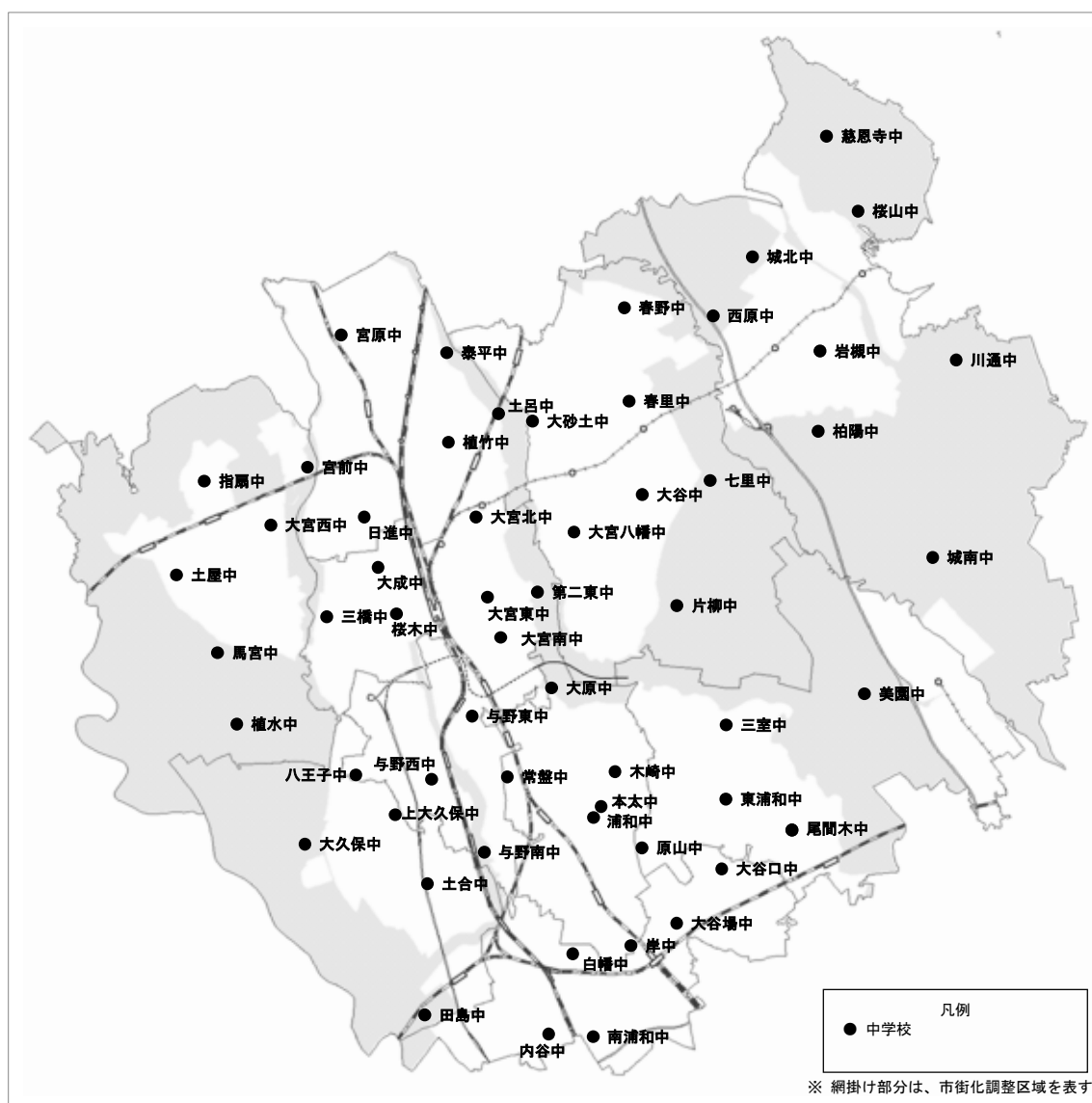
中規模修繕	築20年目	植竹小、三橋小、大砂土東小、見沼小、向小、原山小、川通小、和土小、新和小、河合小
	築21年以上経過	馬宮東小、馬宮西小、植水小、東大成小、日進北小、宮原小、大宮南小、大宮北小、三橋小、見沼小、片柳小、春野小、与野本町小、土合小、上木崎小、針ヶ谷小、常盤北小、谷田小、大谷場小、西浦和小、文蔵小、沼影小、浦和大里小、尾間木小、大門小、野田小、中尾小、大牧小、芝原小、太田小
大規模改修	築40年目	指扇小、馬宮東小、馬宮西小、植水小、大宮西小、栄小、宮前小、指扇北小、東大成小、日進北小、宮原小、植竹小、大砂土小、大宮別所小、泰平小、大宮小、大宮東小、大宮南小、大宮北小、三橋小、大成小、芝川小、上小小、大砂土東小、見沼小、片柳小、七里小、春岡小、蓮沼小、大谷小、島小、東宮下小、海老沼小、上落合小、大戸小、下落合小、与野西北小、鈴谷小、与野八幡小、与野南小、大久保小、栄和小、田島小、大久保東小、新開小、神田小、木崎小、仲本小、仲町小、上木崎小、岸町小、大東小、南浦和小、浦和別所小、大谷場小、辻小、沼影小、大谷口小、浦和大里小、善前小、三室小、尾間木小、大門小、野田小、道祖土小、中尾小、芝原小、岩槻小、太田小、川通小、柏崎小、和土小、新和小、慈恩寺小、河合小、東岩槻小、城北小、徳力小、上里小、西原小、
	築41年以上経過	指扇小、馬宮東小、馬宮西小、植水小、大宮西小、栄小、東大成小、日進小、日進北小、宮原小、大砂土小、大宮小、大宮東小、大宮南小、三橋小、大成小、大砂土東小、見沼小、片柳小、七里小、春岡小、与野本町小、上落合小、大戸小、下落合小、与野西北小、鈴谷小、土合小、大久保小、栄和小、大久保東小、高砂小、常盤小、仲本小、本太小、北浦和小、仲町小、岸町小、針ヶ谷小、大東小、谷田小、南浦和小、浦和別所小、大谷場小、西浦和小、辻小、文蔵小、沼影小、大谷口小、尾間木小、原山小、岩槻小、太田小、和土小、新和小、慈恩寺小、河合小、東岩槻小

I-4-(1)② 学校等 (②中学校)

■ 施設概要

	位置付け等	施設数 (平成 25 年度末現在)
中学校	学校教育法の規定に基づき、小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すための施設として設置している。	57 施設

■ 市内配置図



■ 個別方針

中学校

<p>更新時の方向性</p>	<p>(更新時の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口動態等を踏まえ、長寿命化を図ることにより規模を縮減する。 ※ 各期末で延床面積縮減の達成率を設定する。 第1期末⇒ 0.1%、第2期末⇒ - 0.6%、第3期末⇒ - 2.5%、 第4期末⇒ - 3.9% ※ 現状の平均延床面積：8,908 m² <p>(複合化の考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・核となる施設として、更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する。
<p>配置の考え方</p>	<p>(配置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校区レベルで1施設を配置する。 <p>(統合・整理の検討条件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、学校規模の状況、生徒数減少の動向、適正な通学区の設定、地域への影響等、諸条件を総合的に判断し、近隣の学校との統合・整理を検討する。
<p>主な機能（諸室） の考え方</p>	<p>(校舎)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通教室 ・特別教室（理科室、音楽室、美術室、技術科室、家庭科室、コンピュータールーム、図書室） ※ 理科室、音楽室、美術室、技術科室家庭科室については、学級数により2教室確保する場合あり。 ・管理室（校長室、職員室、事務室、保健室、放送室等） ・その他（教育相談室、資料室、地域交流スペース等） <p>(屋内運動場)</p> <p>(プール)</p> <p>(給食室)</p>
<p>特記事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新規開発エリアの中学校の新設は、新規整備抑制の対象外とする。 ・学校施設の増改築、改修等の際には、「コミュニティの核」として周辺のコミュニティ関連施設や福祉施設等と複合化を検討し、併せて地域の防災拠点として機能を強化する。 ・また、少人数学級の実施や特別支援学級の設置等を考慮した「標準モデル」を基準に教室を整備するとともに、スケルトン・インフィル方式等の柔軟な設計の導入により転用の容易化を図る。 ・平成26年度中に（仮称）学校施設リフレッシュ計画を策定し、順次、施設の機能向上等の工事を実施する。 ・今後、武道場が未整備の中学校10校への整備を行うことを予定する。

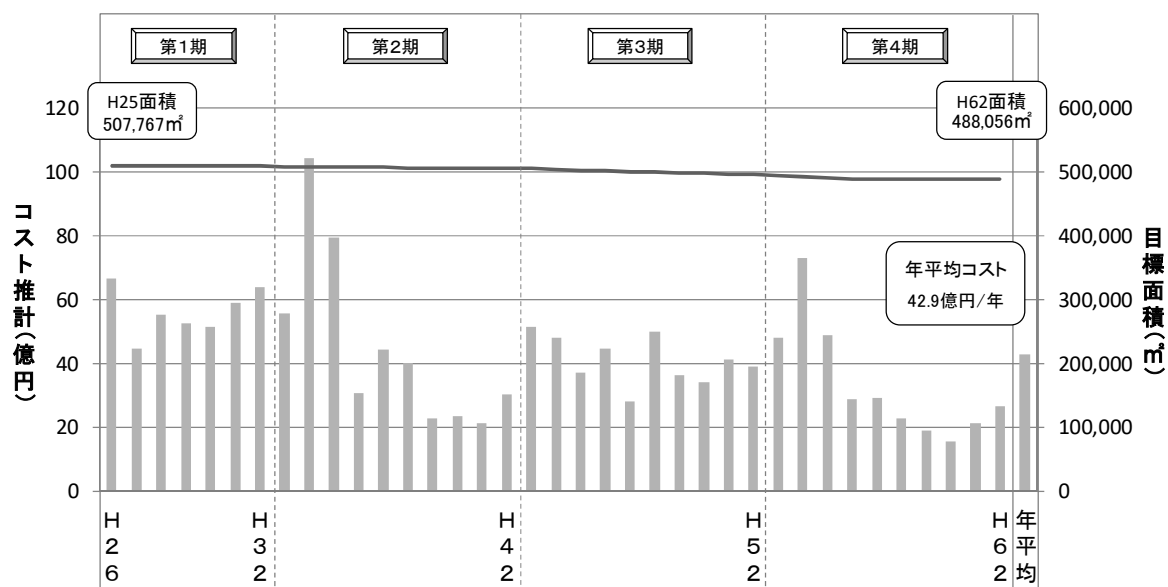
■ 目標面積

基準面積(平成 25 年度末現在): 507,767 m²

第 1 期 (H32 末)	第 2 期 (H42 末)	第 3 期 (H52 末)	第 4 期 (H62 末)	縮減率 (H25 末→H62 末)
508,442 m ²	504,749 m ²	495,216 m ²	488,056 m ²	-3.9%

■ 修繕・改修・更新コスト推計 (事業費ベース)

第 1 期 (H26~H32)	第 2 期 (H33~H42)	第 3 期 (H43~H52)	第 4 期 (H53~H62)	総計 (年平均)
393 億円 (56.1 億円/年)	452.3 億円 (45.2 億円/年)	410 億円 (41 億円/年)	332.7 億円 (33.3 億円/年)	1588 億円 (42.9 億円/年)



※ 目標面積及び修繕・改修・更新コスト推計については、長寿命化を行う場合等を想定し、理論値により求めた場合あり。

■ 工程表（更新等のあり方を検討する施設）

第1期 (H26~H32)	第2期 (H33~H42)	第3期 (H43~H52)	第4期 (H53~H62)
城南中、与野西中	宮原中、植竹中、大宮東中、大宮南中、大宮北中、三橋中、与野東中、与野西中、土合中、木崎中、本太中、岸中、岩槻中	指扇中、馬宮中、大宮西中、宮前中、植水中、日進中、宮原中、植竹中、泰平中、大宮東中、大宮南中、桜木中、大成中、大砂土中、片柳中、春里中、七里中、与野東中、与野西中、与野南中、土合中、大久保中、田島中、上大久保中、常盤中、木崎中、本太中、岸中、南浦和中、白幡中、大谷口中、原山中、東浦和中、岩槻中、川通中、慈恩寺中、城北中、桜山中	指扇中、馬宮中、土屋中、日進中、宮原中、植竹中、大宮南中、大宮北中、桜木中、大成中、第二東中、大砂土中、片柳中、春里中、大谷中、与野東中、与野西中、与野南中、八王子中、土合中、大久保中、田島中、常盤中、本太中、大原中、浦和中、白幡中、大谷口中、内谷中、原山中、東浦和中、美園中、三室中、尾間木中、城南中、慈恩寺中、桜山中、柏陽中、西原中



※校舎、体育館、武道場、給食室等の一部

施設名	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
城南中学校（給食室） 【新設】	竣工予定						
与野西中学校（校舎）		方向性検討	→	→	更新又は長寿命化修繕予定		
大宮東中学校（校舎）					方向性検討	→	→
大宮北中学校（校舎）						方向性検討	→
三橋中学校（校舎）							方向性検討
与野東中学校（校舎）					方向性検討	→	→
岸中学校（体育館）							方向性検討
岩槻中学校（校舎）						方向性検討	→

※ 方向性検討には、長寿命化の判断（躯体の健全性調査）、施設複合化の調整、計画策定、設計等を含む。

■ 工程表（第1期に修繕・改修を行う施設）

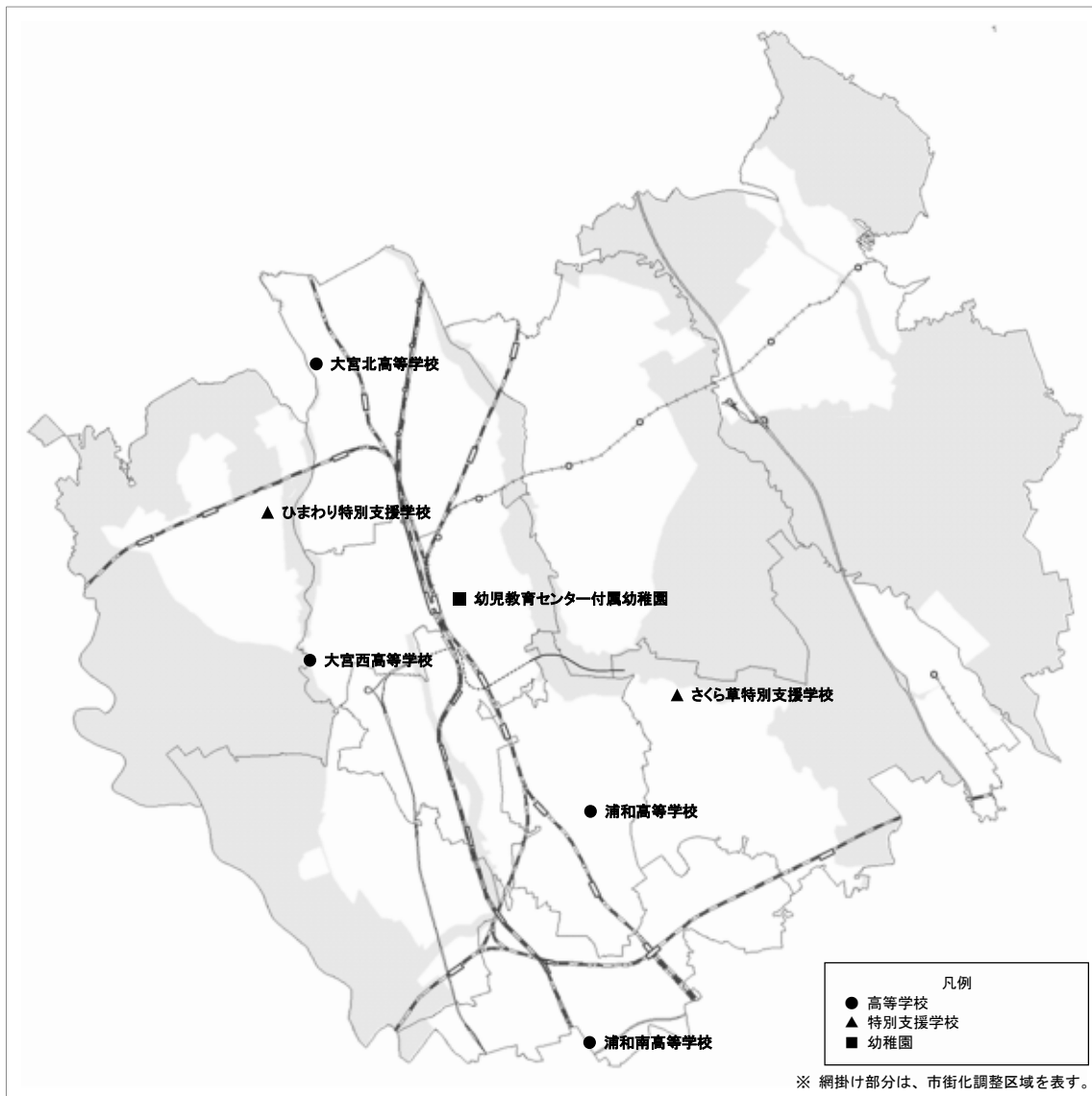
中規模修繕	築20年目	指扇中、馬宮中、大宮西中、宮前中、植水中、土屋中、日進中、植竹中、泰平中、土呂中、大宮東中、大宮南中、大宮北中、第二東中、七里中、大谷中、与野南中、木崎中、岸中、大谷口中、美園中、川通中、城南中、城北中、
	築21年以上経過	指扇中、土屋中、日進中、宮原中、植竹中、大宮南中、大宮北中、桜木中、三橋中、大成中、第二東中、大砂土中、片柳中、春里中、大宮八幡中、与野西中、与野南中、八王子中、土合中、大久保中、田島中、上大久保中、常盤中、本太中、大原中、南浦和中、白幡中、大谷場中、内谷中、原山中、東浦和中、三室中、尾間木中、西原中
大規模改修	築40年目	指扇中、馬宮中、大宮西中、宮前中、植水中、宮原中、泰平中、大宮東中、大宮南中、桜木中、大砂土中、片柳中、春里中、七里中、与野西中、与野南中、土合中、大久保中、田島中、上大久保中、常盤中、木崎中、本太中、岸中、白幡中、大谷口中、原山中、東浦和中、岩槻中、川通中、慈恩寺中、城北中、桜山中、
	築41年以上経過	指扇中、馬宮中、日進中、宮原中、植竹中、大宮東中、大宮南中、大宮北中、桜木中、三橋中、大成中、大砂土中、片柳中、春里中、与野東中、与野西中、与野南中、土合中、常盤中、木崎中、本太中、岸中、南浦和中、岩槻中、城北中

I-4-(1)③ 学校等(高等学校等)

■ 施設概要

	位置付け等	施設数(平成25年度末現在)	
高等学校	学校教育法の規定に基づき、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施すための施設として設置している。	大宮北高等学校：1 大宮西高等学校：1 浦和高等学校：1 浦和南高等学校：1	4施設
特別支援学校	学校教育法の規定に基づき、障害者等に対して幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けるための施設として設置している。	ひまわり特別支援学校：1 さくら草特別支援学校：1	2施設
幼稚園	学校教育法の規定に基づき、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するための施設として設置している。		1施設

■ 市内配置図



■ 個別方針

高等学校等【高等学校】

更新時の方向性	<p>(更新時の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> 規模を5%縮減する。 ※ 現状の延床面積：59,960 m² <p>(複合化の考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> 核となる施設として、更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する。
配置の考え方	<p>(配置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市レベルの施設として配置する。 <p>(統合・整理の検討条件)</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学者が定員の30%を下回った施設において、期限を区切って対策を行った上で、なお改善しない場合とする。
主な機能（諸室）の考え方	<p>(校舎)</p> <ul style="list-style-type: none"> 普通教室 特別教室（音楽室、書道室、美術室、調理室、被服室、コンピュータ室、化学室、物理室、生物室、地学室、図書室等） 管理室（校長室、職員室、事務室、会議室、保健室、放送室等） その他（進路指導室、教育相談室、多目的室、部室等） <p>(屋内運動場)</p> <p>(プール)</p> <p>(合宿所)</p> <p>(部室棟)</p> <p>(食堂)</p>
特記事項	—

高等学校等【特別支援学校】

更新時の方向性	<p>(更新時の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ひまわり特別支援学校：平成26年度に竣工予定の増築棟を含めた延床面積（仮設校舎を除く。）を上限に規模を検討する。 さくら草特別支援学校：現状の規模を維持する。 ※ 現状の延床面積：6,828 m² <p>(複合化の考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> 核となる施設として、更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する。
配置の考え方	<p>(配置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市レベルの施設として配置する。
主な機能（諸室）の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 普通教室、生活訓練室、作業室、医療的ケア室、音楽室、図書室、相談室、会議室、室内温水プール、職員室等
特記事項	—

高等学校等【幼稚園】

更新時の方向性	※ 現状の延床面積：928 m ²
配置の考え方	(配置) ・市レベルの施設として配置する。
主な機能（諸室） の考え方	・教室、事務室等
特記事項	・幼児教育センター附属幼稚園については、平成30年（2018年）4月1日に廃止を予定する。

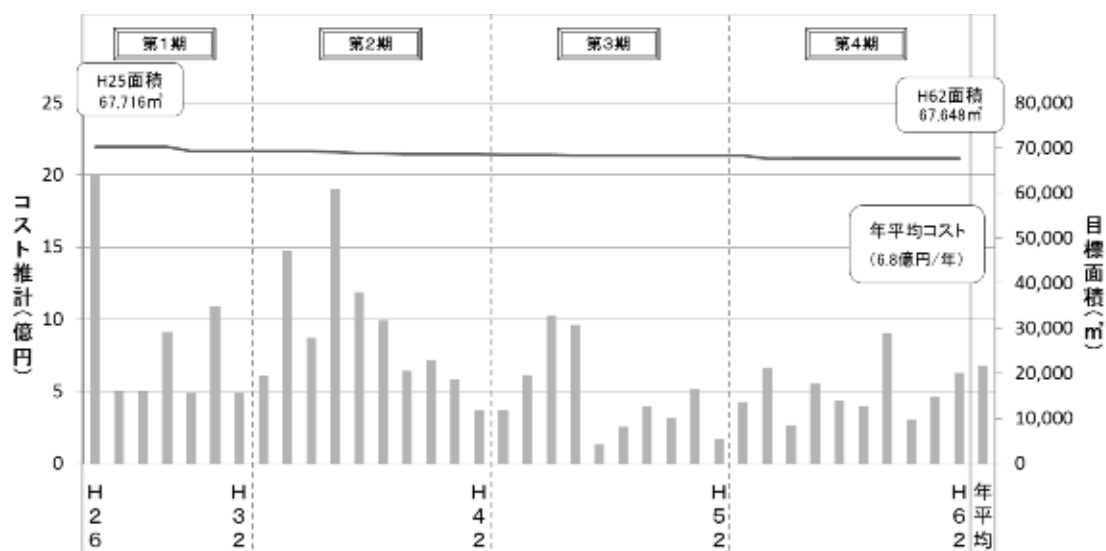
■ 目標面積

基準面積(平成25年度末現在): 67,716 m²

第1期 (H32末)	第2期 (H42末)	第3期 (H52末)	第4期 (H62末)	縮減率 (H25末→H62末)
69,276 m ²	68,606 m ²	68,313 m ²	67,648 m ²	-0.1%

■ 修繕・改修・更新コスト推計(事業費ベース)

第1期(H26~H32)	第2期(H33~H42)	第3期(H43~H52)	第4期(H53~H62)	総計 (年平均)
59.8 億円 (8.5 億円/年)	93.6 億円 (9.4 億円/年)	47.8 億円 (4.8 億円/年)	50.6 億円 (5.1 億円/年)	251.8 億円 (6.8 億円/年)



※ 目標面積及び修繕・改修・更新コスト推計については、長寿命化を行う場合等を想定し、理論値により求めた場合あり。

■ 工程表（更新等のあり方を検討する施設）

第1期 (H26～H32)	第2期 (H33～H42)	第3期 (H43～H52)	第4期 (H53～H62)
ひまわり特別支援学校（増設棟）、幼児教育センター附属幼稚園	浦和南高、大宮北高、大宮西高、浦和高	（対象施設なし）	ひまわり特別支援学校



施設名	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
ひまわり特別支援学校（増設棟）【新設】	竣工予定						
幼児教育センター附属幼稚園【廃止】					廃止予定		
浦和南高等学校							方向性検討

※ 方向性検討には、長寿命化の判断（躯体の健全性調査）、施設複合化の調整、計画策定、設計等を含む。

■ 工程表（第1期に修繕・改修を行う施設）

中規模修繕	築20年目	（対象施設なし）
	築21年以上経過	ひまわり特別支援学校
大規模改修	築40年目	（対象施設なし）
	築41年以上経過	大宮北高、大宮西高、浦和高

1-4-(2) 少年自然の家

■ 施設概要

	位置付け等	施設数（平成 25 年度末現在）	
少年自然の家	豊かな自然環境の中で心身ともに健全な子どもたちの育成を図るための施設として設置している。	赤城少年自然の家：1 舘岩少年自然の家：1	2 施設

■ 市内配置図

※ 少年自然の家については、市外に設置している施設のため、配置図を省略

■ 個別方針

少年自然の家

更新時の方向性	(更新時の方向性) ・施設の統合・整理を行い、全体での基準面積 12,026 m ² を上限に規模を検討する。 ※ 現状の延床面積：11,823 m ²
配置の考え方	(配置) ・市レベルの施設として配置する。 (統合・整理の検討条件) ・年間の稼働率が 30%を下回った施設において、期限を区切って対策を行った上で、なお改善しない場合とする。
主な機能（諸室）の考え方	・宿泊室、研修室、体育室（講堂）、談話室、プレールーム、食堂、浴室、管理室等
特記事項	—

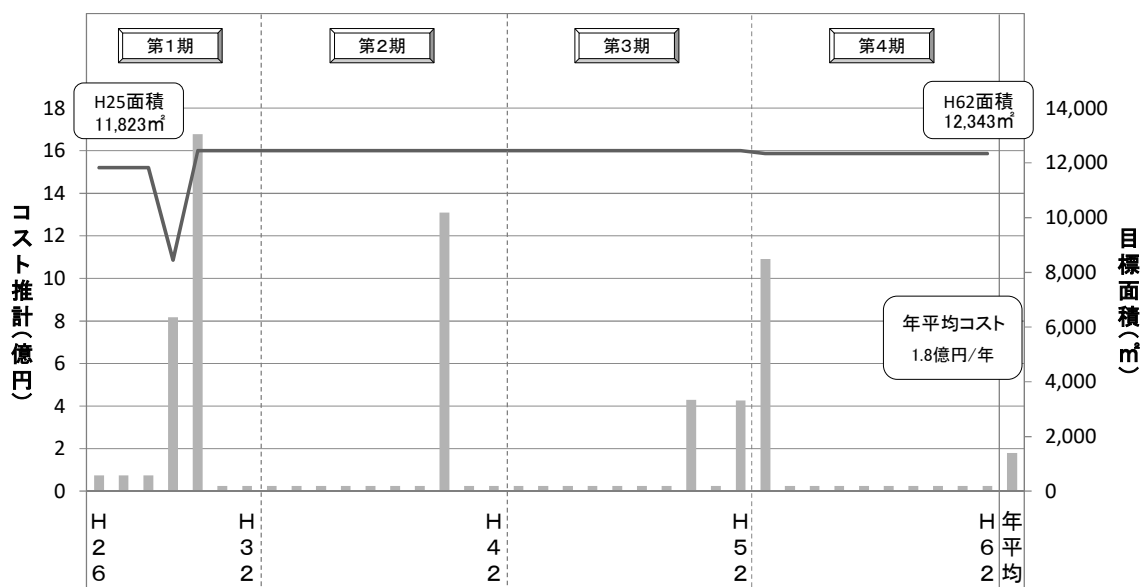
■ 目標面積

基準面積(平成 25 年度末現在)：11,823 m²

第 1 期 (H32 末)	第 2 期 (H42 末)	第 3 期 (H52 末)	第 4 期 (H62 末)	縮減率 (H25 末→H62 末)
12,448 m ²	12,448 m ²	12,448 m ²	12,343 m ²	+4.4%

■ 修繕・改修・更新コスト推計(事業費ベース)

第 1 期 (H26~H32)	第 2 期 (H33~H42)	第 3 期 (H43~H52)	第 4 期 (H53~H62)	総計 (年平均)
27.7 億円 (4 億円/年)	15.3 億円 (1.5 億円/年)	10.5 億円 (1.1 億円/年)	13.1 億円 (1.3 億円/年)	66.7 億円 (1.8 億円/年)



※ 目標面積及び修繕・改修・更新コスト推計については、長寿命化を行う場合等を想定し、理論値により求めた場合あり。

■ 工程表（更新等のあり方を検討する施設）

第1期 (H26～H32)	第2期 (H33～H42)	第3期 (H43～H52)	第4期 (H53～H62)
赤城少年自然の家、 館岩少年自然の家 (増設棟)	(対象施設なし)	(対象施設なし)	館岩少年自然の家



施設名	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
赤城少年自然の家	今後の 在り方 検討	→	→	今後の 在り方 整理			
館岩少年自然の家 (増設棟)【新設】	→	→	→	→	新設 予定		

■ 工程表（第1期に修繕・改修を行う施設）

中規模修繕	築20年目	館岩少年自然の家
	築21年以上経過	(対象施設なし)
大規模改修	築40年目	(対象施設なし)
	築41年以上経過	(対象施設なし)

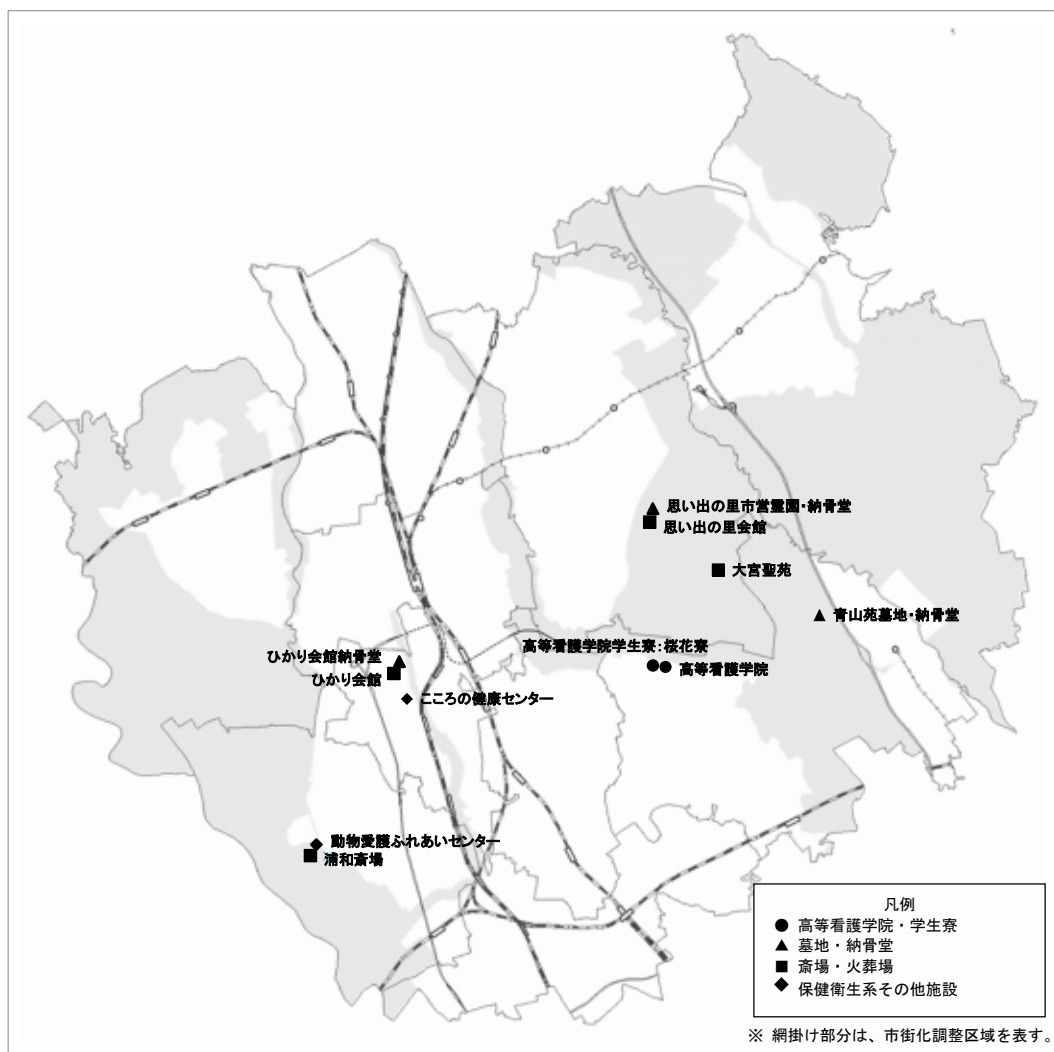
5. 保健福祉系施設

I-5-(1) 保健衛生施設

■ 施設概要

	位置付け等	施設数（平成 25 年度現在）	
高等看護学院・学生寮	地域社会の保健医療の向上に寄与する質の高い看護職者を育成するための施設として設置している。	高等看護学院：1 桜花寮：1	2 施設
墓地・納骨堂 斎場・火葬場	公衆衛生その他公共の福祉の向上を図るための施設として設置している。		7 施設
保健衛生系その他施設	精神保健の向上及び精神障害者の福祉の増進のための施設として設置している。	こころの健康センター：1	2 施設
	動物愛護精神の高揚及び公衆衛生の向上のための施設として設置している。	動物愛護ふれあいセンター：1	

■ 市内配置図



■ 個別方針

保健衛生施設【高等看護学院・学生寮】

更新時の方向性	<p>(更新時の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の統合・整理を行い、全体での基準面積 2,574 m²を上限に規模を検討する。 ※ 現状の延床面積：4,866 m² <p>(複合化の考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> 集約施設として、更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する。
配置の考え方	<p>(配置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市レベルの施設として配置する。 <p>(統合・整理の検討条件)</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学者が定員の30%を下回った場合において、期限を区切って対策を行った上で、なお改善しない場合とする。
主な機能（諸室）の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 教室、講堂、実習室、図書室、教務・事務室等
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 高等看護学院の方向性については、さいたま市立病院施設整備検討委員会で検討中である。

保健衛生施設【墓地・納骨堂・斎場・火葬場】

更新時の方向性	<p>(更新時の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の統合・整理を行い、墓地・納骨堂については全体の基準面積 4,309 m²、斎場・火葬場については全体の基準面積 12,814 m²を上限に、規模を検討する。 ※ 現状の延床面積：墓地・納骨堂 4,612 m²、斎場・火葬場 14,261 m²
配置の考え方	<p>(配置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市レベルの施設として配置する。 <p>(統合・整理の検討条件)</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間の稼働率が30%を下回った施設において、期限を区切って対策を行った上で、なお改善しない場合とする。
主な機能（諸室）の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 墓地・納骨堂：墓地、納骨堂、事務室等 斎場・火葬場：斎場、火葬場、事務室等
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 今後、墓地整備のあり方について、墓地整備のあり方検討委員会を設置して、検討する。

保健衛生施設【保健衛生系その他施設】

<p>更新時の方向性</p>	<p>(更新時の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康センター：基準面積 863 m²を前提に規模を検討する。 ・動物愛護ふれあいセンター：規模を 15%縮減する。 ※ 現状の延床面積：こころの健康センター342 m²、 動物愛護ふれあいセンター1,461 m² <p>(複合化の考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康センター：集約施設として、更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する。
<p>配置の考え方</p>	<p>(配置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市レベルの施設として配置する。 <p>(統合・整理の検討条件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康センター：年間の利用者数が3年連続して前年度を下回った場合において、期限を区切って対策を行った上で、なお改善しない場合とする。
<p>主な機能（諸室） の考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康センター：電話ブース、図書室・談話室、多目的室、診療室、心理検査室、倉庫等 ・動物愛護ふれあいセンター：ふれあい犬・猫舎、レクチャールーム、講習会室、展示ホール、犬・猫保護室、処置診察室、検査室、事務所等
<p>特記事項</p>	<p>—</p>

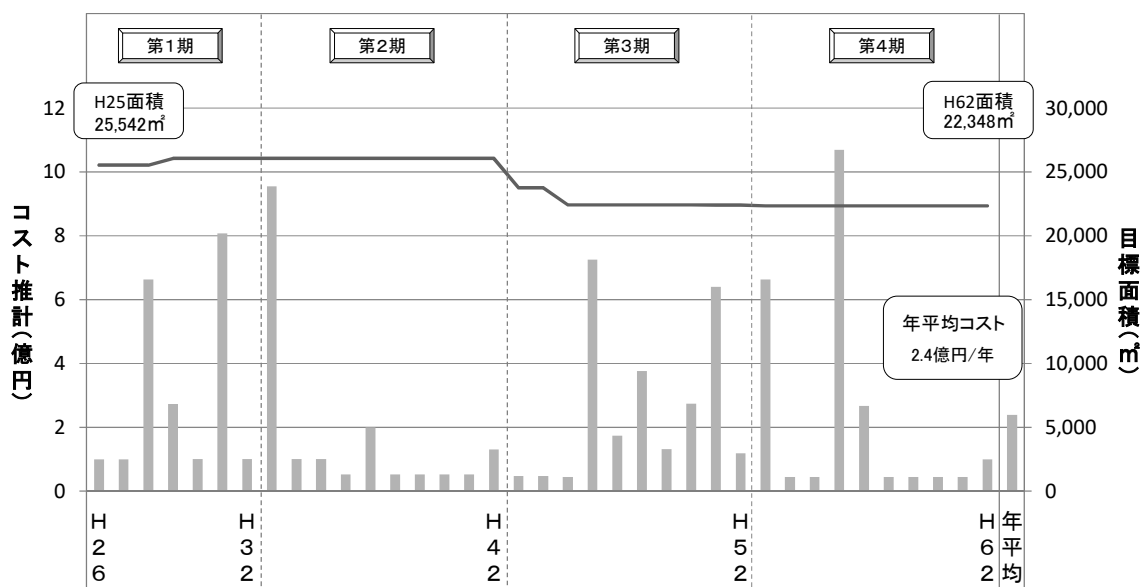
■ 目標面積

基準面積(平成 25 年度末現在)：25,542 m²

第 1 期 (H32 末)	第 2 期 (H42 末)	第 3 期 (H52 末)	第 4 期 (H62 末)	縮減率 (H25 末→H62 末)
26,063 m ²	26,063 m ²	22,414 m ²	22,348 m ²	-12.5%

■ 修繕・改修・更新コスト推計(事業費ベース)

第 1 期 (H26~H32)	第 2 期 (H33~H42)	第 3 期 (H43~H52)	第 4 期 (H53~H62)	総計 (年平均)
21.5 億円 (3.1 億円/年)	17.5 億円 (1.7 億円/年)	25.8 億円 (2.6 億円/年)	23.7 億円 (2.4 億円/年)	88.4 億円 (2.4 億円/年)



※ 目標面積及び修繕・改修・更新コスト推計については、長寿命化を行う場合等を想定し、理論値により求めた場合あり。

■ 工程表（更新等のあり方を検討する施設）

第1期 (H26～H32)	第2期 (H33～H42)	第3期 (H43～H52)	第4期 (H53～H62)
こころの健康センター	(対象施設なし)	高等看護学院、高等看護学院学生寮、浦和斎場、ひかり会館・納骨堂	青山苑墓地・納骨堂、思い出の里会館



施設名	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
こころの健康センター【移転】	→	→	→	移転予定			

■ 工程表（第1期に修繕・改修を行う施設）

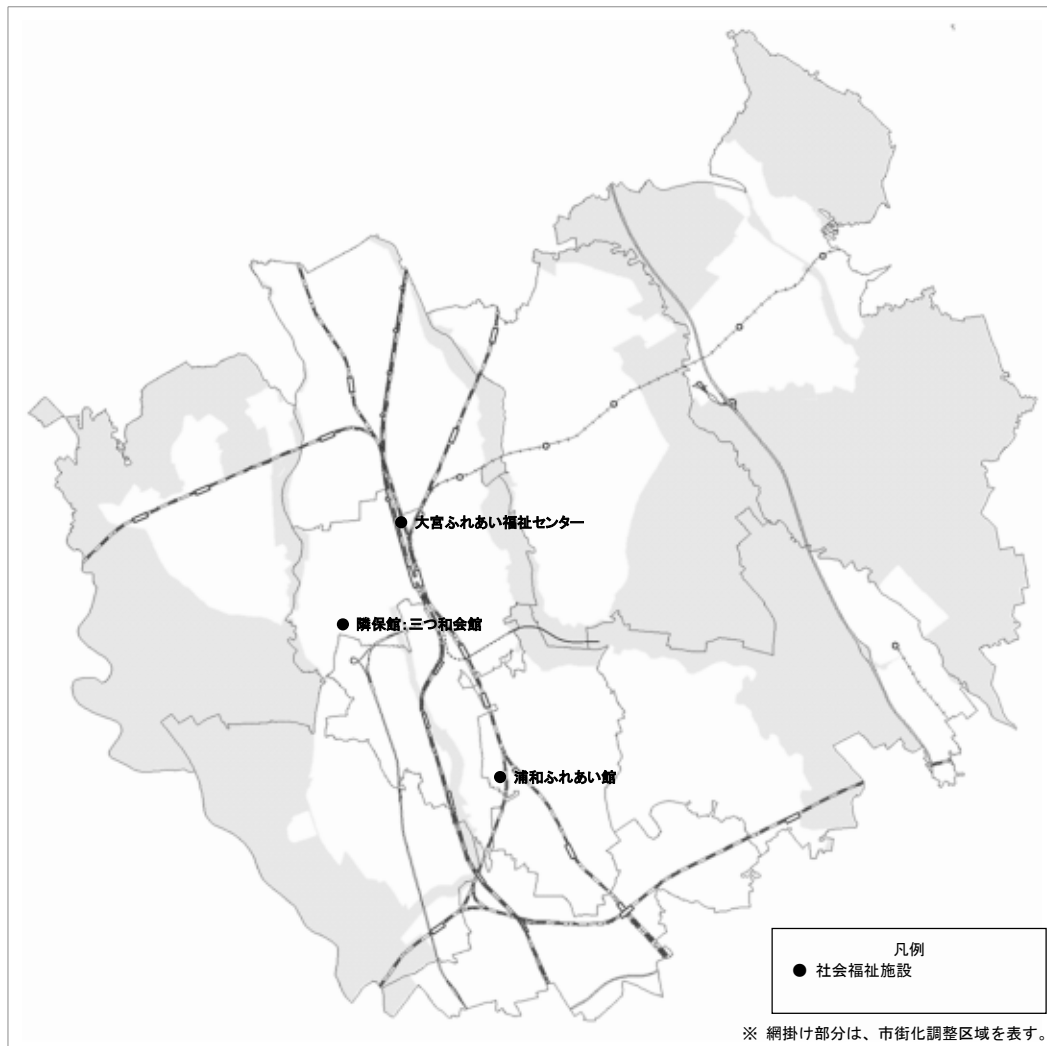
中規模修繕	築20年目	(対象施設なし)
	築21年以上経過	高等看護学院学生寮、青山苑墓地・納骨堂
大規模改修	築40年目	高等看護学院、浦和斎場
	築41年以上経過	ひかり会館・納骨堂

1-5-(2) 社会福祉施設

■ 施設概要

	位置付け等	施設数（平成 25 年度末現在）	
社会福祉施設	社会福祉法の規定に基づき、地域福祉・人権意識の向上を図るための施設として設置している。また、市の人権啓発の活動拠点として位置付けている。	隣保館（三つ和会館）：1	3 施設
	障害者福祉、高齢者福祉等の活動の場とともに、障害者及び高齢者の教養の向上及び社会との交流の促進のための便宜を供与し、市民の福祉の増進を図るための施設として設置している。	浦和ふれあい館：1	
	福祉団体及び市民に福祉活動の場を提供するとともに、市民相互の交流を促進し、障害者、高齢者等をはじめ市民の福祉の増進を図るための施設として設置している。	大宮ふれあい福祉センター：1	

■ 市内配置図



■ 個別方針

社会福祉施設

<p>更新時の方向性</p>	<p>(更新時の方向性) ・規模を15%縮減する。 ※ 現状の延床面積：7,395 m² (複合化の考え方) ・集約施設として、更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する。</p>
<p>配置の考え方</p>	<p>(配置) ・市レベルの施設として配置する。 (統合・整理の検討条件) ・年間の稼働率が30%を下回った施設において、期限を区切って対策を行った上で、なお改善しない場合とする。</p>
<p>主な機能（諸室） の考え方</p>	<p>・隣保館（三つ和会館）：和室、図書室、会議室、講習室、多目的ホール、事務室等 ・ふれあい館・ふれあい福祉センター：多目的（展示）ホール、会議室、和室、調理実習室、点訳室・録音室、福祉団体・ボランティア活動室、事務室等</p>
<p>特記事項</p>	<p>—</p>

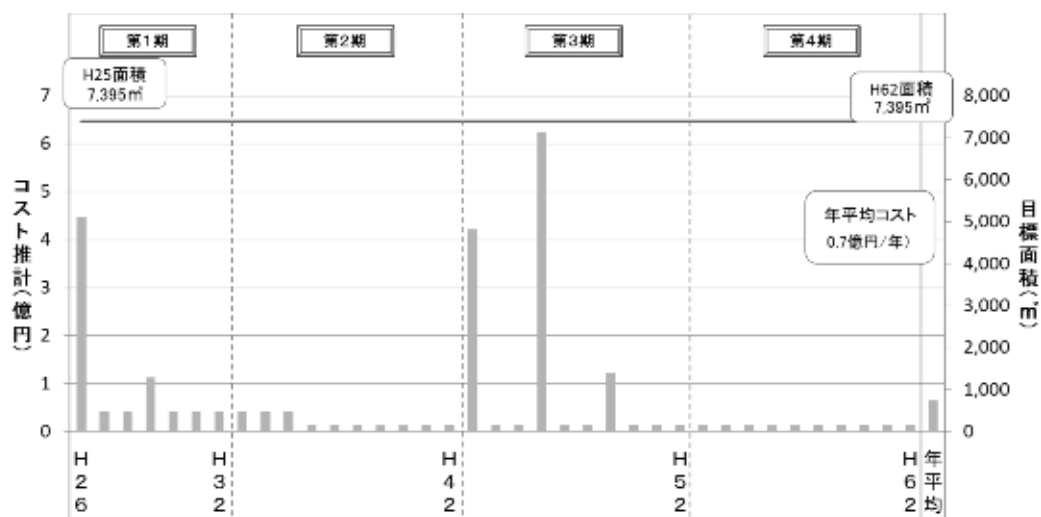
■ 目標面積

基準面積(平成 25 年度末現在)：7,395 m²

第 1 期 (H32 末)	第 2 期 (H42 末)	第 3 期 (H52 末)	第 4 期 (H62 末)	縮減率 (H25 末→H62 末)
7,395 m ²	7,395 m ²	7,395 m ²	7,395 m ²	0.0%

■ 修繕・改修・更新コスト推計(事業費ベース)

第 1 期 (H26~H32)	第 2 期 (H33~H42)	第 3 期 (H43~H52)	第 4 期 (H53~H62)	総計 (年平均)
7.7 億円 (1.1 億円/年)	2.3 億円 (0.2 億円/年)	12.7 億円 (1.3 億円/年)	1.5 億円 (0.1 億円/年)	24.2 億円 (0.7 億円/年)



※ 目標面積及び修繕・改修・更新コスト推計については、長寿命化を行う場合等を想定し、理論値により求めた場合あり。

■ 工程表（更新等のあり方を検討する施設）

第 1 期 (H26～H32)	第 2 期 (H33～H42)	第 3 期 (H43～H52)	第 4 期 (H53～H62)
(対象施設なし)	(対象施設なし)	(対象施設なし)	(対象施設なし)



施設名	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
(対象施設なし)							

■ 工程表（第 1 期に修繕・改修を行う施設）

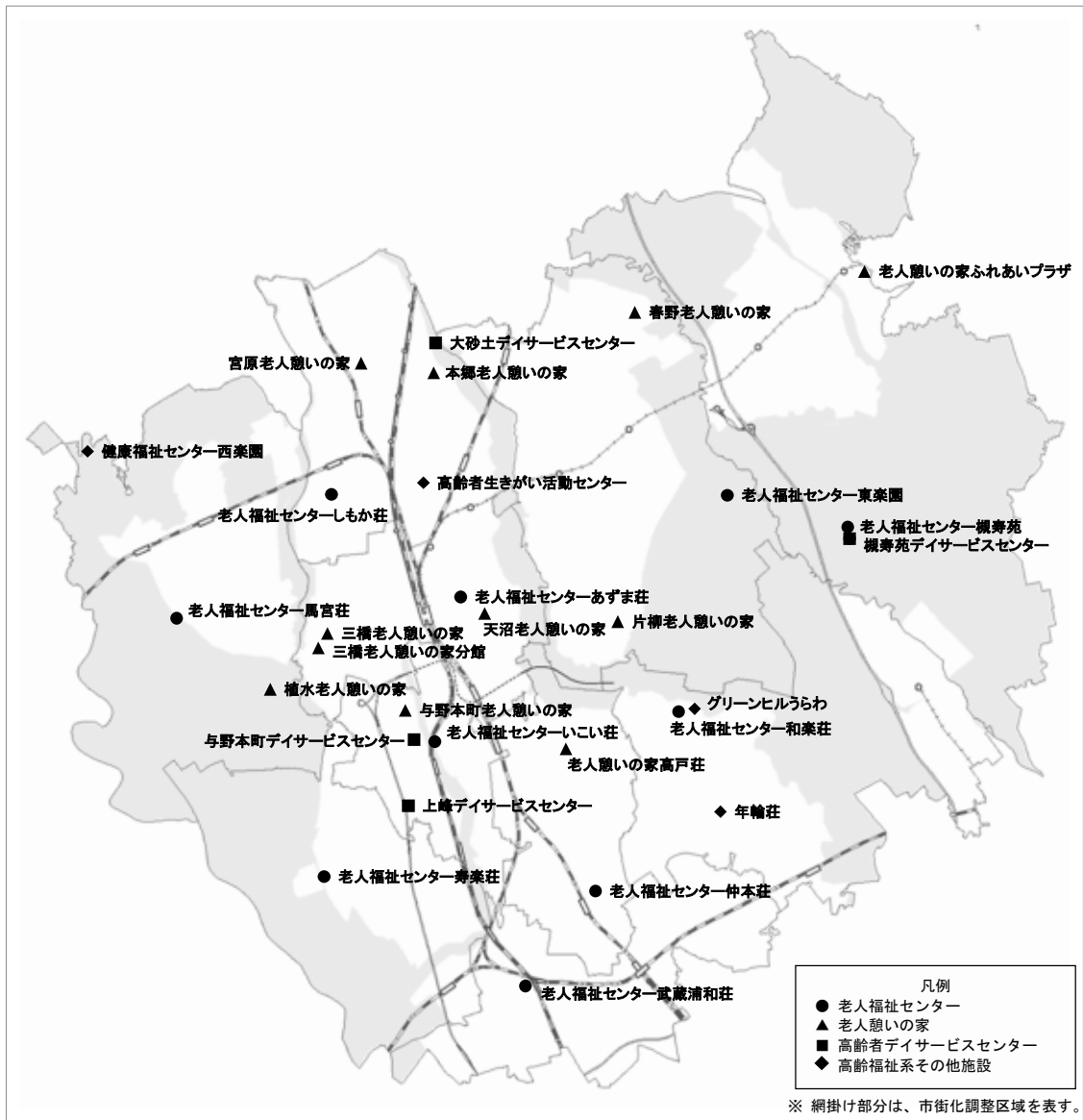
中規模修繕	築 20 年目	隣保館（三つ和会館）、大宮ふれあい福祉センター
	築 21 年以上 経過	浦和ふれあい館
大規模改修	築 40 年目	(対象施設なし)
	築 41 年以上 経過	(対象施設なし)

I-5-(3) 高齢福祉施設

■ 施設概要

	位置付け等	施設数（平成 25 年度末現在）	
老人福祉センター	老人福祉法の規定に基づき、高齢者に対し各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与するための施設として設置している。	10 施設	
老人憩いの家	憩いの場を供与し、老人の福祉の増進を図るための施設として設置している。	11 施設	
高齢者デイサービスセンター	老人福祉法の規定に基づき、高齢者福祉の増進を図るための施設として設置している。	大砂土デイサービスセンター：1 槻寿苑デイサービスセンター：1 上峰デイサービスセンター：1 与野本町デイサービスセンター：1	4 施設
高齢福祉系その他施設	健康や福祉の向上・市民の交流の場を供与する施設として設置している。	西楽園：1	4 施設
	各種研修及び技術指導を行い、就労を支援するとともに、高齢者の豊かな経験、知識及び技能を活用した地域活動を支援することにより高齢者の生きがいがづくり、健康づくりを促進するための施設として設置している。	高齢者生きがい活動センター：1	
	進行する高齢化社会に対応し、市民の保健福祉の向上増進を図るための複合施設として設置している。	グリーンヒルうらわ：1	
	老人福祉法に規定する養護老人ホーム及び老人デイサービスセンターを有する複合施設として設置している。	年輪荘：1	

■ 市内配置図



■ 個別方針

高齢福祉施設【老人福祉センター】

更新時の方向性	<p>(更新時の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1施設当たりの基準面積 721 m²を上限に規模を検討する。 ※ 現状の平均延床面積：721 m² <p>(複合化の考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集約施設として、更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する。
配置の考え方	<p>(配置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区レベルの施設として配置する。 <p>(統合・整理の検討条件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間の利用者数が3年連続して前年度を下回った施設において、期限を区切って対策を行った上で、なお改善しない場合とする。
主な機能（諸室）の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活相談室、健康相談室、機能回復訓練室、集会室、教養娯楽室、浴場、事務室等
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状が基準面積以下の施設については、現行の延床面積を基本としつつ、更新時に必要に応じて、基準面積を上限に検討する。

高齢福祉施設【老人憩いの家】

更新時の方向性	<p>(更新時の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1施設当たりの基準面積 30 m²を上限に規模を検討する。 ※ 現状の平均延床面積：143 m² <p>(複合化の考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集約施設として、更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する。
配置の考え方	<p>(配置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 老人福祉センターの機能を補う施設として配置する。 <p>(統合・整理の検討条件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間の稼働率が30%を下回った施設において、期限を区切って対策を行った上で、なお改善しない場合、または年間の利用者数が3年連続して前年度を下回った施設において、期限を区切って対策を行った上で、なお改善しない場合とする。
主な機能（諸室）の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集会室、事務室等
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老人憩いの家高戸荘については、平成26年（2014年）4月1日に廃止を予定する。

高齢福祉施設【高齢者デイサービスセンター】

更新時の方向性	(更新時の方向性) ・民間譲渡等を検討する。 ※ 現状の延床面積: 2,109 m ² (複合化の考え方) ・集約施設として、更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する。
配置の考え方	(配置) ・市レベルの施設とし、民間譲渡等を含め、配置については今後検討する。 (統合・整理の検討条件) ・年間の利用者数が3年連続して前年度を下回った施設において、期限を区切って対策を行った上で、なお改善しない場合とする。
主な機能（諸室）の考え方	・食堂、機能回復訓練室、静養室、相談室、事務室等
特記事項	—

高齢福祉施設【高齢福祉系その他施設】

更新時の方向性	(更新時の方向性) ・施設の統合・整理又は民間譲渡等を検討し、全体での基準面積 4,890 m ² を上限に規模を検討する。 ※ 現状の延床面積: 17,322 m ² (複合化の考え方) ・集約施設として、更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する。
配置の考え方	(配置) ・市レベルの施設とし、民間譲渡等を含め、配置については今後検討する。 (統合・整理の検討条件) ・年間の稼働率が30%を下回った施設において、期限を区切って対策を行った上で、なお改善しない場合、または年間の利用者数が3年連続して前年度を下回った施設において、期限を区切って対策を行った上で、なお改善しない場合とする。
主な機能（諸室）の考え方	・西楽園：プール、浴場、集会室、事務室等 ・生きがい活動センター：老人憩いの家、シルバーワークプラザ、地域活動拠点施設 ・グリーンヒルうらわ、年輪荘：居室、浴場等
特記事項	—

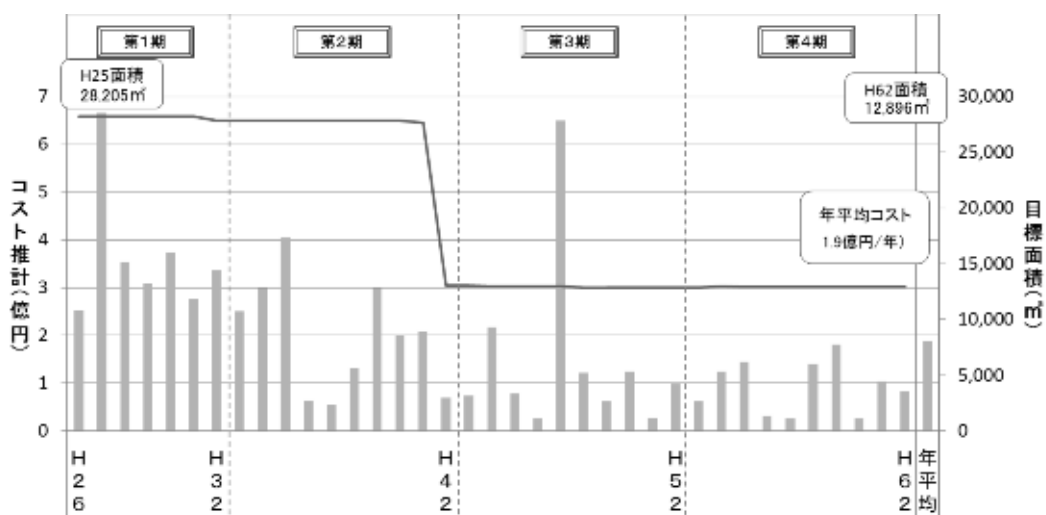
■ 目標面積

基準面積(平成 25 年度末現在): 28,205 m²

第 1 期 (H32 末)	第 2 期 (H42 末)	第 3 期 (H52 末)	第 4 期 (H62 末)	縮減率 (H25 末→H62 末)
27,831 m ²	13,064 m ²	12,865 m ²	12,896 m ²	-54.3%

■ 修繕・更新・改修コスト推計(事業費ベース)

第 1 期 (H26~H32)	第 2 期 (H33~H42)	第 3 期 (H43~H52)	第 4 期 (H53~H62)	総計 (年平均)
25.7 億円 (3.7 億円/年)	19.8 億円 (2 億円/年)	14.8 億円 (1.5 億円/年)	9.2 億円 (0.9 億円/年)	69.5 億円 (1.9 億円/年)



※ 目標面積及び修繕・改修・更新コスト推計については、長寿命化を行う場合等を想定し、理論値により求めた場合あり。

■ 工程表（更新等のあり方を検討する施設）

第1期 (H26~H32)	第2期 (H33~H42)	第3期 (H43~H52)	第4期 (H53~H62)
老人憩いの家高戸荘	老人福祉センター和楽荘、大砂土デイサービスセンター、上峰デイサービスセンター、槻寿苑デイサービスセンター、与野本町デイサービスセンター、グリーンヒルうらわ、年輪荘	老人福祉センター寿楽荘、老人福祉センターいこい荘、三橋老人憩いの家、三橋老人憩いの家分館	老人福祉センターあずま荘、老人福祉センター東楽園、老人福祉センター槻寿苑、天沼老人憩いの家、宮原老人憩いの家、植水老人憩いの家、本郷老人憩いの家



施設名	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
老人憩いの家高戸荘 【廃止】	廃止 予定						

■ 工程表（第1期に修繕・改修を行う施設）

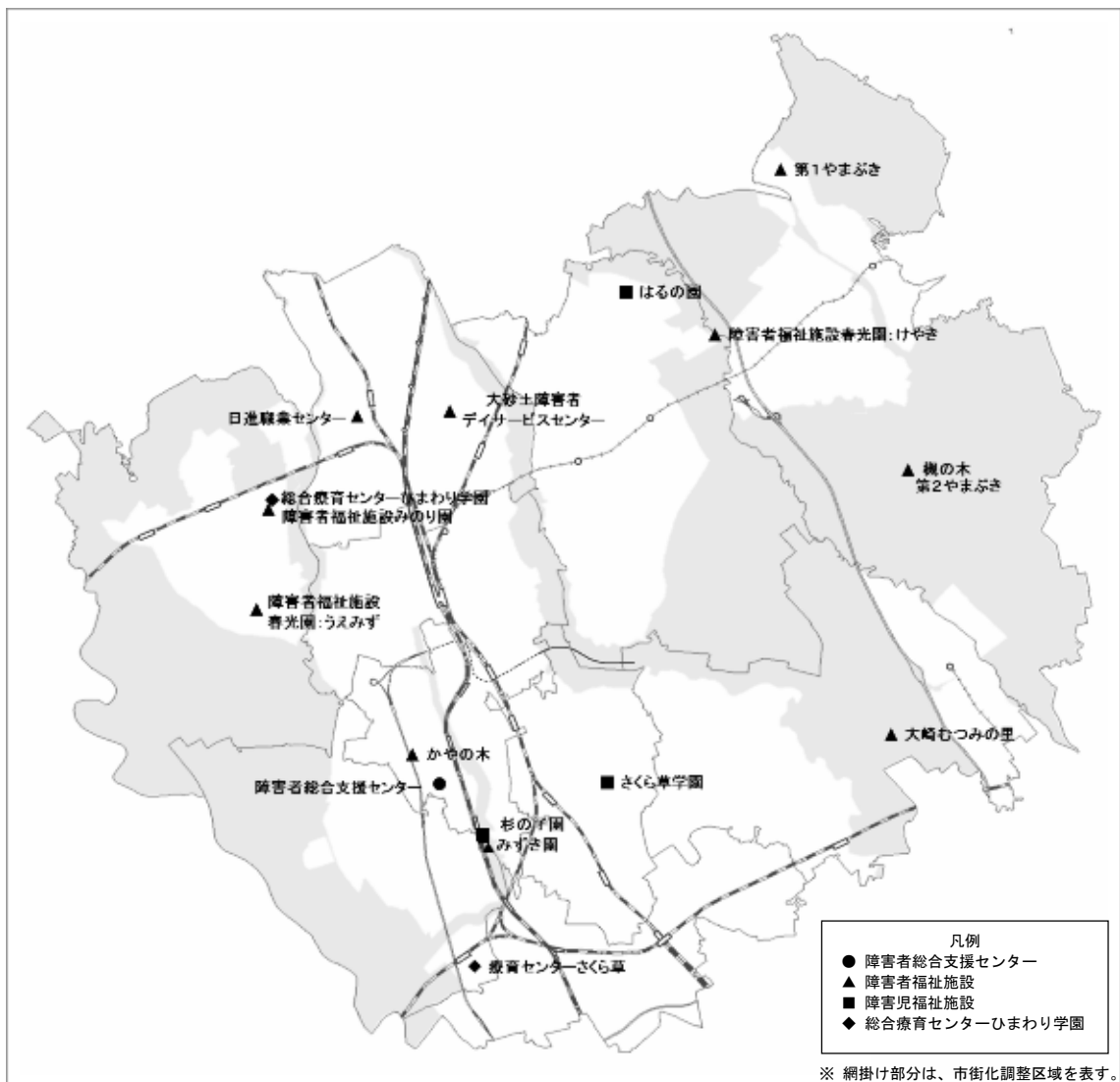
中規模修繕	築20年目	老人福祉センター馬宮荘、与野本町老人憩いの家、老人憩いの家ふれあいプラザ、上峰デイサービスセンター、健康福祉センター西楽園
	築21年以上経過	老人福祉センターしもか荘、老人福祉センター槻寿苑、宮原老人憩いの家、植水老人憩いの家、本郷老人憩いの家、片柳老人憩いの家、春野老人憩いの家、槻寿苑デイサービスセンター、与野本町デイサービスセンター、グリーンヒルうらわ、年輪荘
大規模改修	築40年目	老人福祉センター寿楽荘、三橋老人憩いの家、三橋老人憩いの家分館、大砂土デイサービスセンター
	築41年以上経過	老人福祉センター和楽荘、老人福祉センターいこい荘

I-5-(4) 障害福祉施設

■ 施設概要

	位置付け等	施設数（平成 25 年度末現在）	
障害者総合支援センター	障害のある方が地域で安心して生活を営むことができるように「就労支援・生活支援、社会参加支援、授産施設に対する支援、発達障害者への相談支援」の5つを柱に支援を行っている施設として設置している。	1 施設	
障害者福祉施設	障害者総合支援法に規定する障害福祉サービスを行う施設として設置している。	障害者福祉施設：9	11 施設
	身体障害者福祉法に基づく身体障害者福祉センター及び障害者のための福祉施設として設置している。	みのり園：1	
	障害者総合支援法に規定する障害福祉サービス及び児童福祉法に規定する障害児通所支援事業等を行う施設として設置している。	大崎むつみの里：1	
障害児福祉施設	児童福祉法に規定する障害児通所支援事業等を行う施設として設置している。	さくら草学園：1 杉の子園：1 はるの園：1	3 施設
総合療育センター ひまわり学園	障害児に対して療育を行うことにより障害児の福祉の増進を図るための施設として設置している。	総合療育センターひまわり学園：1 療育センターさくら草：1	2 施設

■ 市内配置図



■ 個別方針

障害福祉施設【障害者総合支援センター】

更新時の方向性	(更新時の方向性) <ul style="list-style-type: none"> 規模を15%縮減する。 ※ 現状の延床面積：1,217 m ² (複合化の考え方) <ul style="list-style-type: none"> 核となる施設として、更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する。
配置の考え方	(配置) <ul style="list-style-type: none"> 市レベルで1施設を配置する。 (統合・整理の検討条件) <ul style="list-style-type: none"> 年間の利用者数が3年連続して前年度を下回った場合において、期限を区切って対策を行った上で、なお改善しない場合とする。
主な機能（諸室）の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 相談室、事務室等
特記事項	—

障害福祉施設【障害者福祉施設】

更新時の方向性	(更新時の方向性) <ul style="list-style-type: none"> 民間譲渡等を検討する。 ※ 現状の延床面積：12,043 m ² (複合化の考え方) <ul style="list-style-type: none"> 集約施設として、更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する。
配置の考え方	(配置) <ul style="list-style-type: none"> 市レベルの施設とし、民間譲渡等を含め、配置については今後検討する。 (統合・整理の検討条件) <ul style="list-style-type: none"> 年間の利用者数が3年連続して前年度を下回った施設において、期限を区切って対策を行った上で、なお改善しない場合とする。
主な機能（諸室）の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 作業室、事務室等
特記事項	—

障害福祉施設【障害児福祉施設】

更新時の方向性	(更新時の方向性) ・現状の規模を維持する。 ※ 現状の延床面積：1,638 m ² (複合化の考え方) ・集約施設として、更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する。
配置の考え方	(配置) ・市レベルの施設として配置する。 (統合・整理の検討条件) ・年間の利用者数が3年連続して前年度を下回った施設において、期限を区切って対策を行った上で、なお改善しない場合とする。
主な機能（諸室）の考え方	・指導訓練室、事務室等
特記事項	—

障害福祉施設【総合療育センターひまわり学園】

更新時の方向性	(更新時の方向性) ・現状の規模を維持する。 ※ 現状の延床面積：6,395 m ² (複合化の考え方) ・核となる施設として、更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する。
配置の考え方	(配置) ・市レベルの施設として配置する。 (統合・整理の検討条件) ・年間の利用者数が3年連続して前年度を下回った施設において、期限を区切って対策を行った上で、なお改善しない場合とする。
主な機能（諸室）の考え方	【診療所機能】診察室、待合室、検査室、訓練室等 【通所施設機能】保育室、遊戯室、給食調理室、医務室等
特記事項	—

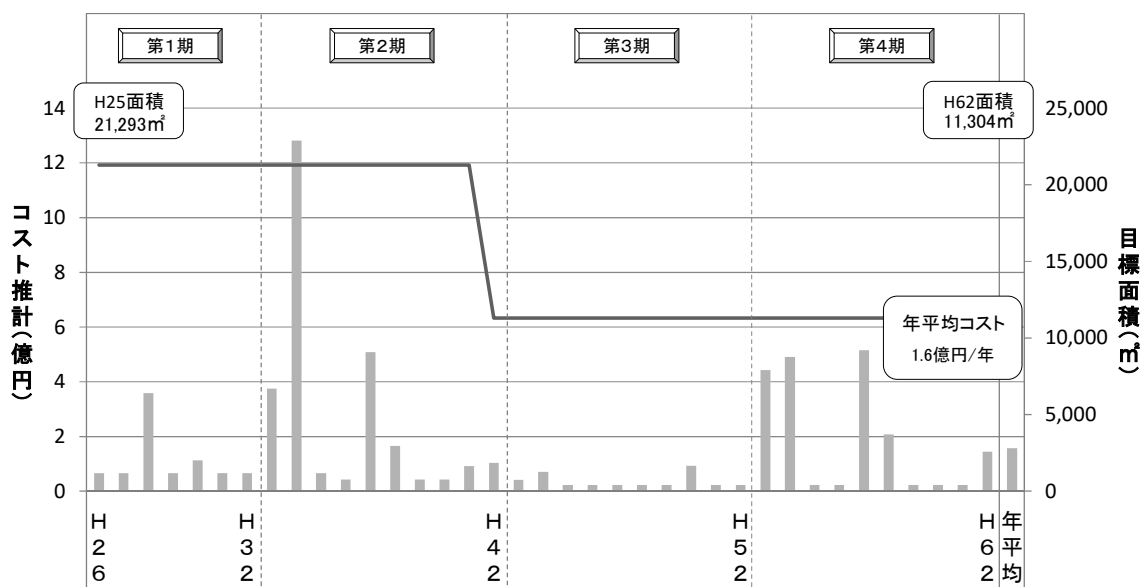
■ 目標面積

基礎面積（平成 25 年度末現在）：21,293 m²

第 1 期 (H32 末)	第 2 期 (H42 末)	第 3 期 (H52 末)	第 4 期 (H62 末)	縮減率 (H25 末→H62 末)
21,293 m ²	11,304 m ²	11,304 m ²	11,304 m ²	-46.9%

■ 修繕・改修・更新コスト推計（事業費ベース）

第 1 期 (H26～H32)	第 2 期 (H33～H42)	第 3 期 (H43～H52)	第 4 期 (H53～H62)	総計 (年平均)
8 億円 (1.1 億円/年)	27.2 億円 (2.7 億円/年)	3.6 億円 (0.4 億円/年)	19.1 億円 (1.9 億円/年)	58 億円 (1.6 億円/年)



※ 目標面積及び修繕・改修・更新コスト推計については、長寿命化を行う場合等を想定し、理論値により求めた場合あり。

■ 工程表（更新等のあり方を検討する施設）

第1期 (H26～H32)	第2期 (H33～H42)	第3期 (H43～H52)	第4期 (H53～H62)
(対象施設なし)	障害者福祉施設春光園（けやき）、障害者福祉施設春光園（うえみず）、槻の木、第1やまぶき、第2やまぶき、大崎むつみの里、かやの木、みずき園、日進職業センター	さくら草学園	障害者福祉施設みのり園、総合療育センターひまわり学園



施設名	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
(対象施設なし)							

■ 工程表（第1期に修繕・改修を行う施設）

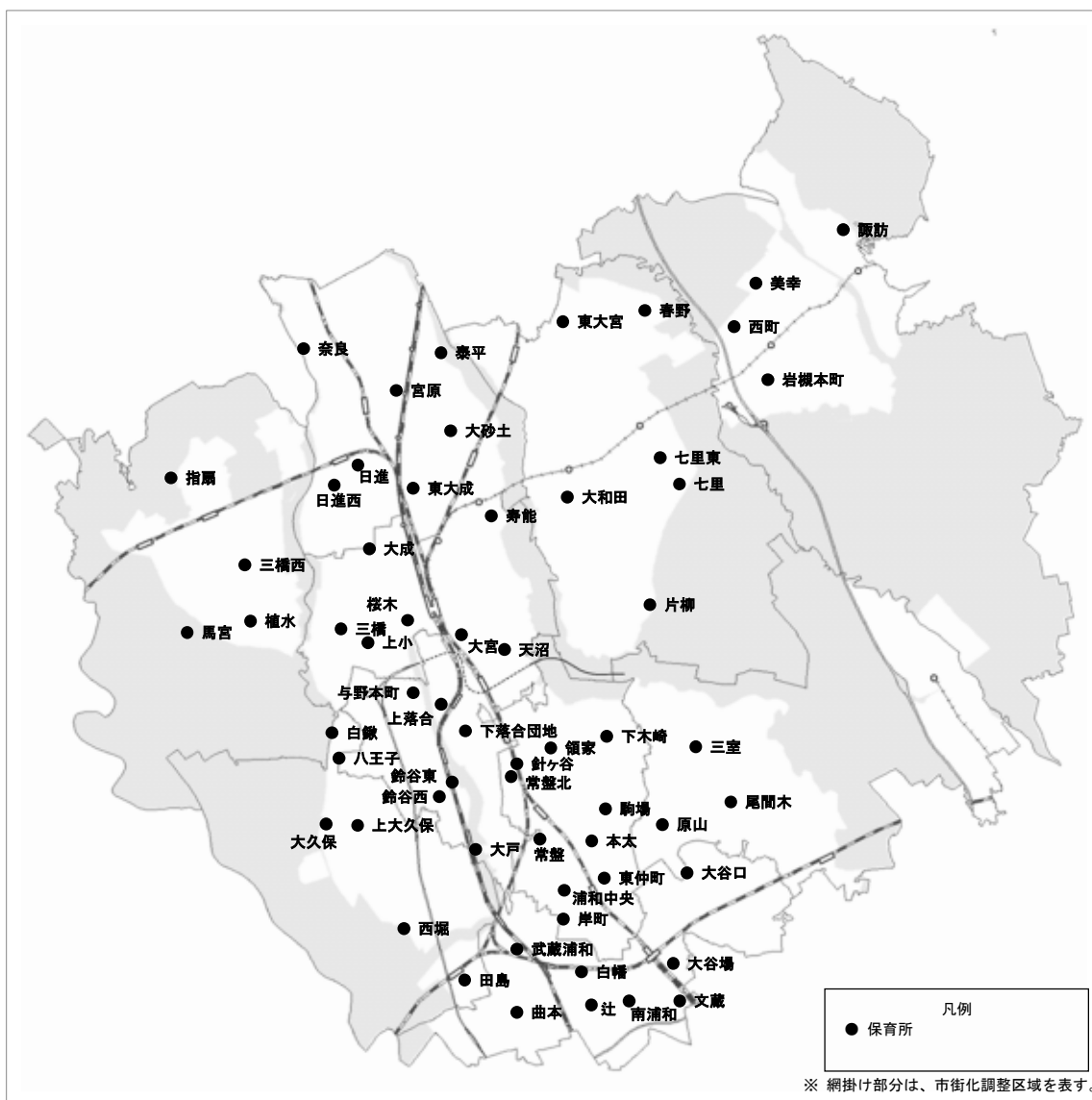
中規模修繕	築20年目	障害者福祉施設春光園（けやき）、槻の木、杉の子園
	築21年以上経過	障害者福祉施設春光園（うえみず）、第2やまぶき、みずき園、日進職業センター
大規模改修	築40年目	(対象施設なし)
	築41年以上経過	さくら草学園

I - 5 - (5) ① 児童福祉施設 (保育所)

■ 施設概要

	位置付け等	施設数 (平成 25 年度末現在)
保育所	児童福祉法に基づき、保護者が就労や疾病等の理由で家庭にいないことが常態となっている乳幼児の健全な育成を図るための施設として設置している。	61 施設

■ 市内配置図



■ 個別方針

保育所

<p>更新時の方向性</p>	<p>(更新時の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口動態等を踏まえ、長寿命化を図ることにより規模を縮減する。 ※ 各期末で延床面積縮減の達成率を設定する。 第1期末⇒ 0%、第2期末⇒ - 0.8%、第3期末⇒ - 3.4%、 第4期末⇒ - 4.4% ※ 現状の延床面積：31,117 m² (借上分を除く。) <p>(複合化の考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集約施設として、更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する。
<p>配置の考え方</p>	<p>(配置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市レベルの施設として配置する。 <p>(統合・整理の検討条件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の利用者数が3年連続して前年度を下回った施設において、期限を区切って対策を行った上で、なお改善しない場合とする。
<p>主な機能（諸室） の考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育室、調理室、事務室等
<p>特記事項</p>	<p>—</p>

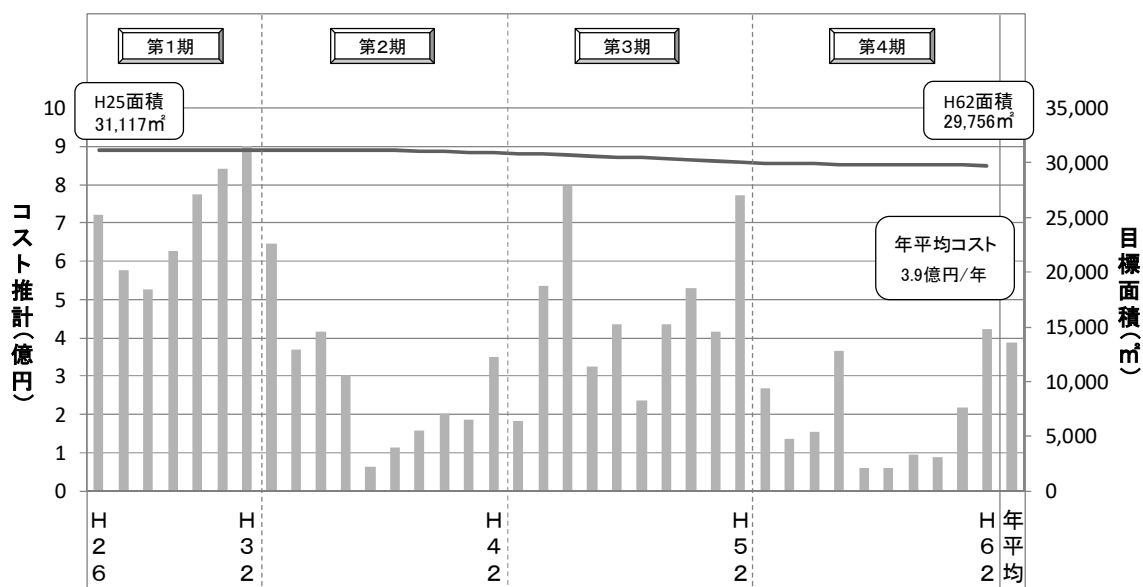
■ 目標面積

基準面積(平成 25 年度末現在)：31,117 m²

第 1 期 (H32 末)	第 2 期 (H42 末)	第 3 期 (H52 末)	第 4 期 (H62 末)	縮減率 (H25 末→H62 末)
31,117 m ²	30,880 m ²	30,070 m ²	29,756 m ²	-4.4%

■ 修繕・改修・更新コスト推計(事業費ベース)

第 1 期 (H26~H32)	第 2 期 (H33~H42)	第 3 期 (H43~H52)	第 4 期 (H53~H62)	総計 (年平均)
49.7 億円 (7.1 億円/年)	28.1 億円 (2.8 億円/年)	46.7 億円 (4.7 億円/年)	18.7 億円 (1.9 億円/年)	143.1 億円 (3.9 億円/年)



※ 目標面積及び修繕・改修・更新コスト推計については、長寿命化を行う場合等を想定し、理論値により求めた場合あり。

■ 工程表（更新等のあり方を検討する施設）

第 1 期 (H26~H32)	第 2 期 (H33~H42)	第 3 期 (H43~H52)	第 4 期 (H53~H62)
(対象施設なし)	日進西保育園、天沼保育園、上小保育園、大和田保育園、尾間木保育園、岩槻本町保育園	植水保育園、指扇保育園、馬宮保育園、東大成保育園、奈良保育園、泰平保育園、大成保育園、寿能保育園、片柳保育園、東大宮保育園、七里東保育園、鈴谷西保育園、八王子保育園、田島保育園、上大久保保育園、岸町保育園、本太保育園、領家保育園、浦和中央保育園、常盤保育園、東仲町保育園、針ヶ谷保育園、白幡保育園、大谷口保育園、原山保育園、三室保育園、諏訪保育園、美幸保育園	三橋西保育園、日進保育園、宮原保育園、上落合保育園、大久保保育園、駒場保育園、南浦和保育園



施設名	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
(対象施設なし)							

■ 工程表（第 1 期に修繕・改修を行う施設）

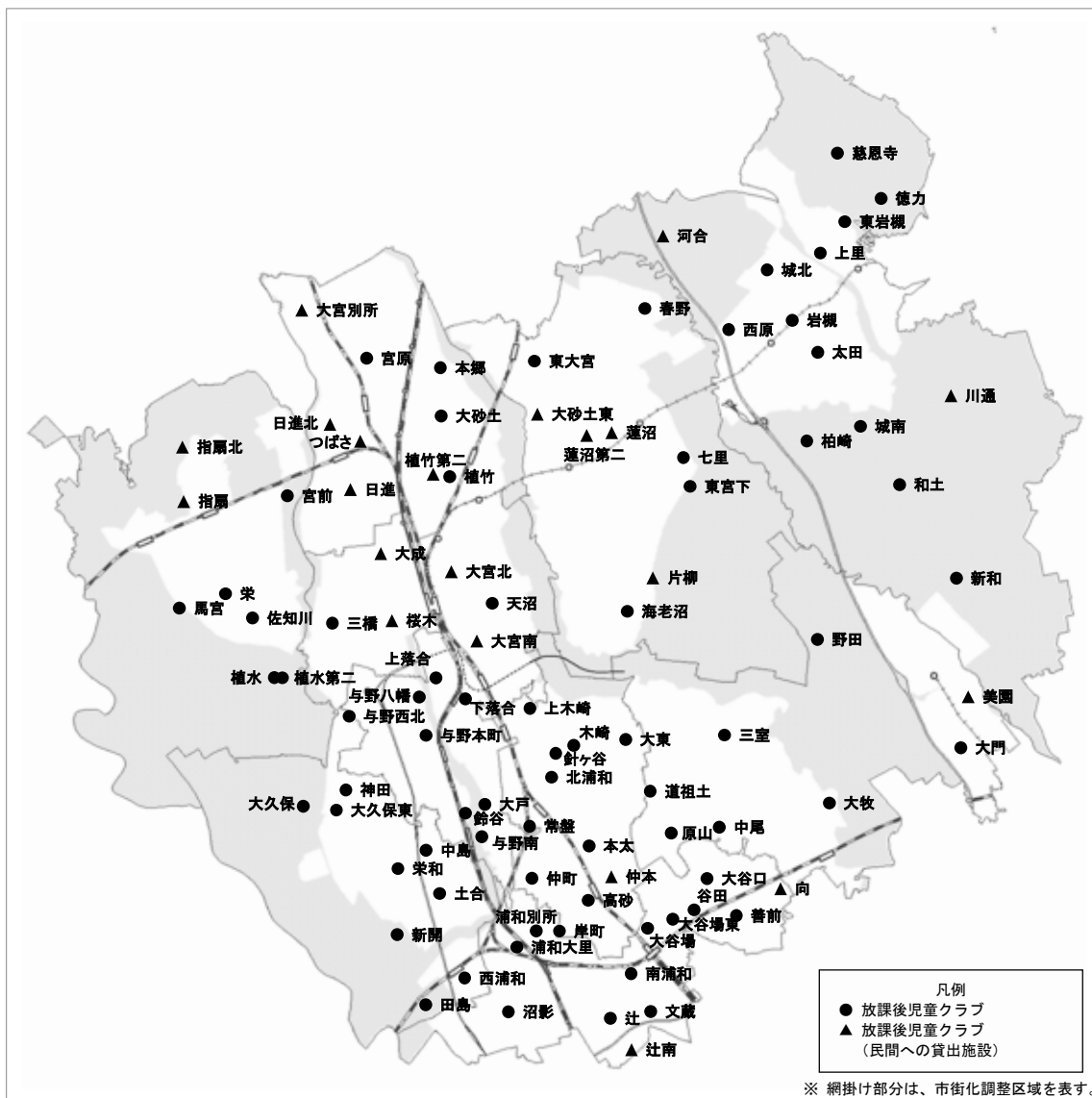
中規模修繕	築 20 年目	大宮保育園、三橋保育園、与野本町保育園、大戸保育園、武蔵浦和保育園
	築 21 年以上経過	大砂土保育園、七里保育園、春野保育園、上落合保育園、南浦和保育園
大規模改修	築 40 年目	植水保育園、指扇保育園、馬宮保育園、東大成保育園、奈良保育園、泰平保育園、寿能保育園、片柳保育園、東大宮保育園、七里東保育園、八王子保育園、上大久保保育園、本太保育園、浦和中央保育園、東仲町保育園、針ヶ谷保育園、白幡保育園、大谷口保育園、三室保育園、美幸保育園
	築 41 年以上経過	日進西保育園、天沼保育園、上小保育園、大成保育園、大和田保育園、鈴谷西保育園、田島保育園、岸町保育園、領家保育園、常盤保育園、尾間木保育園、原山保育園、岩槻本町保育園、諏訪保育園

I-5-(5)② 児童福祉施設(放課後児童クラブ)

■ 施設概要

	位置付け等	施設数(平成25年度末現在)
放課後児童クラブ	児童福祉法に基づき、放課後に保護者が就労や疾病等の理由で家庭にいないことが常態となっている主に小学校低学年児童の健全な育成を図るための施設として設置している。	74 施設
放課後児童クラブ (民間への貸出施設)		21 施設

■ 市内配置図



■ 個別方針

放課後児童クラブ【放課後児童クラブ】

更新時の方向性	<p>(更新時の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口動態等を踏まえ、長寿命化を図ることにより規模を縮減する。 ※ 各期末で延床面積縮減の達成率を設定する。 第1期末⇒ - 0.2%、第2期末⇒ - 0.8%、第3期末⇒ - 1.5%、第4期末⇒ - 1.9% ※ 現状の延床面積：8,422 m² <p>(複合化の考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集約施設として、更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する。
配置の考え方	<p>(配置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校区レベルで人口動態や需要動向を踏まえて配置する。 ※ 民間への貸出施設は含まない。 <p>(統合・整理の検討条件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の利用者数が3年連続して前年度を下回った施設において、期限を区切って対策を行った上で、なお改善しない場合とする。
主な機能（諸室）の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・クラブ室、休憩スペース、事務スペース等
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童ゼロを目指すため、関係各課による検討会において、小学校の余裕教室の積極的活用を含めた学校用地内への整備を検討する。

放課後児童クラブ【放課後児童クラブ（民間への貸出施設）】

更新時の方向性	<p>(更新時の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状の規模を維持する。 ※ 現状の延床面積：3,019 m² <p>(複合化の考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集約施設として、更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する。
配置の考え方	<p>(配置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校区レベルで人口動態や需要動向を踏まえて配置する。
主な機能（諸室）の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・クラブ室、休憩スペース、事務スペース等
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童ゼロを目指すため、関係各課による検討会において、小学校の余裕教室の積極的活用を含めた学校用地内への整備を検討する。

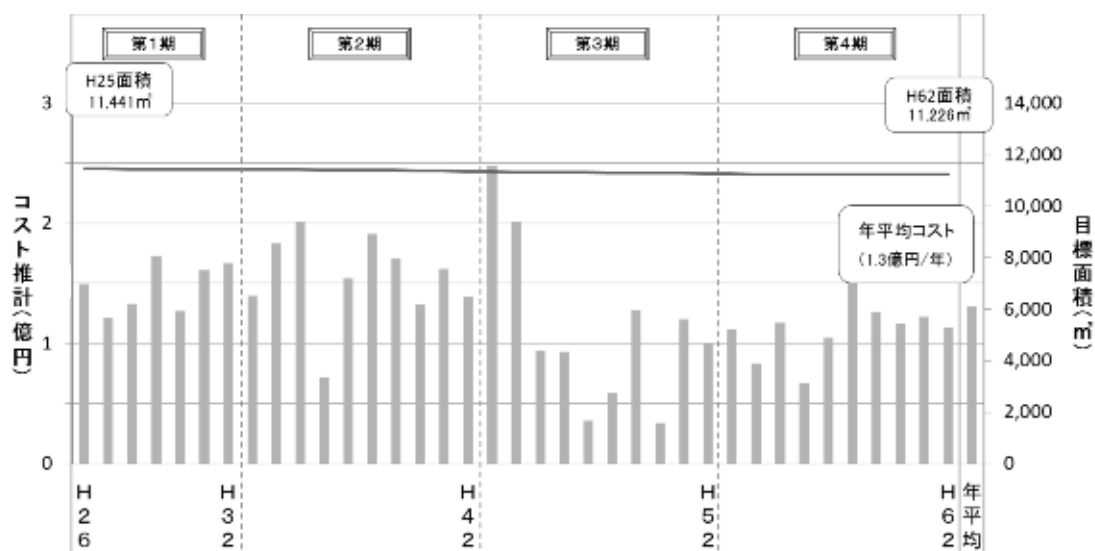
■ 目標面積

基準面積(平成 25 年度末現在)：11,441 m²

第 1 期 (H32 末)	第 2 期 (H42 末)	第 3 期 (H52 末)	第 4 期 (H62 末)	縮減率 (H25 末→H62 末)
11,422 m ²	11,352 m ²	11,268 m ²	11,226 m ²	-1.9%

■ 修繕・改修・更新コスト推計(事業費ベース)

第 1 期 (H26~H32)	第 2 期 (H33~H42)	第 3 期 (H43~H52)	第 4 期 (H53~H62)	総計 (年平均)
10.3 億円 (1.5 億円/年)	15.5 億円 (1.5 億円/年)	11.1 億円 (1.1 億円/年)	11.4 億円 (1.1 億円/年)	48.2 億円 (1.3 億円/年)



※ 目標面積及び修繕・改修・更新コスト推計については、長寿命化を行う場合等を想定し、理論値により求めた場合あり。

■ 工程表（更新等のあり方を検討する施設）

第1期 (H26~H32)	第2期 (H33~H42)	第3期 (H43~H52)	第4期 (H53~H62)
尾間木放課後児童クラブ（貸出施設）、大戸放課後児童クラブ、上落合放課後児童クラブ、下落合放課後児童クラブ	大東放課後児童クラブ、高砂放課後児童クラブ、太田放課後児童クラブ、岩槻放課後児童クラブ、新和放課後児童クラブ、大成放課後児童クラブ、日進放課後児童クラブ、片柳放課後児童クラブ、与野本町放課後児童クラブ	西浦和放課後児童クラブ、上木崎放課後児童クラブ、栄和放課後児童クラブ、道祖土放課後児童クラブ、三橋放課後児童クラブ、与野八幡放課後児童クラブ、鈴谷放課後児童クラブ、岸町放課後児童クラブ、神田放課後児童クラブ、大久保放課後児童クラブ、慈恩寺放課後児童クラブ、東岩槻放課後児童クラブ、和土放課後児童クラブ、徳力放課後児童クラブ、柏崎放課後児童クラブ、上里放課後児童クラブ、東宮下放課後児童クラブ、野田放課後児童クラブ	谷田放課後児童クラブ、三室放課後児童クラブ、仲町放課後児童クラブ、南浦和放課後児童クラブ、沼影放課後児童クラブ、辻放課後児童クラブ、木崎放課後児童クラブ、善前放課後児童クラブ、田島放課後児童クラブ、原山放課後児童クラブ、大牧放課後児童クラブ、本太放課後児童クラブ、植竹放課後児童クラブ、天沼放課後児童クラブ、宮原放課後児童クラブ、植水放課後児童クラブ、本郷放課後児童クラブ、与野西北放課後児童クラブ、城北放課後児童クラブ、城南放課後児童クラブ



施設名	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
尾間木放課後児童クラブ（民間への貸出施設）【新設】	竣工予定						
大戸放課後児童クラブ		方向性検討	→	→	更新又は長寿命化修繕予定		
上落合放課後児童クラブ		方向性検討	→	→	更新又は長寿命化修繕予定		
下落合放課後児童クラブ				方向性検討	→	→	更新又は長寿命化修繕予定
大成放課後児童クラブ							方向性検討

※ 方向性検討には、長寿命化の判断（躯体の健全性調査）、施設複合化の調整、計画策定、設計等を含む。

■ 工程表（第1期に修繕・改修を行う施設）

中規模修繕	築20年目	針ヶ谷放課後児童クラブ、文蔵放課後児童クラブ、大谷口放課後児童クラブ、浦和別所放課後児童クラブ、大谷場東放課後児童クラブ、春野放課後児童クラブ、東大宮放課後児童クラブ、西原放課後児童クラブ
	築21年以上経過	谷田放課後児童クラブ、大谷場放課後児童クラブ、三室放課後児童クラブ、辻放課後児童クラブ、北浦和放課後児童クラブ、木崎放課後児童クラブ、善前放課後児童クラブ、田島放課後児童クラブ、原山放課後児童クラブ、大牧放課後児童クラブ、本太放課後児童クラブ、大門放課後児童クラブ、新開放課後児童クラブ、宮前放課後児童クラブ、七里放課後児童クラブ、佐知川放課後児童クラブ、宮原放課後児童クラブ、植水放課後児童クラブ、本郷放課後児童クラブ、海老沼放課後児童クラブ、与野西北放課後児童クラブ、与野南放課後児童クラブ、城北放課後児童クラブ
大規模改修	築40年目	上木崎放課後児童クラブ、道祖土放課後児童クラブ、三橋放課後児童クラブ、与野八幡放課後児童クラブ、岸町放課後児童クラブ、神田放課後児童クラブ、徳力放課後児童クラブ、柏崎放課後児童クラブ、上里放課後児童クラブ、東宮下放課後児童クラブ、野田放課後児童クラブ
	築41年以上経過	西浦和放課後児童クラブ、栄和放課後児童クラブ、大東放課後児童クラブ、高砂放課後児童クラブ、鈴谷放課後児童クラブ、大久保放課後児童クラブ、太田放課後児童クラブ、岩槻放課後児童クラブ、慈恩寺放課後児童クラブ、東岩槻放課後児童クラブ、和土放課後児童クラブ、新和放課後児童クラブ、日進放課後児童クラブ、片柳放課後児童クラブ

1-5-(5)③ 児童福祉施設(その他児童福祉施設)

■ 施設概要

	位置付け等	施設数(平成25年度末現在)	
単独型子育て支援センター	児童福祉法に基づき、乳児又は幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開放し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う施設として設置している。	子育て支援センターさいの子：1 子育て支援センターおみや：1 子育て支援センターいわつき：1 子育て支援センターよの：1 子育て支援センターみなみ：1	5施設
児童センター	児童福祉法に基づき、児童が健全な遊びを通して、その健康を増進し、又は情操を豊かにするための施設として設置している。	17施設	
児童福祉系その他施設	児童福祉法に基づき、配偶者のない女子等及びその監護すべき児童を入所させて、これらを保護するとともに、自立促進のために生活を支援するための施設として設置している。	母子生活支援施設：2	5施設
	児童福祉法に基づき、乳児を除く保護者のいない児童等を入所させて養護し、あわせて自立のための援助を行う施設として設置している。	児童養護施設：1	
	18歳未満の児童に関する相談に応じ、児童の最善の利益を守るための施設として設置している。	児童相談所：1	
	虐待や家出等の緊急の場合及びカウンセリングの必要がある時等に18歳未満の児童を保護する施設として設置している。	児童相談所一時保護所：1	

■ 個別方針

その他児童福祉施設【単独型子育て支援センター】

更新時の方向性	<p>(更新時の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> 多利用施設については1施設当たりの基準面積 400 m²、標準利用施設については1施設当たりの基準面積 300 m²を上限に規模を検討する。 ※ 現状の平均延床面積：335 m² <p>(複合化の考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> 集約施設として、更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する。
配置の考え方	<p>(配置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 区レベルの施設として配置する。 <p>(統合・整理の検討条件)</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間の利用者数が3年連続して前年度を下回った施設において、期限を区切って対策を行った上で、なお改善しない場合(施設規模等の縮減を検討)とする。
主な機能(諸室)の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 遊戯室、相談室、授乳室、事務室等
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 多利用施設には子育て支援センターおおみや、子育て支援センターみなみの2施設が該当し、その他については標準利用施設とする。 市有施設を配置しない5区についても整備済で、受託者が直接手配している。 現状が基準面積以下の施設については、現行の延床面積を基本としつつ、更新時に必要に応じて、基準面積を上限に検討する。

その他児童福祉施設【児童センター】

更新時の方向性	<p>(更新時の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> 規模を15%縮減する。 ※ 現状の延床面積：8,251 m² <p>(複合化の考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> 集約施設として、更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する。
配置の考え方	<p>(配置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 区レベルの施設として配置する。 <p>(統合・整理の検討条件)</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間の利用者数が3年連続して前年度を下回った施設において、期限を区切って対策を行った上で、なお改善しない場合とする。
主な機能(諸室)の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 遊戯室、図書室、集会室、相談室、創作活動室、静養室、事務室等
特記事項	—

その他児童福祉施設【児童福祉系その他施設】

<p>更新時の方向性</p>	<p>(更新時の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子生活支援施設：施設の統合・整理を行い、全体での基準面積 984 m²を上限に規模を検討する。 ・児童養護施設：現状の規模を維持する。 ・児童相談所：基準面積 1,630 m²を前提に規模を検討する。 ・児童相談所一時保護所：基準面積 3,167 m²を前提に規模を検討する。 <p>※ 現状の延床面積：母子生活支援施設 1,828 m²、児童養護施設 1,075 m²、児童相談所 862 m²、児童相談所一時保護所 1,113 m²</p> <p>(複合化の考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集約施設として、更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する。
<p>配置の考え方</p>	<p>(配置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市レベルの施設として配置する。 <p>(統合・整理の検討条件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子生活支援施設、児童養護施設：社会福祉法人等により施設が設置された場合等で、公設施設の需要が見込まれなくなった場合とする。
<p>主な機能（諸室） の考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・母子生活支援施設：母子室、集会室、学習室、相談室等 ・児童養護施設：居室、相談室、調理室、浴室等 (児童30人以上を入所させる児童養護施設には、医務室及び静養室を設ける。) ・児童相談所：相談室、カンファレンスルーム、プレイルーム、診察室、調理室、24時間電話相談室、会議室、事務室等 ・児童相談所一時保護所：ユニット（幼児・児童の居室、リビングダイニング、浴室、洗面室、トイレ等）、相談室、学習室、診察室、厨房、体育館、事務室等
<p>特記事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・母子生活支援施設（こすもす荘）については、平成27年（2015年）4月1日に廃止を予定する。

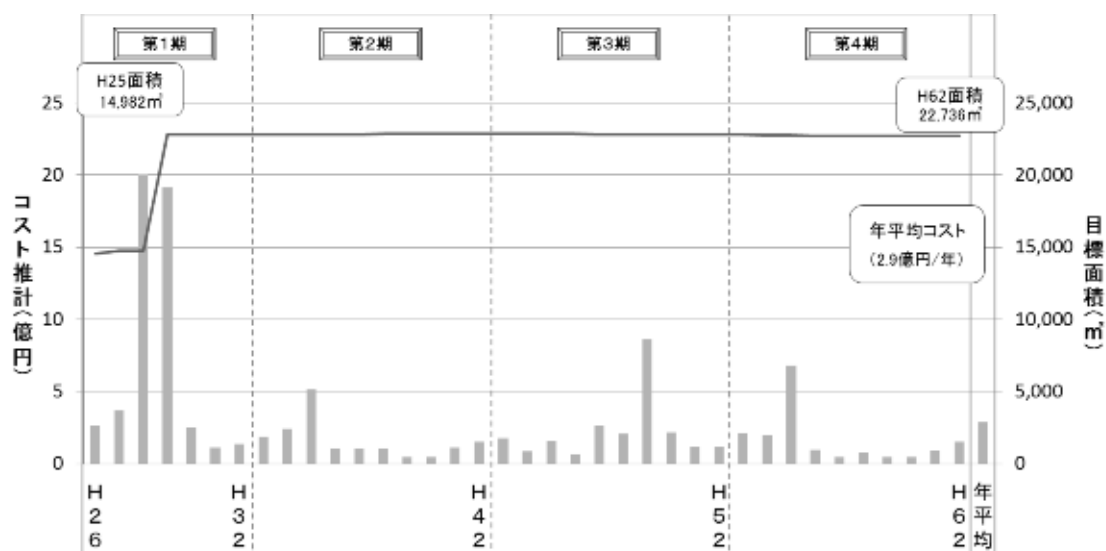
■ 目標面積

基準面積(平成 25 年度末現在): 14,982 m²

第 1 期 (H32 末)	第 2 期 (H42 末)	第 3 期 (H52 末)	第 4 期 (H62 末)	縮減率 (H25 末→H62 末)
22,840 m ²	22,857 m ²	22,825 m ²	22,736 m ²	+51.8%

■ 修繕・改修・更新コスト推計(事業費ベース)

第 1 期 (H26~H32)	第 2 期 (H33~H42)	第 3 期 (H43~H52)	第 4 期 (H53~H62)	総計 (年平均)
50.5 億円 (7.2 億円/年)	16.2 億円 (1.6 億円/年)	22.6 億円 (2.3 億円/年)	16.4 億円 (1.6 億円/年)	105.7 億円 (2.9 億円/年)



※ 目標面積及び修繕・改修・更新コスト推計については、長寿命化を行う場合等を想定し、理論値により求めた場合あり。

■ 工程表（更新等のあり方を検討する施設）

第1期 (H26～H32)	第2期 (H33～H42)	第3期 (H43～H52)	第4期 (H53～H62)
(仮称)尾間木児童センター、母子生活支援施設（こすもす荘）、児童相談所、児童相談所一時保護所、子どもケアホーム、(仮称)子ども総合センター	子育て支援センターよの	三橋児童センター、向原児童センター、母子生活支援施設（けやき荘）	植竹児童センター、天沼児童センター、宮原児童センター、植水児童センター、本郷児童センター、岩槻児童センター



施設名	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
(仮称)尾間木児童センター【新設】	→	竣工予定					
母子生活支援施設（こすもす荘）【廃止】		廃止予定					
児童相談所【移転】	→	→	→	移転予定			
児童相談所一時保護所【移転】	→	→	→	移転予定			
子どもケアホーム【新設】	→	→	→	竣工予定			
(仮称)子ども総合センター【新設】	→	→	→	竣工予定			

■ 工程表（第1期に修繕・改修を行う施設）

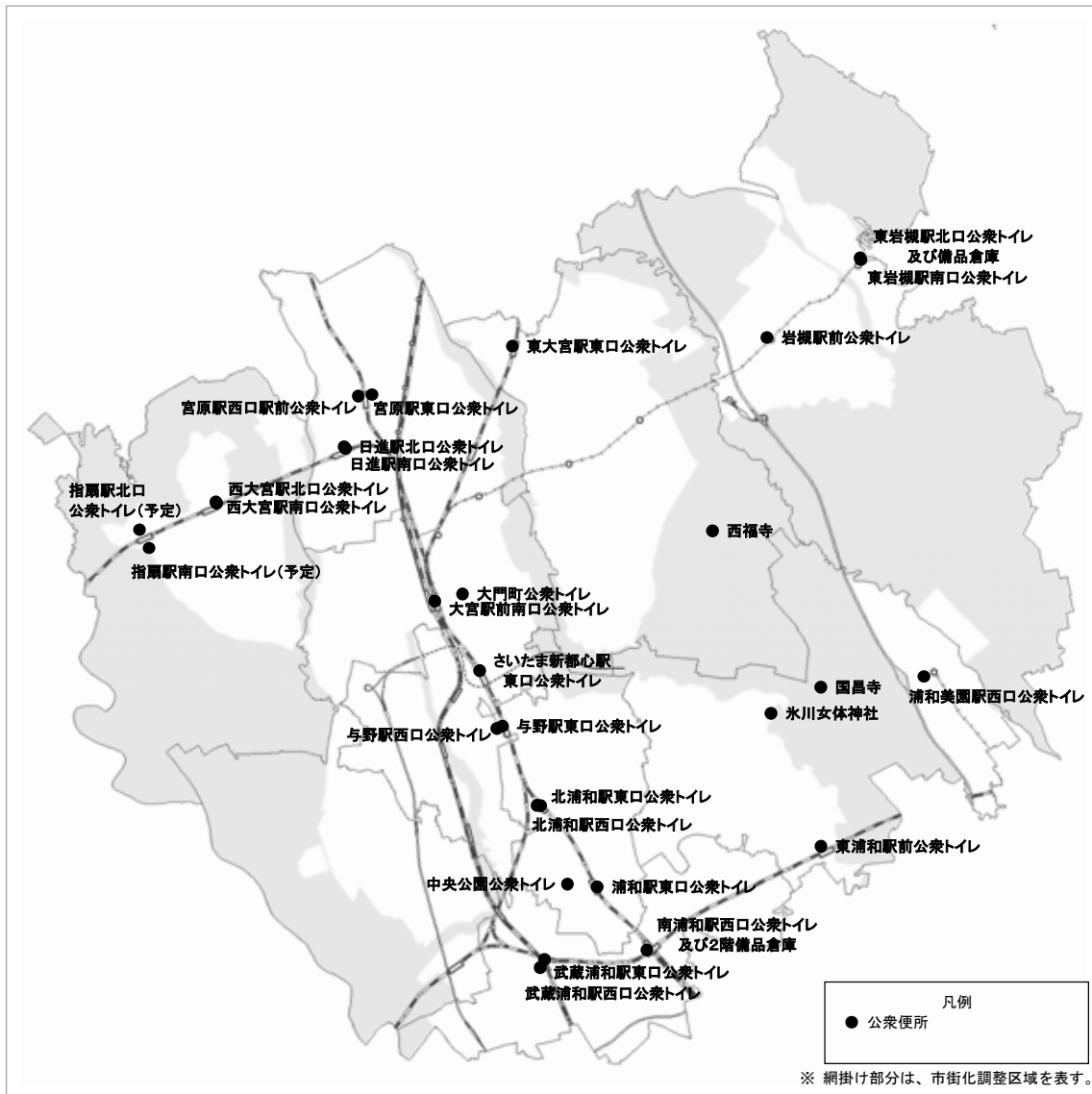
中規模修繕	築20年目	子育て支援センターさいのこ、子育て支援センターいわつき、文蔵児童センター、浦和別所児童センター、与野本町児童センター
	築21年以上経過	宮原児童センター、植水児童センター、本郷児童センター、片柳児童センター、春野児童センター、大戸児童センター
大規模改修	築40年目	三橋児童センター、向原児童センター、母子生活支援施設（けやき荘）
	築41年以上経過	子育て支援センターよの

I-5-(6) 公衆便所

■ 施設概要

	位置付け等	施設数（平成 25 年度末現在）
公衆便所	駅前周辺等における公衆の利便のための施設として設置している。	27 施設

■ 市内配置図



■ 個別方針

公衆便所

更新時の方向性	(更新時の方向性) ・ 1 施設当たりの基準面積 50 m ² を上限に規模を検討する。 ※ 現状の平均延床面積：39 m ² (複合化の考え方) ・ 集約施設として、更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する。
配置の考え方	—
主な機能（諸室） の考え方	・ 男女別トイレ、みんなのトイレ等
特記事項	・ 予防保全は行わない。

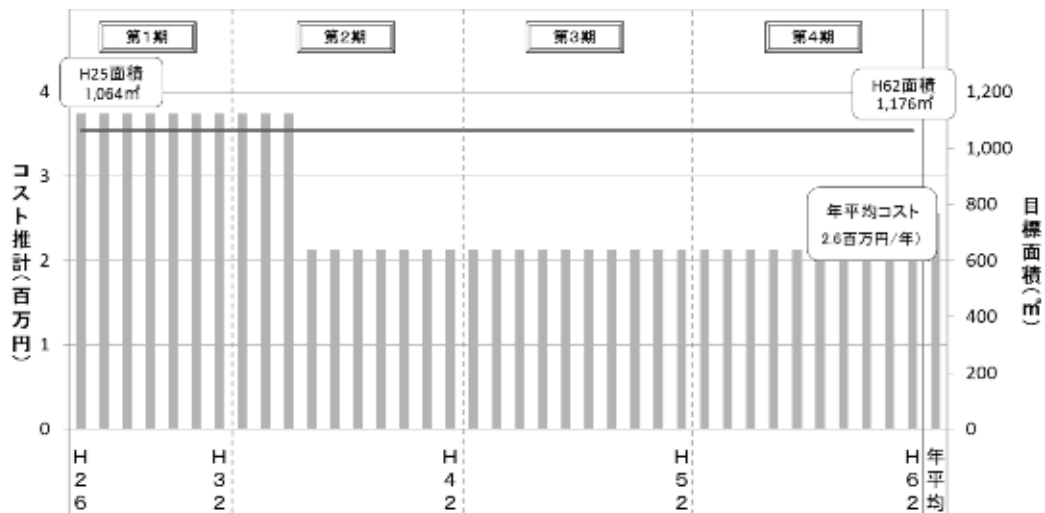
■ 目標面積

基準面積（平成 25 年度末現在）： 1,064 m²

第 1 期 (H32 末)	第 2 期 (H42 末)	第 3 期 (H52 末)	第 4 期 (H62 末)	縮減率 (H25 末→H62 末)
1,176 m ²	1,176 m ²	1,176 m ²	1,176 m ²	+10.5%

■ 修繕・改修・更新コスト推計（事業費ベース）

第 1 期 (H26～H32)	第 2 期 (H33～H42)	第 3 期 (H43～H52)	第 4 期 (H53～H62)	総計 (年平均)
26.2 百万円 (3.7 百万円/年)	26.1 百万円 (2.6 百万円/年)	21.3 百万円 (2.1 百万円/年)	21.3 百万円 (2.1 百万円/年)	94.9 百万円 (2.6 百万円/年)



※ 目標面積及び修繕・改修・更新コスト推計については、長寿命化を行う場合等を想定し、理論値により求めた場合あり。